

ぼっけ生きもの倶楽部
令和6(2024)年度事業報告書

令和7年12月(2025年12月)

令和5年度事業報告書 目次

I. 基本方針	p5	(2) 爬虫類調査結果
II. はじめに	p6	5. 哺乳類調査
1. 調査・撮影・測定活動		5.1 調査方法
2. 自然環境保全		5.2 調査結果
3. 協定書		6. 魚・貝類調査
III. 調査・撮影・測定	p8	6.1 調査方法
1. 植物調査		6.2 調査結果
1.1 調査方法		6.3 考察
1.2 調査結果		7. 定点撮影記録
(1) 植物相調査		7.1 撮影方法
(2) コドード調査		7.2 撮影結果
(3) 環境省レッドデータリストに含まれる種		8. 湧水量・地下水位測定
(4) 特定外来種		8.1 測定方法
1.3 植物カレンダー		8.2 測定結果
2. 野鳥観察		(1) 湧水量測定結果
2.1 観察方法		(2) 地下水位測定結果
2.2 観察結果		8.3 考察
(1) 野鳥リスト		IV. 環境保全活動
(2) 鳥類繁殖		p14
(3) 野鳥飛来初認日(作成せず)		1. 令和7年度草刈り要望図面提出
(4) 巣箱調査		2. 市管理区域
(5) シギ飛来環境の消失		2.1 はじめに
2.3 鳥類について(作成せず)		2.2 草刈り図面
3. 昆虫調査		2.3 草刈り
1.1 調査方法		(1) 第4回目草刈り
1.2 調査結果		(2) 第5回目草刈り
(1) コムラサキ		2.4 草刈り管理
(2) キアゲハ		(1) 図面管理
(3) 甲虫目、半翅目		(2) スケジュール管理
(4) 自然誌研究会主催の児童昆虫観察室について		2.5 湧水対策
4. 両生・爬虫類調査		2.6 ぼつけ生きもの倶楽部の活動
4.1 調査方法		2.7 市民参加による公園等の管理作業に関する協定 作業
4.2 調査結果		3. 県管理区域
(1) 両生類調査結果		3.1 「自然再生サイト」への申請
		3.2 令和6年度草刈り
		3.3 ぼつけ生きもの倶楽部の活動

4. 外来生物駆除活動	VII. 啓発活動	p23
4.1 植物編	1. 展示パネル等の返却	
4.2 ミシシッピーアカミミガメ・ライギョ駆除	2. 教育面から大柏川第一調節池緑地の活用	
5. 藪蚊対策		
6. 看板類	VIII. 写真撮影	p23
6.1 説明看板更新、貼付資料更新		
6.2 掲示板、樹木名板保守点検	IX. 支援活動	p24
V. 情報の共有化	X. 行事	p24
1. ぼっけ生きもの倶楽部の展示パネルなど	1. 市川市主催の行事への参加	
VI. 事業	XI. 活動記録(入園日誌)	p24
1 希少種保全・再生事業(まとめ)		
2 「カエル」お助け事業(継続)		
3 埋土種による在来植物の復元		

資料編

p25

I. 基本方針

大柏川第一調節池緑地は、市民と行政の協働のもとに、治水施設に加え、下記に示す水辺の自然を活かした「自然環境創造型の調節池」として整備されました。

- 1 洪水被害を軽減します。
 - ◇ 真間川流域の総合治水対策の一環として、適正な貯水容量の確保を第一の目的とします。
 - ◇ 日頃から、洪水時の水の怖さや、その対策を知り、水防の意識を高められる場を目指します。
- 2 水と緑の財産を次世代に残します。
 - ◇ かつての大柏川流域における自然空間を保全・復元し、水と緑の財産を次世代へ残すことを目的とします。
 - ◇ 谷底低地の多様な水辺を復元し、人にとっても動植物にとってもよい空間とします。
- 3 自然にふれる場所とし豊かな自然観を育みます。
 - ◇ 安全で親しみやすい水辺で、子供から大人までが生き物にふれ、豊かな自然観を育むことを目的とします。
 - ◇ 様々な生き物が生活していける空間を創造し、地域の自然や水循環の大切さ、人と自然の共生について学べる環境学習の場とします。
- 4 気持ちのよい安らぎの空間を提供します。
 - ◇ 自然を楽しむことのできる、静かで気持ちのよい安らぎの空間を提供することを目的とします。
 - ◇ かつての自然環境や風景を時間をかけて復元し、四季を楽しみながら散策や観賞できるよう図ります。
- 5 地域意識のつながりや文化の継承に寄与します。
 - ◇ 自然と文化を一つのものであると意識し、里づくり、ふるさとを意識した人の集う場所を創造することを目的とします。
 - ◇ 地域の伝統文化等の継承を目指します。

この大柏川第一調節池緑地は、一般の公園と異なり、この場所での主役は決して人ではなく生物となっているのが大きな特徴であり、その利用方法は、下記のように指定されております。

1. 真間川流域の総合治水対策を理解する場として利用します。
 - ◇ 総合治水や水防意識の啓発に関する説明・案内板を設け展示等します。
 - ◇ 地域に根ざした動植物を保護する場として利用します。
 - ◇ 地域の生態系に配慮し、貴重な湿地の自然が残るよう整備します。
2. 子供も大人も動植物にふれあい、自然体験できる場として利用します。
 - ◇ 調節池の中に、動植物とのふれあいを目的とした浅い池を設けています。
 - ◇ 掘削しない場所に、人が憩える北部広場を設けています。
3. 子供達の環境学習の場として利用します。
 - ◇ 小中学校の環境学習や総合学習の場として活用できるよう、自然を観察できる場などを設けています。
4. 外周道路は遊歩道として利用します。
 - ◇ 自然環境や景観に配慮し、散歩道として親しまれる道路を設けています。
5. ビジターセンターは、多目的集会室やレクチャールームとして利用します。

（北方遊水池の会 2004年度報告書より）

市川市市政戦略会議(平成23年11月15日)において、大柏川第一調節池緑地の特徴についての啓発不足、来園者について、水と緑の部長から下記の発言がなされています。

1. 所管課としてはなぜ利用が一定の範囲に限られていると考えているか。

回答

まず、市民団体や地元、県、市で検討し、調節池内の自然環境創造型施設として整備してきた経緯がある。PRの不足や地域性、交通手段の問題もあったと思うが、自然環境創造の概念を固守したため多様なイベントに利用されなかったということが、市民の認知度や興味の不足につながった部分があった。

2. いわゆる自然を愛でる人を多く呼びたいのか、それとも元々の趣旨から離れたいわゆる一般の市民もっと多く来てもらっていいのか。

回答

やはり自然環境の保全・復元が目的ということから、基本的には自然環境への理解・興味がある人を呼び込みたいと考えている。その上で、一般の人が来ることで目的を理解してもらって利用が増えることは歓迎するし、そのように仕向けていきたい。

II. はじめに

2021年G7サミットにおいて、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)ため、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標をさだめた。

環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する仕組みを令和5年度から開始した。どのように生物多様性を守ることに役立っているかを専門家が評価して、環境省が公式に認定する仕組みです。認定した自然共生サイトは、保護地域との重複をのぞいて、OECDの国際データベースに登録します。

令和6年度の参加団体は、企業519団体、自治体89団体、NPO等30団体、個人141名、経団連自然保護協議会などコアメンバー23団体となっております。

千葉県の登録団体は、佐倉市と市川市で、市川市の登録サイトは、国分川調節池です。詳細は、下記URLを参照下さい。

<https://t.co/UwkMyxFDUA>

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/0000480716.html>

https://note.com/biotop_kawakita/n/n32438f4024d7

自然共生サイトへの支援を行う方に対するインセンティブ措置として、環境省では、生物多様性の保全に資する自然共生サイトへの支援を公的に認定するための支援証明書を発行することとしています。令和6年度「支援証明書(試行版)」発行対象者は、11団体となっています。昭代は、下記URLを参照下さい。

https://www.env.go.jp/nature/biodic/30by30_certificate_r6.html

令和6年5月23日、年度初めに当たり、ご挨拶と「大柏川第一調節池緑地」の自然共生サイトへの申請のお願いしました。資料は、石原様が昨年12月15日の市議会での質問と環境部長の回答内容を基に作成しました。詳細は、下記資料をご参照下さい。

[資料 II.01 環境部長佐原達雄さまへの挨拶](#)とお願い

次に、令和5年度、市より、ぼっけ生きもの倶楽部の年度事業報告書の提出は不要となりました

ので、協定書の見直しをした結果、提出する資料は下記の通りとなりました。

第4条 協定の役割分担の項目(1) 甲の役割

項目ア 来期の年度計画書等

項目エ、毎月初めに、事前活動計画書

今年度の特記事項は下記の通りである。

1. 調査・撮影・測定活動

ぼっけ生きもの倶楽部の調査・撮影・測定は、鳥の調査を除き計画通り実施できました。

2. 自然環境保全

市の草刈りにおける面積値の算出は、契約時に添付した図面(都市計画図)に基づいて算出するとなっていますが、それとは異なる図面(県の図面)を基にぼっけ生きもの倶楽部が算出した面積値を適用していることが分かりました。令和6年度の委託業者へ支払い額(6,828千円)の基となる数値です。適用したにしても、そのような重要な数値を、検証もせずにそのまま使用していることに疑問を感じました。

大柏川第一調節池緑地の棚池の水は、雨水に依存しています。夏場の渇水対策は勿論のこと、ヨシ・ガマなどの植物生育抑制などのために、常時水の管理も重要な作業となっております。しかし、渇水対策も業務内容外のような発言もされていますし、水の管理についても関心がないようです。

以上のことは、草刈り業務が、下記の理由で、自然環境課に馴染まないことにあるように思いました。

- ①草刈り業務に関心がない。
- ②草刈り業務に関する諸マニュアル内容が理解できない。
- ③理解できても、図面への反映する技能がない。

そこで下記の提案をしました。

ケース③の場合は、他の部署にそのような能力がある人への依頼、または外注。

ケース①、②の場合は、業務を他の部署へ**移譲の移譲**、指定管理者制度の適用。

令和5年の協力依頼書面には、業務の継続性を確保できる体制を構築すると述べていましたが、令和6年になっても一向に改善されていないと思いましたので、引継ぎが確実にできるような体制の立直しなどの改善が望まれます。

3. 協定書

令和6年度の草刈り業務は自然環境課が行いました。現場の状況を事前に調査して作成する図面、草刈りガイドライン等のマニュアルに明記されている内容について質問しても、殆ど回答がありませんでした。メールのやり取りを通して、図面を作成する目的を理解していないことが分かりました。市からの送付図面の間違いなどを指摘しても回答がありません。

市からは、市が作成したガイドラインに準じて業務遂行をするとの回答があっても、一向に守らず、コメントしても回答がありませんでした。

このように、自然環境課からのご回答が殆どありませんので、何が起きているのか、何が問題なのか把握できないため協力することもできません。

以上の行為は、協定書の下記の条項に抵触していると考えます。

(情報の共有)

第6条甲及び乙は、お互いに積極的なコミュニケーションを図り、情報を共有する義務を負う

(信義誠実の義務)
第 8 条甲及び乙は、信義に従い誠実に本協定を履行するものとする。

III. 調査・撮影・測定

1. 植物調査

前年度と同様に外周路より棚池側において植物調査を行い、植物相・群落組成表を作成した。

1.1 調査方法

外周路より棚池側における全域を踏査により、植物相調査を行った。

1.2 調査結果

(1) 植物相調査

今年度は新たにセンダン(センダン科)が確認された、これまでの確認種は全 45 科 182 種となった。、2-②で繁殖していた外来種であるウチワゼニクサは、駆除の継続によりほぼ見られなくなった。

2022年確認したオオアカバナは今年度も確認されているが、繁殖はやや減少した。

保護、養生中のハンゲショウを棚池の 3 か所(自噴池水路, 2-①, 2-③)に移植を行った。

確認種は表 1-1 植物相一覧 2024 を参照して下さい。



(2) コドード調査法

2024 年度のコードラート調査は実施していないため実績はなし。

(3) 環境省レッドデータリストに含まれる種

調査結果を表 1-3 環境省レッドデータリストに含まれる種に記す。

2-①に保護しているガガブタは良好な繁殖を見せている、パイプ池(通称)以外にも繁殖が見られるようになった。

(4) 表 1-3 環境省レッドデータリストに含まれる種

千葉県レッドブック 2023 年度			
名前	区分	頁	環境省
カタシヤジクモ シヤジクモ科	A	473	絶滅危惧 IA 類(CR)
ジュンサイ スイレン科		115	
アサザ ミツガシワ科	B	321	重要保護生物
ツツイトモ ヒルムシロ科.		213	
サジオモダカ オモダカ科		207	
ガガブタ ミツガシワ科	C	362	要保護生物
ジョウロウスゲ カヤツリグサ科	D	370/326	一般保護生物
タタラカンガレイ カヤツリグサ科		376	
バッコヤナギ ヤナギ科		383	
オニグルミ クルミ科		390	

(4) 特定外来種

H25 年 10 月の台風 26 号により進入したアレチウリ、オオブタクサは継続して除去を行ってき

た結果、確認されることは少なくなった。

オオブタクサ、ナガミヒナゲシ、アメリカフウロ等は外部からの土壌搬入、草刈り業者の器機に付着した種子による進入が懸念される。

1.3 植物カレンダー

表 1-2 大柏川第一調節池緑地の主な植物 カレンダーを参照下さい。

2. 野鳥観察

2.1 観察方法

観察期間 2024.04～2025.03

2.2 観察結果

(1) 野鳥リスト

表 2-1 大柏川第一調節池緑地 鳥類リスト(200310～20250331)を参照下さい。

(2) 鳥類繁殖

図 2.1 2024 年 鳥類 繁殖確認図を参照下さい。

(3) 野鳥飛来の初認日

今年度は作成しなかった。

(4) 巣箱調査

図 2.2 2024 年 巣箱調査図を参照下さい。

(5) シギ飛来環境の消失

図 2.3 2024 年度 シギ飛来環境の消失を参照下さい。

2.3 鳥類について

今年度は作成しなかった。

3. 昆虫調査

3.1 調査方法

(1) 任意採集

採集による調査は行わず、踏査により確認した特記事項を記す。

3.2 調査結果

(1) コムラサキ

コムラサキがしばしば確認されるようになり写真にも記録されるようになった、コムラサキの幼虫はヤナギ類を食樹としている、ヤナギ類はこの池の代表樹種であり、コムラサキは内陸性湿地であるこの池の環境における典型種であり、湿地としての動植物への環境が充実してきたと考えられる。



(2) キアゲハ

キアゲハはセリ科の植物が食草であり、自噴池水路周辺に生育するセリにキアゲハの幼虫が確認されるようになった、キアゲハの生息は水路周辺に水田環境への移行が見られると思われる。

これまでに確認された種は下記の表のとおり。

表 3-1 チョウ目(鱗翅目)

1	アオスジアゲハ	11	コムラサキ
2	アカボシゴマダラ	12	ツバメシジミ
3	イチモンジセセリ	13	ツマグロヒョウモン
4	キアゲハ	14	ナガサキアゲハ
5	キタテハ	15	ナミアゲハ
6	キチョウ	16	ヒメアカタテハ
7	キマダラセセリ	17	ベニシジミ
8	クロアゲハ	18	モンキチョウ
9	ゴマダラチョウ	19	モンシロチョウ
10	コジャノメ	20	ヤマトシジミ

(参考)2023 年までの確認種。

表 3-2 トンボ目確認種

開園(2007)～2021年度 トンボ類確認種(確認者 木村一彦 他)					
①	イトトンボ科	アオモンイトトンボ	⑬		アキアカネ
②		アジアイトトンボ	⑭		マイコアカネ
③		キイトトンボ	⑮		コノシメトンボ
④	アオイトトンボ科	ホソミオツネントンボ	⑯		ノシメトンボ
⑤		アオイトトンボ	⑰		ウスバキトンボ
⑥		オオアオイトトンボ	⑱		チョウトンボ
⑦	サナエトンボ科	ウチワヤンマ	⑲	ベニトンボ亜種	コシアキトンボ
⑧	ヤンマ科	ギンヤンマ			
⑨	エゾトンボ科	オオヤマトンボ			
⑩	トンボ科	シオカラトンボ			
⑪		オオシオカラトンボ			
⑫		ヨツボシトンボ			
⑬		ショウジョウトンボ			
⑭		コフキトンボ			
⑮		ナツアカネ			

(3) 甲虫目、半翅目

詳細については、表 3-3 甲虫目、表 3-4 半翅目を参照下さい。

(4) 自然誌研究会主催の児童昆虫観察室について

昆虫観察

今年も市民が散策される外周路東部の林内に虫寄せ用のトラップ、看板が設置されております。その看板には、「飛んできて手で振り払わない、1～2m くらい離れれば大丈夫」といった記載がされています。



またそのトラップ以外にも周辺の樹木の 10 箇所以上に傷をつけて誘虫されており、そこにもスズメバチは飛来しています。

ご存じのようにスズメバチに刺され、アナフィラキシーショックによる死亡は毎年報道されている危険な昆虫です。

子供達が近くで大きな声・音を出したり、走り回るなどすると、攻撃と勘違いしたハチに襲われる可能性がないとは言えません。

現状をご確認の上、専門家の意見も基に、大きな事故が発生する前に安全への対処を依頼した。



4. 両生・爬虫類調査

4.1 調査方法

外周路より棚池側を踏査、目視確認および採集により調査を行った。

4.2 調査結果

(1) 両生類調査結果

調査結果は、表 4-1 両生類確認結果を参照下さい。
今年度もニホンアカガエルは確認されなかった。
ニホンアカガエルの産卵も前年に引き続き確認出来なかった。

表 4-1 両生類確認結果(捕獲確認)

1	アマガエル
2	アズマヒキガエル
3	ウシガエル



(2) 爬虫類調査結果

シマヘビ、アオダイショウを目撃することが激減した、ヤマカガシについては確認されなかった。
ミシシッピ-アカミミガメの生息数はかなり少なくなったが2-①, ②で羅干ししている2匹が確認された、いずれも10cm程度の個体であった。
クサガメ、イシガメの甲羅干しの姿が確認されず、トラップで捕獲されることがなかった。

表 4-2 爬虫類現在までの確認結果

1	アオダイショウ	6	スッポン
2	イシガメ	7	ミシシッピ-アカミミガメ
3	カナヘビ	8	ミシシッピ-ニオイガメ
4	クサガメ	9	ヤマカガシ
5	シマヘビ		

5. 哺乳類調査

5.1 調査方法

外周道路より棚池側を踏査、目視により確認した。

5.2 調査結果

ホンドタヌキは継続して個体、溜め糞が確認されている。

調査結果は、表 5-1 哺乳類確認結果を参照下さい。

表 5-1 哺乳類確認結果

1	ホンドタヌキ
2	ネコ
3	アブラコウモリ

6. 魚・貝类等調査

6.1 調査方法

魚類調査、漁礁調査と排水口内調査を実施した場所と調査月及び、水温測定場所は、
図 6.1 魚類調査 調査期間・漁礁場所・水温測定場所図に示す。

魚類調査は、4, 7, 8, 10月と翌年3月に、もんどりを沈め、その中に入った魚類の調査、漁礁調査は、ガマで覆われていたので調査せず、排水口内の魚類調査は、9月に排水口内をタモですくい魚類の調査をした。

水温測定は、5、8、11月に実施した。

調査期間は、4月から11月と翌年3月に実施した。

6.2 調査結果

今までの捕獲結果は、表 6-1 魚类等捕獲結果、表 6-2 甲殻類、表 6-3 軟体動物に記す。

表 6-1 魚类等捕獲結果

	捕獲できた魚等の種類
1	モツゴ
2	カダヤシ
3	ヨシノボリ類
4	ギンブナ
5	ライギョ

表 6-2 甲殻類

	捕獲できた魚介類
1	アメリカザリガニ
2	スジエビ
3	モズクガニ

表 6-3 軟体動物

	捕獲できた魚介類
1	モノアラガイ
2	タイワンシジミ
3	ヒメタニシ
4	ドブガイ

6.3 考察

(1) ドブガイ

1-①家の排水口に、ドブガイが観察された。少なくとも、10①池、2-①池では、多くのヨシノボリが観察されているので、ドブガイが繁殖していると思われる。

(2) 棚池の魚類

開放水面の多い植生撤去をした 2-②池、5-②池、6池では、モツゴが多く捕獲した。開放水面と捕獲数との関係に注視したい。

各種池での魚類調査結果は、図 6.2 令和6年度魚類調査結果を参照下さい。

(3) 排水口の魚類

各棚池の排出溝内の魚類調査を 9/22 に実施した。その結果、全般的に、カダヤシ、ザリガニ、スジエビとタイワンシジミ多く生息していることが確認された。1-①池の排水口には、昨年同様タイワンシジミが多く観察された。

ライギョは、2-②池、4-①池と 5-①池に居ることが分る。

詳細は、表 6-4 排水溝内の魚類調査結果と、図 6.3 各棚池排水溝内の魚類調査箇所を参照して下さい。

(4) 棚池水温

棚池の水温は、10月下旬で20度前後であった。夏場の気温の高い日、冬期の気温の低い日の水温測定値を求める。

詳細は、図 6.4 棚池水温測定結果を参照下さい。

7. 定点撮影記録

調節池緑地の月ごとの変化を見るために、毎月第3週の日曜日に、外周路に定めた6点のポイントで撮影をした。撮影ポイントは、図 7.1 定点撮影箇所に示す。

撮影期間は、2024年4月から2025年3月までの毎月の記録と、2007年から2024年までの年度別の記録である。

7.1 撮影方法

デジタルカメラを用いて撮影した。

7.2 撮影結果

図 7.2 大柏川第一調節池緑地の四季の遷り変りに示す。

図 7.3 大柏川第一調節池緑地の年度別の遷り変りに示す。

8. 湧水量・地下水位測定

8.1 測定方法

湧水量は、ビーカーで測定した。測定箇所は、図 8.1 湧水量及び地下水位測定箇所を参照下さい。

地下水位は、真間川改修事務所から供与されたロープ式水位計を用いて測定した。測定箇所は、遮水壁外側の第1帯水層4箇所と第2帯水層5箇所及び、遮水壁内側の第2帯水層3箇所の合計12箇所である。

測定は、原則第2日曜日に実施した。

湧水量の測定期間は、2012年4月1日から、2025年3月31日まで。

地下水位の測定期間は、1998年1月から2025年3月31日までである。

8.2 測定結果

(1) 湧水量測定結果

地下水位(A3-2)、(A14-2)と棚池(1-②池)及び(ゲンゴロウ池)の水位との差を利用し、自噴させその湧水量を測定した。

詳細は、図 8.2 地下水位測定井戸湧水量を参照下さい。

(2) 地下水位観測結果

測定結果は、図 8.3 地下水位測定結果に示す。

東日本大震災によって、遮水壁外側の第2帯水層の水位は、約 0.5m 上昇した。一方、遮水壁内側の第2帯水層の水位は、約 2.4m から 0.3m 下がったが、その後年々徐々に上昇し 1.0m 位となっている。

8.3 考察

A3-2 の湧水量は、約9トン/日、A14-2 湧水量は、約6トン程である。A3-2 の地下水位に大きな変化は見られないが、湧水量は、年々減少傾向にある。一方、A14-2 の湧水量はほぼ一定に推移している。

東日本大震災の後、特に、遮水壁内側第2帯水層の地下水位の大幅な下落が何を意味しているかは未だ不明である。その後発生した地震では、水位に大きな変化はみられない。今後も引き続き推移を注視していく。

池内にある全ての地下水位測定井戸の水位は、水面より3, 4m下にあると推定されるので、不用意に測定井戸の塩ビパイプを抜くと、地下水へ池の水が侵入し、地下水汚染を引き起こすと思われるので注意が必要である。

IV. 環境保全活動

1. 令和7年度草刈り要望図面提出

協定書では提出義務は無いが、市の現状及び、締結に至った経緯を考慮し、2025 年度草刈り予算申請図(市の要望により予算申請用として作成した図面)を、2024 年9月2日に自然環境課へ提出した。

詳細は、資料保 01.1 2025 年度草刈り予算申請図を参照下さい。

2. 市管理区域

2.1 はじめに

令和5年度は自然環境課からぼつけ生きもの倶楽部に対して、草刈り業務代行の要請を受け、自然環境課の担当者2名、主幹と共に草刈り業務を代行した。しかし、令和6年度の草刈り業務は、令和5年度の草刈り業務のやり方についての引継ぎが全くできていない。そのため、今まで決めたことが何も反映されていない。加えて、令和6年度の担当者は、初めて草刈り業務を担った。令和4年度に自然環境課が作成した「草刈りのガイドライン」や、「図面作成マニュアル」に加え図面作成上必須である「用語」「なども十分理解していないようであった。

課長に大柏川第一調節池緑地の概要など、現地を見ながら説明するむね提案した。自然誌会主催の観察会に参加されていたので、この機会を捉え説明を申し出たが拒否された。課長は、この緑地の維持管理業務には、関心が薄いように感じた。

草刈り図面作成の担当者は、課の全体の予算要求の担当もしているので、下記の図面に関する会議には欠席であった。市の草刈り業の位置付けはその程度である。課長、主幹も草刈り業務内容を殆ど理解していないことも判明した。

(1) 8月14日の会議

出席者は、担当者は欠席し、課長と主幹の2名。課長からは、草刈り業務については、大きな問題点が無いと感じているとの認識である。主幹からは、マニュアルを読み込んだの草刈り業務はしていなかったと平然として述べた。

(2) 10月10日の会議

担当者は欠席し、主幹、課長からは下記の発言があった。

主幹

マニュアルを見ながら作るということを以前やっていなかった。指摘されるまで、マニュアルを読み込んではいなかった。

課長

具体的な話でこちらが確認させていただいたことが多い。第5回の草刈りに注力してほしいというのは理解したが指摘はごもっともである。

今後は管理方針とガイドラインにしたがって進める。

重要な第5回目草刈り図面は、面積値とか幅を記載して分かるようにする。

草刈り箇所、やるべきこと、やりの残したことの修正があれば直す。

詳細は下記の資料を参照下さい。

資料保 01.2 面談記録 令和6年8月14日

資料保 01.3 面談記録 令和6年10月10日

令和6年度の草刈り業者は、エイワ建商で、入札額は、6,828,4654円であった。入札結果は下記の通りである。

エイワ建商 メイショウグループ、ユアサ園芸、植泰造園の順であった。

2.2 草刈り図面

担当者は、鈴木氏が異動となり、新たに高橋氏を加え、金森主幹、新井氏の3名とのことであった。しかし、10月の会議では、金森主幹と高橋氏の2名とのことでした。図面会議は、高橋氏は課の予算申請などの仕事もしているとのことで、参加せず、小川課長と金森主幹との話し合いとなった。

(1) 第1回目草刈り

2-②池北側の図面の用語の理解できていないのでやり取りができない状態であった。例として、法尻のマツカサスキ箇所や、2-②池北側の植生撤去未実施図などを図面に落とし込むことができなかった。

市の区分図についても、当初送付してきたものが違うと指摘し、令和5年度と同じ範囲の図面を採用した。しかし、少なくとも、外周路は VC 職員の草刈り範囲である。7月7日現在、外周路及び、棚池1、2通路の草刈りを、VC 職員が実施した。8月1日外周路の草刈りを実施している。

(2) 第2回目草刈り

小川課長と相談の結果、金森主幹から下記の回答が届きました。

- ① 詳細なスケジュール表は、市としては不要ですので、業務多忙の中で作成するつもりはありません。
- ② 第2回目の目的についてですが、各回の目的については存じ上げません。
- ③ 近隣の学校の子どもたちが参加する実験場としてビジターセンターの近く、左手の三角の部分草刈りはしないとした箇所は、第5回目以降に草刈りを実施するとのことであった。しかし、実際に刈った箇所は、全く違った場所であった。図面表示もできていないことが分った。
- ③ 草刈りガイドラインに記載されている事項に従って業務の遂行をお願いしたが、“ご指摘されている事項は特に記載されていない”ことを課長と確認したとの回答であった。すなわち、ガイドラインに記載されている事項も理解できていない証である。

(3) 第3回目草刈り

耕起をせずに、溝堀り工のみであったので、第5回目草刈り図と同じように耕起を実施するよう修正依頼したが、実施されなかった。

(4) 第4回目草刈り

施工図は、草刈りガイドラインに従って作成していないので、事前調査を実施しなかった。その結果、クズ・高径植物の繁茂している箇所、南西側手掘り排水溝部の草刈り範囲の記載はない。加えて、数値表示がないため、特に、管理柵外の草刈り範囲は読めない。

(5) 第5回目草刈り

掘り取り工、溝掘り工、耕起があるので、図面会議の開催を強く要望した。会議には、小川課長と金森主幹のみ出席し、担当者である高橋氏は、他の要件があるので欠席であった。図面の修正などは、承諾を得て、後日電話で図面の修正してもらった。

図面修正の話の折、金森主幹から記載数値を教えて欲しいとのことであった。しかし、市はGIS 図面で、ぼっけ生きもの倶楽部は県の図面を用いているので、数値をそのまま流用はできないと説明した。後日市の図面に記載している数値を照査したところ、ぼっけ生きもの倶楽部作成の図面に記載している数値をそのまま流用していた。自然環境課は、ぼっけ生きもの倶楽部のデータは、今まで流用したことはないし、今後の使うことはないとのことで、市の HP 及び、ビジターセンターでの配架も取りやめとなっているので抗議した。今後流用はしないとの確約を取った。

10月の会議において、小川課長から「機材などの借用がある場合は、口頭ではなく書面で処理する方が良い。具体的になった場合は自然環境課より願います。」との発言があったが、具体的な内容の説明はなかった。恐らく、渇水対策のポンプ、電源コード等を念頭にあるようですが、渇水対策は、自然環境課の業務であることが理解していない。

詳細は、下記資料を参照下さい。

- 資料保 02.2.01 第1回目草刈り施工図
- 資料保 02.2.02 第1回目実施図(市が用語が分らないためか一部未修正)
- 資料保 02.2.03 第1回目実施図(ぼっけ生きもの倶楽部作成)
- 資料保 02.2.04 区分図(当初の間違い図面と、正しい図面)
- 資料保 02.2.05 第2回目計画図
- 資料保 02.2.06 第2回目施工図
- 資料保 02.2.07 第2回目実施図
- 資料保 02.2.08 第3回目草刈り 施工図・実施部
- 資料保 02.2.09 第4回目草刈り施工図
- 資料保 02.2.10 第5回目草刈り計画図
- 資料保 02.2.11 市とぼっけ生きもの倶楽部の面積値の比較
- 資料保 02.2.12 第4回目草刈り実施図
- 資料保 02.2.13 第5回目草刈り実施図

2.3 草刈り

(1) 第4回目草刈り

第4回目草刈りの目的を理解していなため、「外周法面、法尻及び遮蔽部のつる性植物・高茎植物の繁茂範囲を除去」の範囲の草刈りは全く実施されなかった。開園以来初めてである。外周路の管理柵外のクズ刈りは、図面に「管理柵外」、面積値の記載がないため、委託業者は、草刈り範囲が読み取れなかった結果、草刈りは実施されなかった。市には、分かり易いように現場写真を添付して、手直しを依頼したが草刈りはされなかった。

詳細は、資料保 02.3.3 第4回目草刈り検証の⑦部を参照下さい。

(2) 第5回目草刈り

3-②池の植生撤去は、堀取り工、溝掘り工は、予定日 2024/11/10 より遅れ、2025/01/06 に実施し、水止め処理は、2025/06/01 と大幅に遅れた。その結果、水位上昇によるガマなどの生育抑制効果が薄れた。

市は第5回目草刈り完了日とは、業者が植生撤去を終えた日 2025/01/06 であり、水止め作業完了日 2025/06/01 ではないとの認識であった。

4-①池の耕起も遅れ、トラクターによる作業は、2025/03/09 に、水止め作業は、2025/05/11 に実施した。水位を上げたまま約半年間放置した結果、例年繁茂していたコウキヤガラに代わり、ガマが生えだした。水中の草刈りをしなかったため、耕起作業時に、ガマは漉き込まれた。

土砂置場は、3-②池の周りの通路・法面としたので、通路幅は拡大した。

耕起、植生撤去、水止め作業が遅れた理由については、回答がなかった。

草刈りスケジュール管理には全く関心が無いことは、生物多様性の保全についての認識の欠如を物語っている証である。

全ての棚池が満水になるのは、梅雨時と秋雨時の年2回のみである。そのため、3-②池の 2025/12/07 時点では、満水に至っていない。



3-②池排水口での水位

なお、ぼっけ生きものクラブが実施した検証図面は下記の通りである。

- ◇ 資料保 02.3.1 R5年度第5回目堀取り工と R6年度第1回目草刈り検証
- ◇ 資料保 02.3.2 令和6年度第3回目草刈り検証
- ◇ 資料保 02.3.3 第4回目草刈り検証
- ◇ 資料保 02.3.4 第5回目草刈り検証(1)
- ◇ 資料保 02.3.5 第5回目草刈り検証(2)
- ◇ 資料保 03.3.6 第5回目草刈り検証(3)

2.4 草刈り管理

(1) 図面管理

原図(予算申請図)を基に入札時に添付する計画図は、予算枠に入るように、原図に記載されている草刈り範囲を取捨選択して作成してきた。その台帳として総量管理表を作成してきた。しかし、今回は基本資料である総量管理表を作成しなかったため、どのようにして草刈り範囲を設定したか不明である。

(2) スケジュール管理

市は忙しいと理由で、スケジュール表の作成はしなかった。そのためか、特に第5回目の耕起、植生撤去、水止め作業は大幅に遅れた。ほぼ1年間、水止め作業をしなかった結果、2025年12月に至っても満水になっていない。

2.5 渇水対策

「市川市自然環境保全再生指針」の「河川調整池」では、「通常時の水源は雨水のみであり、天候により枯渇する恐れがある」と指摘されている。

この緑地の水源は、主に雨水と周りからの絞り水から成り立っている。若干の地下水を誘導して補充はしているが、湧水量は十分でないために、夏季は、棚池の水位は極端に低下し、2、3の棚

池は干し上がる年度が多くあった。

生物多様性の向上、来園者への親水性などのために“夏場の渇水時に作動する揚水ポンプ等の設置”を要望してきた。北方遊水池の会では、設置場所としては、湧水量が多いと推定される地下水測定井戸 A3-2 又は、A6-2から取水することを推奨している。測定井戸に関する諸データは、県から入手している。

なお、地下水測定井戸からの取水については、真間川改修事務所から利用認可を受けている。

今年度も棚池 1-①池へ水の補給ができるよう前広に準備を依頼したところ、市から、渇水対策について、庁内の関係課との調整をしたい。昨年度は急遽の対応でしたので、特に書面は求めませんでした。今後のためにも、ポンプやコードリールの借用願を 作成・提出していただいた上で、対応したいとのメールが届きました。

渇水対策は、貴課自然環境課の業務であるので、いつでも棚池 1-①池へ注水できますよう資材を準備され、注水するよう依頼した。渇水対策の必要性は、市の「市川自然環境保全・再生指針」に、明確に記載され、具体的な対策としての案は、遊水池の会の報告書に記載されているむね伝えた。

令和6年度は、幸いにして、渇水状態にはならなかったもので、棚池からの注水はなかった。

2.6 ぼつけ生きもの倶楽部の活動

(1) 活動風景

資料保 02.5.0 活動風景を参照下さい。

(2) 2-③池 ビオネスト周り草刈り

詳細は、資料保 02.5.1 2024 年度 2-③池 ビオネスト周り草刈りを参照下さい。

(3) 植生撤去

詳細は、資料保 02.5.2 2024 年度 3-②池 植生撤去を参照下さい。

(4) 観察壁補修

詳細は、資料保 02.5.2 観察壁補修作業を参照下さい。

(5) 2-③池の活動

詳細は、資料保 02.5.3 萌芽更新 マテバシイの経過を参照下さい。

(6) 1-③池 ヒキガエル池

詳細は、資料保 02.5.4 1-③池 ヒキガエル池を参照下さい。

(7) 2-③池草刈り

詳細は、資料保 02.5.5 2-③池草刈り参照下さい。

(8) 外周コナラ 剪定

詳細は、資料保 02.5.6 外周コナラ 剪定を参照下さい。

(9) 枯れ苗木コナラ 植替え

詳細は、資料保 02.5.7 枯れ苗木コナラ 植替えを参照下さい。

(10) 枯れ木調査

詳細は、資料保 02.5.8 枯れ木調査を参照下さい。

(11) 西PP 剪定等

詳細は、資料保 02.5.9 西PP 剪定等を参照下さい。

(12) 北部 剪定

詳細は、資料保 02.5.10 北部 剪定を参照下さい。

(13) 補助草刈り 市管理区

詳細は、資料保 02.5.11 補助草刈り 市管理区を参照下さい。

2.7 市民参加による公園等の管理作業に関する協定 作業

本協定書に従って、西PP、北部広場の草刈り、剪定などを行った報告書を提出した。

1. 報告事項

外周路等で枯れた樹木は9本、柏井産コナラの実生を苗床で育成。

2. 依頼事項

外部水路のヤブ蚊対策。

枝下ろし：西門脇ネムノキやベンチ脇のタブノキ、放送設備脇のケヤキなど。

萌芽更新：高木コナラ、クヌギが各2本、19年が経過、年に各1本ずつします。

詳細は、下記の報告書を参照下さい。

◇ 資料保 02.6.1 上半期 草刈り報告書

◇ 資料保 02.6.2 下半期 草刈り報告書

3. 県管理区域

千葉県河川海岸アダプトプログラムの合意書 第4条(1)、第10条及び、第11条に準じて、「令和7年度 アドプトプログラム 活動計画書」を提出しました。

詳細は、資料保 03.0「千葉県河川海岸アダプトプログラム 活動計画書」を参照下さい。

3.1「自然再生サイト」への申請

4月に、自然共生サイトの申請依頼をしました。しかし、葛南土木事務所の業務内容には「自然環境」に関する事項がないため対応が難しいようでした。、生物多様性センターに問合せたところ、「申請者は、民間団体等(企業や NPO)や市町村が計画を作成し、認定を受ける制度」であるとのことではやはり当面県が関与することは難しいようでした。。

3.2 令和6年度草刈り

県管理区域の草刈りは、6/20-6/30、7/20-8/10、9/1-9/10、10/10- 10/20の4回を計画していたが、草刈り契約が、前期と後期に分割となった。

詳細は、下記資料を参照下さい。

◇ 資料保 03.2.1 県管理区域草刈り計画図

◇ 資料保 03.2.2 県管理区域 施工図(県図面)

◇ 資料保 03.2.3 県管理区域 草刈り検証

◇ 資料保 03.2.4 県管理区域 草刈り検証

◇ 資料保 03.2.5 千葉県河川海岸アダプトプログラム 実施状況報告書

県管理区域の草刈り業務は、令和7年度以降、斎藤さんに引き継ぐこととなりましたので、経緯、契約事項、草刈りについての注意事項、草刈り単価をまとめました。

詳細は、資料保 03.2.6「千葉県河川海岸アダプトプログラムの引継に当たって」と

資料保 03.6.7「県の草刈り図面にいて」を参照して下さい。

3.3 ぼっけ生きもの倶楽部の活動

(1) 下池 開放水面刈り

詳細は、資料保 03.4.1 下池 開放水面刈りを参照下さい。

(2) 下池 草刈り

詳細は、資料保 03.4.2 下池 草刈りを参照下さい。

(3) 下池 ジョウロウスゲ保全 草刈り

詳細は、資料保 03.4.3 下池 ジョウロウスゲ保全 草刈りを参照下さい。

(4) 半島 草刈り

詳細は、資料保 03.4.4 半島 草刈りを参照下さい。

(5) 半島 上面草刈り

詳細は、資料保 03.4.5 半島 上面草刈りを参照下さい。

4. 外来生物駆除活動

特定外来種の駆除は、管理責任者が処分することとなっています。市の管理区域で観察されたものは、市(自然環境課)が処理することとなっていますが、県の管理区域の草刈りは、葛南土木事務所であるので、観察された生物についての処理は、生物多様センターと思われるが、現在ぼっけ生きもの倶楽部が対処しています。

侵略的外来種については、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」における個別目標「侵略的外来種の導入率及び定着率を 2030 年までに 50%以上削減する」と謳っています。現在、市には、侵略的外来種を位置づけた総合的な外来種対策がありません。市川自然環境保全・再生指針にも記載があるように、市が今後どのように対応しか注視していく必要があります。

4.1 植物編

昨年に続き、下池に繁茂しているオオカワヂシャが確認され防除した。侵略的外来種 ヘラオオバコ、クズ、オオブタクサなどの駆除も併せて実施したが、繁茂の勢いが旺盛である。

詳細は、資料保 04.1 主な外来種の詳細を参照下さい。

4.2 ミシシッピーアカミミガメ・ライギョ等の駆除

棚池でのアカミミガメの捕獲はなかったが、下池では日光浴をしているのを観察された。ミドリガメアカミミガメは観察されたが、捕獲できませんでした。

ライギョは、設置したカメモンドリ、適宜ルアー釣りで引続き捕獲しました。

4.3 アメリカザリガニ駆除

アサザ・ガガブタは、アメリカザリガニのハサミで茎などが切断され激減ないしは、消滅すると云われています。アメリカザリガニの駆除対策として、捕獲したライギョの放流に加え、棚池 2-①池のパイプ池に2基、アサザ池に1基とイトモ池に1基を、3月から翌年の4月までモンドリを設置しました。

その結果、パイプ池では、419 匹、アサザ池では、79匹、イトモ池(イトモび繁殖は確認されなかった)では、169匹捕獲しました。その効果があったのでしょうか、パイプ池はガガブタが繁茂した。

パイプ池では、ネットと浮きの塩ビパイプ間の接続が外れていたのを補修しましたが、その間、アメリカザリガニが容易に侵入したと考えられます。アサザ池とイトモ池は、池の底にもネットで覆われていますが、何らかの原因でネットの一部が破損していることも確認しています。

詳細は、資料保 04.2 アメリカザリガニ捕獲数を参照下さい。



下池で除去したオオカワヂシャ



カメモンドリの設置



5. 藪蚊対策

令和6年度は、「藪蚊対策としての草刈り並びに、西門側水路西側の汚泥の撤去」をお願いしませんでした。

詳細は、資料保 05.1 南西水路 草刈り実施箇所(市図面)を参照下さい。

6. 看板類

6.1 説明看板更新、貼付資料更新

説明看板及び、大看板の貼付資料の更新を適宜実施した。

3月2日棚池揭示資料作成・更新業務は、整理した最新版揭示資料データ一式を入力しましたHDを大根田さんへ手渡し引き継ぎを完了しました。

詳細は、資料保 06.1.1 看板整理 見直し 20240705 を参照下さい。



6.2 揭示板、樹木名板保守点検

揭示板、樹木名板の更新が必要です。これらの看板類の経年劣化状態については、2018年度に市が点検し備品名、劣化状況、修復の可否についてまとめています。

詳細は、下記の資料を参照下さい。

資料保 06.2.1 棚池看板修繕箇所(市の資料)

資料保 06.2.2 樹木名板修繕箇所(市の資料)

資料保 06.2.3 看板調査結果(2019/10/13)

V. 情報の共有化

1. ぼっけ生きもの倶楽部の展示パネルなど

ビクターセンターの中の階段のない2階の倉庫(一部ロッカー)にパネルと絵が結構な数があり、折を見て返却するとのことであったが、実行されていません。同時に、北方遊水池の会の資料の保管状況を聞いていますが回答がありません。

市が大柏川第一調節池緑地の維持管理について作成するとして「環境保全計画書」の進捗状況を、3月3日に聞いていますが回答がありません。

VI. 事業

1. 希少種保全・再生事業(まとめ)

今年。開園時から観察、保全、再生してきました希少異種についてまとめました。

開園時(2007年)には、水辺の植生として1年性のカヤツリグサの仲間がたくさんみられ、中には絶滅危惧種であるタタラカンガレイ、ツツイトモ、デンジソウ、オオアカウキクサが観察されました。

デンジソウは、保全のために、1-①池、3-③池、6池に植栽をしました(H20/-7/13)が、根付きませんでした。その後、隣接のミニ自然園にあるデンジソウをトロ箱で観察した結果、ナンゴクデンジソウと判明しましたので、棚池への植栽はしませんでした。

現在では、「デンジソウ」と「オオアカウキクサ」は、消滅し、「タタラカンガレイ」と「ツツイトモ」のみ観察できます。

その後、全ての棚池でカタシャジクモ、棚池 1-①池でガガブタ、下池で、サジオモダカとジョウロウ

スゲが観察されました。アサザ、コオホネ、ジュンサイは、市川自然博物館より譲り受け植栽して再生しました。

2024年現在、希少植物ツツイトモ、タタラカンガレイ、アサザ、ガガブタ、ジュンサイは、保全のためトロ箱で生育しています。その結果、タタラカンガレイ、アサザ、ガガブタの生育環境保全は、ある程度確立しましたが、ツツイトモとジュンサイは暗中模索の段階です。

大柏川第一調節池緑地で観察された希少植物は下記の通りです。

千葉県レッドブック 2023年版			
名前	区分	頁	備考
オオアカウキクサ サンショウモ科	C	60	開園時 6池観察 現在消滅
デンジソウ デンジソウ科	B	46	開園時 6池観察 現在消滅
タタラカンガレイ カヤツリグサ科	D	376	開園時 2-②池 3-②池 現在 1-①池 2-②池観察
ツツイトモ ヒルムシロ科	B	213	4-①池で繁茂したが、その後優占種が繁茂し 消滅か。トロ箱内で育成中。
カタシャジクモ 車軸藻綱シャジクモ科	A	473	殆どの棚池で繁茂 イノカシラフラスコモ相当 474
アサザ ミツガシワ科	B	321	市川自然博物館より譲り受け植栽した。江戸 川水系の物。棚池へ植栽。
ガガブタ ミツガシワ科	C	362	1-①池で観察され、育成し、植栽した。 棚池へ植栽。
ジュンサイ スイレン科	A	115	2023年、市川自然博物館より譲り受けトロ 箱で育成中。千葉県自生の物。
ジョウロウスゲ カヤツリグサ科	D	370	下池に自生。 観察用として自噴池へ植栽。
サジオモダカ オモダカ科	B	207	下池に自生 観察用として自噴池へ植栽。
コオホネ スイレン科	B	205	一時 1-②池に植栽したが消滅

詳細は：資料 VI.01 大柏川第一調節池緑地の希少種植物を参照下さい。

2 「カエル」お助事業(継続)

昨年同様、内周路脇にある升において、剪定枝を束ねたものを升内に再設置した。脱出お助けアイテムとして、小さな掲示資料を少し大きくし設置し啓発を行った。北方小学校5年生の皆さんが資料の紐付けをしました。

3. 埋土種による在来植物の復元

隣接するミニ自然園の水田の泥による埋土種子による在来植物の育成し観察を継続して行っている。発芽は 2019 年度にコナギ、タウコギ、イネ、オモダカ、アオウキクサ、イボクサの発芽が見られた。2020～2021 年度は 20 年度に新たな種の発芽は見ることではできなかった、泥の攪拌を行うな

として 2022 年度で 3 年が経過したが、周辺の種子の侵入などによりキシウスズメノヒエ、ササ等が繁茂している状況となった。5 年程度行うことが望ましいとの千葉中央博物館からのアドバイスであったので継続する。

VII. 啓発活動

1. 展示パネル等の返却

今までに補助金などを基に製作した展示パネル等は、ビジターセンター内の階段のない2階の倉庫（一部ロッカー）にあることが昨年確認されています。折を見て返却するとのことであったが、未だ返却はされていません。

2. 教育面から大柏川第一調節池緑地の活用

大根田先生が小学校総合的な学習の時間を用いて大柏川調節池を活用し、子どもたちが自然環境に触れ合う機会を沢山作って下さいました。

北方小児童が自然環境に興味関心を現状以上に持つことを期待した。しかしながら継続しようとする職員は少なく（大根田先生の孤軍奮闘）、北方小に大きく浸透したかは疑問です。決して教職員が環境保全に興味関心がないわけではありません。しかし、調節池を活用した本格的な総合学習にするには、調節池を活用した総合的な学習の研究校ようにでなければ中々浸透することは難しいようです。例えば、みずかき隊の稲作体験は教科に入っているので小学校カリキュラムとリンクしているようです。よって、最寄りの小学校（今は北方小だけのように思うのですが）興味のある先生が大根田先生と協力し当池を自然に触れ合うこと程度しかできないように思います。

当池を活用した研究校が出来れば当池の環境保全活動の重要性を拡散することは早いのではないかと思います。

VIII. 写真撮影

大柏川第一調節池での野鳥撮影を通じて観察し、テーマ毎にまとめた写真です。

画像1: ツバメは今日も大忙し

画像2: 魚とりの名手たち

画像3: 狩りに飛来するオオタカ

画像4: 狩りするタカとハヤブサの仲間

画像5: 虫取りの名手たち

さがしてみようシリーズ

画像資料6. 1: アオジ

画像資料6. 2: エナガ

画像資料6. 3: カワセミ

画像資料6. 4: コゲラ

画像資料6. 5: シジュウカラ

画像資料6. 6: セッカ

画像資料6. 7: ホオジロ

画像資料6. 8: メジロ

画像資料6. 9: モズ

IX. 支援活動

真間川流域の総合的な治水対策の重要性について楽しく学べるイベント、「水に親しむ親子のつどい」が、7月27日(土)午前10時～午後2時に開催されたが、協力依頼がなかったので参加しなかった。

X. 行事

1. 市川市主催の下記の事業への参加

令和6年2月28日(水曜)から3月10日(日曜)まで、メディアパーク市川 1階エントランス広場にて開催された「いちかわエコギャラリー」に参加した。



XI. 活動記録(入園日誌)

入園日誌(2024/04/01～2025/3/31)

ぼっけ生きもの倶楽部会員名簿

石井映子	大根田朱里	加藤きよ子	北村美智子	斎藤慶太	酒井雅朗
高沢克彦	高橋ひろ子	原田純男	藤田尚史	松尾弘道	松本武志
山岸和夫	渡辺孝利				

以上

資料編

資料 II.01 環境部長佐原達雄さまへの挨拶とお願い

資料 VI.01 大柏川第一調節池緑地の希少種植物

資料保 01.1.2025 草刈り予算申請図

資料保 01.2 面談記録 令和6年8月14日

資料保 01.3 面談記録 令和6年10月10日

資料保 02.2.01 第1回目草刈り施工図

資料保 02.2.02 第1回目草刈り実施図

資料保 02.2.03 第1回目草刈り実施図(ぼつけ生きもの倶楽部作成)

資料保 02.2.04 区分図(当初の間違い図面と、正しい図面)

資料保 02.2.05 第2回目計画図

資料保 02.2.06 第2回目施工図

資料保 02.2.07 第2回目実施図

資料保 02.2.08 第3回目草刈り 施工図・実施図

資料保 02.2.09 第4回目草刈り施工図

資料保 02.2.10 第5回目草刈り計画図

資料保 02.2.11 市とぼつけ生きもの倶楽部の面積値の比較

資料穂 02.2.12 第4回目実施図

資料穂 02.2.13 第5回目実施図

資料保 02.3.1 R5年度第5回目堀取り工と R6年度第1回目草刈り検証

資料保 02.3.2 令和6年度第3回目草刈り検証

資料保 02.3.3 第4回目草刈り検証

資料保 02.3.4 第5回目草刈り検証(1)

資料保 02.3.5 第5回目草刈り検証(2)

資料保 02.3.6 第5回目草刈り検証(3)

資料保 02.5.0 活動風景

資料保 02.5.1 2024年度 2-③池 ビオネスト周り草刈り

資料保 02.5.2.1 3-② 植生撤去 2024

資料保 02.5.2.2 観察壁補修作業

資料保 02.5.3 萌芽更新 マテバシイの経過

資料保 02.5.4 1-③池 ヒキガエル池

資料保 02.5.5 2-③池草刈り

資料保 02.5.6 外周コナラ 剪定

資料保 02.5.7 枯れ苗木コナラ 植替え

資料保 02.5.8 2024年度 枯れ木調査

資料保 02.5.9 西PP 剪定等

資料保 02.5.10 北部 剪定

資料保 02.5.11 補助草刈り 市管理区

資料保 02.6.1 上半期 草刈り報告書

資料保 02.6.2 下半期 草刈り報告書

資料保 03.0「千葉県河川海岸アダプトプログラム 活動計画書」

資料保 03.2.1 県管理区域草刈り計画図

資料保 03.2.2 県管理区域 施工図(県図面)
 資料保 03.2.3 県管理区域 草刈り検証
 資料保 03.2.4 県管理区域 草刈り検証
 資料保 03.2.5 千葉県河川海岸アダプトプログラム 実施状況報告書
 資料保 03.2.6 千葉県河川海岸アダプトプログラムの引継ぎに当たって
 資料保 03.2.7 「県の草刈り図面について」
 資料保 03.4.1 下池 開放水面刈り
 資料保 03.4.2 下池 草刈り
 資料保 03.4.3 下池 ジョウロウスゲ保全 草刈り
 資料保 03.4.4 半島 草刈り
 資料保 03.4.5 半島 上面草刈り
 資料保 04.1 主な外来種
 資料保 04.2 アメリカザリガニ捕獲数
 資料保 05.1 南西水路 草刈り実施箇所(市図面)
 資料保 06.1.1 看板整理 見直し 20240705
 資料保 06.2.1 棚池看板修繕箇所(市の資料)
 資料保 06.2.2 樹木名板修繕箇所(市の資料)
 資料保 06.2.33 看板調査結果(2019/10/13)

図 2.1 2024 年 鳥類 繁殖 確認図
 図 2.2 2024 年 巣箱調査図
 図 2.3 2024 年度 シギ飛来環境の消失
 図 6.1 魚類調査 調査期間・漁礁場所・水温測定場所図
 図 6.2 令和6年度魚類調査結果
 図 6.3 各棚池排水溝内の魚類調査箇所
 図 6.4 棚池水温測定結果
 図 7.1 定点撮影箇所
 図 7.2 大柏川第一調節池緑地の四季の移り変わり A 地点
 図 7.3 大柏川第一調節池緑地の年度別の遷り変り
 図 8.1 湧水量及び地下水位観測箇所
 図 8.2 地下水位測定井戸湧水量
 図 8.3 地下水位観測結果

表 1-1 植物相一覧度報告 2024
 表 1-2 大柏川第一調節池緑地の主な植物 カレンダー
 表 2-1 大柏川第一調節池緑地 鳥類リスト(200310～20250331)
 表 3-3 甲虫目、表 3-4 半翅目
 表 6-4 排水溝内の魚類調査結果 20230924

画像1:ツバメは今日也大忙し
 画像2:魚とりの名手たち
 画像3:狩りに飛来するオオタカ
 画像4:狩りするタカとハヤブサの仲間
 画像5:虫取りの名手たち

探してみようシリーズ
探してみよう:アオジ
探してみよう:エナガ
探してみよう:カワセミ
探してみよう:コゲラ
探してみよう:シジュウカラ
探してみよう:セッカ
探してみよう:ホオジロ
探してみよう:メジロ
探してみよう:モズ

✕

資料 II.01 環境部長佐原達雄さまへの挨拶とお願い

環境部長 佐原 達雄さま

令和6年5月23日

ぼっけ生きもの倶楽部

本日は、ご多忙の中、貴重なお時間を取って頂きまして誠にありがとうございます。
新年度に当たり、ご挨拶と今年度の対応についてのお願いを述べさせていただきます。

始めに、ぼっけ生きもの倶楽部の出席者を紹介させていただきます。

役員の高沢と事務局担当の酒井です。なお、出席依頼がありました理事長の斎藤は、仕事のため欠席となりました。

次に、昨年12月15日の市議会において、石原議員より、自然環境と緑の保全についての中の一つとして、「環境省の自然共生サイト及びOECM認定に対する本市の見解について」本市の見解を伺っております。

当時の環境部長二宮さまより、下記の答弁がありました。

2022 年に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議において、2030 年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標、30by30 が掲げられました。国では、2023 年度から民間や自治体が所有、管理し、生物多様性に貢献している地域を自然共生サイトとして認定しました。この認定区域のうち、国立公園などの保護地域と重複していない区域について、生物多様性保全に資する地域OECMとして国際的なデータベースに登録することにより、30by30 の達成を図る取組を開始したところです。

本市には、大町自然観察園や大柏川第一調節池緑地など、自然環境の残された多様な生き物たちが生息している区域があります。このように、市内には自然共生サイトへの申請に臨めそうな区域がある一方で、登録検討に当たっての課題もあります。例えば、継続的な管理体制の構築、登録に係る手続への対応、管理コストの増加、地権者全員の同意、国からの支援などがあり、これらの課題を解決していく必要があります。本市の自然環境を将来にわたり保全、推進していくため、今後第二次生物多様性いしかわ戦略を策定する予定であり、この中に自然共生サイトについて盛り込み、取組の評価方法などを検討してまいります。

答弁の中で、自然共生サイトへの申請に臨めそうな区域として、大柏川第一調節池緑地を上げられておりました。当緑地でボランティア活動をしていますぼっけ生きもの倶楽部としては、大きな励みになっております。石原議員も述べていますように、市のご答弁では課題があるとのことですが、決して難しい課題ではなさそうですとも述べております。

OECM の登録に当たっては、まずは自然共生サイトの申請が必要となります。

資料 II.01 環境部長佐原達雄さまへの挨拶とお願い

登録は、令和5年度から始まり、令和6年度の申請期間は、令和6年4月22日(月)～同年5月23日(木)17:00 必着となっております。

市議会でのご回答にありましたように、その後申請の準備を進めておられると思いますが、5月の申請が難しいようであれば、今回は、9月となっておりますので、宜しくお願いします。

なお、本件について令和4年度に、市(現在の総合環境課)の意向をお聞きした折は、前向きに対応されるとのことでした。

環境省の自然共生サイトの申請書類内容を見ますと、今まで市が蓄積されてこれました資料で十分対応ができると思いました。

具体的には、市は、2007年の開園以降、下記の資料を基に、17年間に亘り試行錯誤をしながら管理資料などを作成されてこれております。

- 市川市自然保全再生指針
- 大柏川第一調節池の整備の構想段階(平成12年度)から、市民、学識経験者、県(オブザーバ)を交えて市が主催したワークショップと、その後の検討会で検討された事項

なお、ぼっけ生きもの倶楽部の当緑地での活動は、上記資料に基づき大柏川第一調節池緑地を維持管理するよう市と締結した協定書で規定されております。

また、次長仙波さまは、大柏川第一調節池緑地の造成時に、市役所より、真間川改修事務所へ出向されていまして、大柏川第一調節池緑地が「自然環境創造型」の調節池として整備されてきた基本的な考え方は十分ご理解されておられると思います。

自然共生サイト申請に当たり、大柏川第一調節池緑地の造成時に県と市と市民が合意しました基本に立ち返り、上記諸資料内容の精査・整理などをされる非常に良い機会と思います。

つきましては、所轄部署におかれましては、次長仙波さまのアドバイス等を頂き、大柏川第一調節池緑地の管理について、長年蓄積されてこれました基本的な考え方の再確認の上、遵守の徹底をも要望致します。

例えば、多様な動植物の生息環境を維持することを目的とした草刈り関連の諸資料、剪定資料、2021年作成中であるとされました「環境保全計画書」の完成などがあります。

宜しくお願いします。

資料 VI 01 大柏川第一調節池緑地の希少種植物

2024/7/28 山岸、高橋、酒井

大柏川第一調節池緑地で観察された希少植物は下記の通りです。

千葉県レッドブック 2023年版			
名前	区分	頁	備考
オオアカウキクサ サンショウモ科	C	60	開園時 6池観察 現在消滅
デンジソウ デンジソウ科	B	46	開園時 6池観察 現在消滅
タタラカンガレイ カヤツリグサ科	D	376	開園時 2-②池 3-②池 現在 1-①池 2-②池観察
ツツイトモ ヒルムシロ科	B	213	4-①池で繁茂したが、その後優占種が 繁茂し消滅か。トロ箱内で育成中。
カタシャジクモ 車軸藻綱シャジクモ科	A	473	殆どの棚池で繁茂 イノカシラフラスコモ相当 474
アサザ ミツガシワ科	B	321	市川自然博物館より譲り受け植栽した。 江戸川水系の物。棚池へ植栽。
ガガブタ ミツガシワ科	C	362	1-①池で観察され、育成し、植栽した。 棚池へ植栽。
ジュンサイ スイレン科	A	115	2023年、市川自然博物館より譲り受け トロ箱で育成中。千葉県自生の物。
ジョウロウスゲ カヤツリグサ科	D	370	下池に自生。 観察用として自噴池へ植栽。
サジオモダカ オモダカ科	B	207	下池に自生 観察用として自噴池へ植栽。
コオホネ スイレン科	B	205	一時 1-②池に植栽したが消滅

国際自然保護連合(2012)

EX(Extinct)

EW(Extinct in the Wild)

CR(Critically Endangered)

EN(Endangered)

VU(Vulnerable)

NT(Near Threatened)

LC(Least Concern)

DD(Data Deficient)

NE(Not Evaluated)

—

環境省(2019)

絶滅(EX)

野生絶滅(EW)

絶滅危惧ⅠA類(CR)

絶滅危惧ⅠB類(EN)

絶滅危惧Ⅱ類(VU)

準絶滅危惧(NT)

—

情報不足(DD)

—

—

千葉県(2023)

消息不明・絶滅生物(X)

野生絶滅生物(EW)

最重要保護生物(A)

重要保護生物(B)

要保護生物(C)

一般保護生物(D)

—

—

—

保護参考雑種(RH)

開園時(2007年)には、水辺の植生として1年性のカヤツリグサの仲間がたくさんみられ、中には絶滅危惧種であるタタラカンガレイ、ツツイトモ、デンジソウ、オオアカウキクサが観察されました。注1

デンジソウは、保全のために、1-①池、3-③池、6池に植栽をしました(H20/-7/13)が、根付きませんでした。その後、隣接のミニ自然園にあるデンジソウをトロ箱で観察した結果、ナンゴクデンジソウと判明しましたので、棚池への植栽はしませんでした。



デンジソウとオオアカウキクサ

現在では、「デンジソウ」と「オオアカウキクサ」は、消滅し、「タタラカンガレイ」と「ツツイトモ」のみ観察できます。

その後、全ての棚池でカタシャジクモ、棚池 1-①池でガガブタ、下池で、サジオモダカとジョウロウスゲが観察されました。アサザ、コオホネ、ジュンサイは、市川自然博物館より譲り受け植栽しました。

2024年現在、希少植物ツツイトモ、タタラカンガレイ、アサザ、ガガブタ、ジュンサイは、保全のためトロ箱で生育しています。その結果、タタラカンガレイ、アサザ、ガガブタの生育環境保全は、ある程度確立しましたが、ツツイトモとジュンサイは暗中模索の段階です。

「タタラカンガレイ」

開園当時の調査によりますと、3-②池南側と 2-③池南側に観察されました。注2

その後、キシウスズメノヒエなどの優占種が繁茂し、棚池の縁に細々と生育していました。保全の試みとして、水を薄く張ったトロ箱に種子を蒔いて放置しておいたところ、発生したアオコに落ちた種が次々と芽を吹き出しました。その後、他のトロ箱で同じような環境下では、タタラカンガレイが繁殖することが確認できました。油かすや、グリーンそだち(IB チカラ)を施肥することによってより良く生育しました。



「タタラカンガレイ」の生育環境は確立しました。

タタラカンガレイの群生の復元

タタラカンガレイの保全として、トロ箱内で育てたタタラカンガレイを、1-①と 2-②池南の池内に、ブロックで囲み、その中に赤玉土で盛り土した場所に、1-②池と 2-①池と、3-②池の3カ所には、棚池の淵に植栽し、逐次優占種のアシ、ガマなどを除草したが、後者3カ所は、優占種の勢いが強く消滅しました。

前者は、水深が深いと、根腐れを起こしたので、ごく浅い、ないしは水際程度の浅植えをし、適宜に施肥をすることによって保全できることが分りました。

その他として、耐寒性がありますので、特別な対処は不要です。

現在は、トロ箱と、1-①池、2-②池南にブロックで囲まれた場所に保全しています。



トロ箱



1-①池



2-②池南

2024年度のタタラカンガレイ作業

- 1, 棚池、1-①池と2-②池のタタラカンガレイ
除草、施肥と株分け
- 2, トロ箱のタタラカンガレイ
- 3, 共存しているイトモ、ガガブタ、アサザ、ジュンサイの分離。タタラカンガレイ専用のトロ箱 2 箱
に整備。

参考資料

注1. 調節池で見られる植物

注2. 北方遊水池 植物マップ

「ツツイトモ」



棚池 4-①池のツツイトモ 2009/6

開園時から数年間は、多くの棚池で観察されていました。特に、4-①池は、池一面にツツイトモに覆われました。

棚池 4-①池は、シギ類の飛来を念頭に置いて計画していましたが、通年水位を下げて管理していました。しかし、ツツイトモが観察されましたので、ツツイトモの生育時期、6月初めから7月末までと、優先種の生育抑制のために、2月初旬から3月末までは、水位を上げそれ以外の期間は、水位を下げて管理していました。水位を下けたことが、結果的に、飛来したサギなどの鳥類によってアメリカザリガニが駆除され長期に亘ってツツイトモが繁茂したものと思われます。

しかし、コウキヤガラなどが繁茂し徐々に、ツツイトモの生育範囲が狭まれ、2024年には、殆ど観察されなくなりました。

文献によりますと、ツツイトモの種子からの再生や、移植した個体の保全が成功しない要因として、発生したツツイトモの種子が池の底にたまった軟泥の底に埋没して発芽が阻害されている可能性や、アメリカザリガニなどの移入動物による被食の影響が考えられています。

殖芽での越冬期間にあたる11月～3月上旬にかけて生育地の水位を下げ、気温の上昇とともに水位を上昇させていく手法が有効と考えられます。水位を下げることで、実生の定着を阻む要因となっている底質の分解を促し、アメリカザリガニを捕食者(サギなどの鳥類)に見つけやすくして個体数を減少することが可能になります。注3

2021年7月、市川自然博物館職員により、ツツイトモと同定して頂きました。注4

2023年に棚池2-①池にアメリカザリガニによる食害避けのネットで囲った生け簀を作りその中に、ツツイトモを植栽したトロ箱2箱と、ツツイトモが生育していた練り樽1個を入れ、繁茂を試行しました。2024年はアオミドロのようなものが大発生し、消滅しました。一方、4-①池は渇水のため、ツツイトモの生育は確認できませんでした。注5

2024年現在、ツツイトモは、トロ箱(浅い)とトロ箱(深)の2箱にのみ生育しているので、生育環境改善のために整備し、引き続き保全方法を模索します。

参考資料

注3. 絶滅危惧水生植物ツツイトモの再生・保全の研究

(水利科学 52 巻 1 号 p. 16-25 2008 年 4 月)

注4. 市立 いちかわ自然博物館だより 令和3年(2021年)12-1月号(通巻 197号)

注5. 令和5年度事業報告書令和6年6月 資料 V!1 希少種イトモ保全のための新イトモ池設置
(一財)千葉県環境財団 ちば環境再生基金活動ニュース Vol.26

「カタシャジクモ」

開園前より、多くの棚池で観察されていた藻は、2007年5月13日、市川自然博物館職員が現地で観察した結果、「カタシャジクモ」と同定されました。

2024年現在、全ての棚池で観察することができ、特に5-②池では、鬱蒼と茂っていました。そのため、トロ箱でのカタシャジクモの保全はしていませんが、棚池の状況を観察し、必要であれば、その時点で保全するのが良いと思います。



「アサザ」と「ガガブタ」

「アサザ」は、2017年2月12日、市川自然博物館のご厚意により「アサザ」を譲り受けました。このアサザは、江戸川水系の物とのことでした。

「ガガブタ」は、2013年に、棚池 1-①池に浮葉性の水生植物が突然出現しました。後日、水生植物を収集している鎌ヶ谷の住民が棚池に放った可能性があります。放置するとザリガニの食害にあい消えてしまう心配があったので、引き上げて、トロ箱で育成しました。幸い順調に生育し、3年後に花が咲いた。花を見るときはじめてそれがガガブタであることがわかった。



2018年(平成30年)2-①池の一面4坪程を約20m²程の池の土を掘り上げて、ヨシ・ガマ等の除根作業を行った後、ネットで囲いトロ箱で育成していたアサザを移植した。

6月にまずガガブタが開花し、少し遅れてアサザが開花した。9月に入ると、ガガブタの花は終わったが、アサザは10月まで咲いた。幸い植え付けてから開花までの間に、ザリガニ3匹を退治したが、その後は侵入もなく、食害を受けることなく保護池一杯に葉と花が広がった。ザリガニの侵入を防げば、順調に成育することがわかりました。注6



2019年、より広い場所で、「ガガブタ」を育てる目的で、2-①池に、8mX12mのパイプ池を作りアサザとガガブタを移植した。浮いている太いパイプの下には、ネットを張りめぐらせてあり、下端は鉄の棒のおもりを付けて土の中に埋め込んでいます。太いパイプは「浮き」の役目とザリガニが侵入しにくいような役目を持たせています。

現在このパイプ池は、アサザは消え、一面ガガブタで覆われています。注7



水元公園内の池に、アサザが生育しているとの記事がありましたので、2017年5月14日水元公園を訪問しました。公園管理者の話では、水元公園は江戸川水系と繋がっているのに、ライギョの駆除をした結果、アサザが激減した。原因は、ライギョを駆除した結果、アメリカザリガニによる食害であろうとのことでした。

6池はライギョがいることが分っていたので、アメリカザリガニの食害は少ないと考え、ネットなどで囲いをせずに、2-①池で増やしたアサザをこの池に地植えしました。期待以上に良く育ち、櫓に届くと思うほどに広がりました。

2019年4月に早くも開花し、9月には更に広い範囲に広がりました。



現在6池では、ガガブタが消え、アサザが一面に生育しています。



パイプ池のガガブタの現状 (2024/9/1)

注6. 平成29年度(2017年度)事業報告書

資料事 1.02 絶滅危惧種、準絶滅危惧種の増殖と生育環境整備の試行

注7. 2019年度事業報告書

資料事 02 準絶滅危惧種 アサザ・ガガブタの復元

「ジュンサイ」

2023/10/末 市川自然博物館のご厚意により、千葉県産のアサザをトロ箱内に植栽しました。

その後順調に生育し、2024年8月現在に至る。



「ジョウロウスゲ」

2020年4月26日、草刈りのため下池に入った折、株立ちしている草木が観察されました。6月14日開花したので、調べた結果、ジョウロウスゲであることが分かりました。

2021年7月、市川自然博物館職員により、ジョウロウスゲであると同定して頂きました。注4

生育している場所は、県の管理区域で、立入禁止となっていますので、市民が観察できるように、逐次湿地環境を保持している自噴池に植栽しています。



「サジオモダカ」

2021年5月16日、草刈り委託業者が、刈り取った草を搬出するために設けた通路に自生している草木が観察され、その後サジオモダカであることが判明した。

その後、優占種のアシ、ガマが繁茂していない湿潤した環境の場所には、サジオモダカが多く観察されました。

生育している場所は、県の管理区域で、立入禁止となっていますので、市民が観察できるように、逐次湿地環境を保持している自噴池に植栽しています。



「コオホネ」

2007年開園時には既に、1-②池南側で1株観察されていました。このコオホネは、外部から移植された物と思われます。その後、アシが繁茂し消滅しました。



面談記録		部長	次長	課長	主幹
件名	ぼっけ生きもの倶楽部との面談				
日時	令和6年8月14日（水） 15:00～15:40				
場所	第2庁舎 3階会議室4				
出席者	ぼっけ生きもの倶楽部 高沢氏、酒井氏 市川市自然環境課 小川課長、金森				
記録作成者	金森				
内容	酒井氏） 今日は話合い時間が30分とのことですので、小川課長が感じられている自然環境課の問題点、課題とそれらに対する解決策など及び、当倶楽部への意見などをお聞かせ下さい。 小川課長） ① 最近のスズメバチの巣や、以前他の団体が樹木に傷をつけていたことなどを連絡していただき対応した。今後ともそのような情報を頂ければ対応していく。情報提供に対して感謝する。 ② 酒井さんからのメールに対して、早く回答できるときはすぐに回答しているが、すぐに返せないこともある。遅くとも1週間以内に回答するようにはしている。対応が遅いと感じられるときがあるかもしれないが、ご理解いただきたい。 ③ 機材などの借用がある場合は、口頭ではなく書面で処理の方が良い。具体的になった場合は自然環境課より願います。 酒井氏） お話を聞いてびっくりしました。具体的に何をされているのか理解できない。県はしっかりガイドラインに沿って進めている。必要であればガイドラインに追加していけばよい。そのルールはルールとしてお互いに守って行けば良い。 小川課長） 特定な事例はない。今後はルールを守っていきたい。 ④ 草刈りの図面など、協定や方針に記載がない事項もある。お互い話し合っ て記載する。 酒井氏） R4年度に草刈りのガイドラインは出来ている。図面は別のマニュアルができてい る。市の引継ぎができていないため、今まで決めたことが何も反映されていない。そ のため4月以降は、例えば、図面の用語の理解できていないのでやり取りができ ない状態にある。				

小川課長)

- ⑤ ビジターセンターにおいて、このような打ち合せの場を何回か設けられたらなあと思っている。

酒井氏)

以前は、小川課長時代は、草刈り発注ができない程の混乱をきたした。特に図面に関しては時間がかかるの、進捗会議を月1回行ったこと思い出しました。

小川課長)

- ⑥ ぼっけ生きもの倶楽部からだけではなく、他の団体、自然誌研究会や緑のみずがき隊、他の団体もいると思うが。ビジターセンターで個別に打ち合わせたいと思っているが、今後3つの団体が集まって話し合う場を作りたい。将来できれば、打ち合せを、お話を聞く、伝え、現状の説明を頂くなど今後できればと思ってる。

酒井氏)

協定書を締結しているか否かで対応が異なりましょう。開園時、田中さん、大野さんが中心になって話合いの場があり、岡崎さんがいる頃は学研的なことまでやってた。岡崎さんのような知識がある方がいない現在、市の方針がしっかりと定まっていけないのでは、集まってもなかなか意見をまとめるのが難しいのではないかな。

小川課長)

同じ地域の中で、自然についてお互いに再生しようと思っていること、市としても情報提供の場が全く無いので積極的に話しかけていくとか、実際に伺って交流を深める場はあった方は良いのではないかな。話す場が必要だと思っている。

酒井氏)

ビジターセンターの役割が分らない。

高沢氏)

話し合いの場を設けるとするのは良いことだ。他の団体から我々と一緒にしたいという要望があるか。

小川課長)

ない。新しい組織として情報を得る

次のテーマ

ぼっけ生きもの倶楽部に対して要求事項

小川課長)

呼びかけに対して、意見を頂きたい。

自然共生サイトについては、総合環境課が所管の自然共生サイトに申請をするためにも、市との情報交換の場が必要になってくるか、その後、登録されてからその場を設けるかのいずれかと思うので、協力をしてほしい。

	酒井氏) 課長にやって頂きたいこと ● 課長宛へ送ったメールには返事してほしい。大事なことは課長に送るようにしている。返信がないので果たしてきちんと対応してもらっているのかどうか分からない。 ● 4ヶ月メールのやり取りをしているが、ガイドラインに従ってやっているのか、どのような指示しているのか分からない。 ● 実際は、ガイドライン通りに実施していない。 ● 話ができない、単語（用語）が分っていない。 県の草刈り業務は市と同じ流れで行っている。基本的には、草刈りに関しては、ぼつけ生きもの倶楽部に依頼した草刈り図面に従って展開している。県の発注方法、管理状況を加味して処理し問題なく行われている 一方、市の草刈り業務は、引継ぎが全くされていないので、現状なにがなんだか全く分からない状況である。 9月、10月の草刈りは、どうされるのであろうか。 市が作成したガイドラインなどに従って業務を遂行すれば問題は無い。 問題があれば、話合いの場を設ければよい。 小川課長) メールなどで確認する。 酒井氏) 特に図面に関しては、メールでは誤解が生じやすい上、時間がかかる、過去の経緯もある。 小川課長) 草刈り業務については、大きな問題点が無いと感じている。 酒井氏) 市のR6年度のやり方は、今までと全く違うやり方である。 図面がガイドラインに従って書けない、草刈り後の検証することができていない。 エイワ建商は、緑地の状況をしっかり把握している。 小川課長) エイワと直接話していないので、市として聞く。 酒井氏) エイワの問題では無く、自然環境課に問題があり過ぎる。 今年はどうするのであろうか。 次回については、課長に一任にする 以 上
--	---

面談記録		部長	次長	課長	主幹
件名	ぼっけ生きもの倶楽部との面談				
日時	令和6年10月10日（木） 11:00～12:20				
場所	第2庁舎 2階会議室3				
出席者	ぼっけ生きもの倶楽部 酒井氏 市川市自然環境課 小川課長、金森				
記録作成者	金森				
内容	小川課長） こちらの方の都合で申し訳ないが、今日の話し合いは1時間とさせていただきたい。時期的に近々のもので、5回目の草刈りが予定されているので、お互いに不明な点や確認したい点をお答えできればと思う。 酒井氏） 具体的に図面がどうだということは付随的なことで、今までの経緯で、不思議であり、どうなっているのかな、今後どうするのか、と思っている。5回目の草刈りは一番大変である。図面を作成した経緯が分からないとまったく進まないの、いろいろ準備をした。今年は高橋さんが入って、金森さん、新井さんが担当であるのは間違いないか。 小川課長） 今年度の図面は高橋がやっている。新井は担当していない。 今日高橋は来年度の予算資料作成の締め切り等もあって、この打ち合わせには出席できなかった。 酒井氏） 今日は高橋さんが来と思っていた。 入札時に添付するもの計画図が、どうやって作ったか分からない。どうやって作ったかを聞きたかった。 金森氏） 去年いただいた予算申請図を参考に、予算の範囲内で、全部は反映できないが、計画図を作っている。 酒井氏） それは誰が作ったのか。 金森氏） 昨年度の担当鈴木氏である。 酒井氏） 図面そのものがおかしいと思わなかったのか。誰がつくったのかはどうでも良い。 誰が照査しているのか。照査されていない図面を送ってくるので迷惑をしている。こ				

	ちから質問しても答えない。おかしいでしょうと言っても答えが来ない。それで、時間だけがどんどん進んでいく。照査体制はどうなっているのか。 図面書ける人がいなければ、こういうふうには書けばいいという手順、総量管理表などができているのだから外注すればいいと去年言った。照査しなかったのであれば、去年の作業は何の役にもたっていない。 金森氏) 去年私が職務を担当し、酒井さんに色々教えてもらってやってきたので、去年はぼつけ生きもの倶楽部に図面を書いてもらった。今年度なかなか経験値がないので、試行錯誤してやっているのが現実。ここがおかしいのではないかということはあるのかもしれないが、担当と話し合っ書いているつもり。 酒井氏) それはあなたの意見です。きちっと書いてあるマニュアル読んでるのか。 何をどうするって全部書いてある。なのに全くやられていない。 金森氏) 経験がなかったので、マニュアルを見ながら作るということを以前やっていなかった。 酒井さんに指摘されるまで、マニュアルを読み込んではいなかった。 酒井氏) 5月にコメントしたが、なぜほったらかしにしたのか。あとから聞くけど、今日は図面用意しているのか、見せてほしい。時間がない。 結局、前担当者が図面を書く時、ガイドラインがあるので、それを見て書きなさいと作業指示はしているのか。 金森氏) そのときはそこまで理解していなかった。 酒井氏) 図面を書く、書かないのが一番大事ではなく、池の維持管理については管理指針ででているはず。それに基づいて書き出すが、担当者に管理指針も渡していないのですね。市として、大柏川第一調節池緑地をどう管理するかを書いている管理指針がある。それに基づいて書いてないのですか。 金森氏) それは共有している。 酒井氏) 見て書いているのか。 ガイドラインやマニュアルを見て書くよう指示しなかったということか。 分からないのは、こういう細かな事を査証するのは金森さんなのか、課長なのか。 金森氏) 指示するのは私である。 酒井氏) 前年度のものも参考にしていないのか。不思議なのだが、去年サポートして欲しい
--	---

	と言われてした作業はまるで無視。いったいどうなっているのか。そこが根本的な問題。 小川課長) ご指摘はごもっともである。今後は管理方針とガイドラインにしたがって進める。 酒井氏) さらに、マニュアルには図面の話、水止め作業や剪定とか全部ある。 小川課長) 誤解があるといけないので、この場で、酒井さんが確認したい図面の名前、を教えてください。 施工図のことか。 酒井氏) そうです。 直したかどうか分からないが施工図は届いている。計画図、施工図、実施図と3種類ある。2月の下旬までに計画図を書くとなっている。 誤解してほしいのは我々が書いてくれといっているわけではない。大柏川第一調節池緑地を管理する方法が分からないから、維持管理する上での草刈り等を含めて、ぼつけ生きもの倶楽部に案を出してくれと、市から頼まれ、かつ市の意向に従った予算申請図を書いています。 金森氏) 予算申請図がないと何もできないので、いつも依頼して作ってもらっている。 酒井氏) その図面で予算取りに反映している。おそらく、予算取りは、そのままの図面が使用されている。 高橋さんが予算で忙しいというのはよく分からない。 小川課長) 高橋は、自然共生グループはもちろん、課の全体の予算要求の担当をしている。予算調書というものを財政課に出さなくてはならない。その書類が何十ページもあり、第1次が今週で、来週は次のものを作らなくてはならない。 そのため、高橋は欠席で、私と金森が出席している。そのことは理解してほしい。 酒井氏) 計画図はあくまでも3月くらいの現場状況ベースで書かれている。各草刈りが4月、9月・・・と続いていく。そのときどきで現場の状況が変わる。現地調査をすることになっている。それを反映して作るのが施工図。施工図はそのまま業者に渡す作業指示書みたいなもの。もっと大事なのは、その施工図にしたがって支払いをすることになっている。支払いにあたっては検証後3カ月以内に行うと書いてある。 そのあとで作成する実施図がある。草刈りにはだいたい今まで草刈りの間違いが多い。余計に刈った分は支払っていない。 小川課長)
--	---

	施行図より余計に刈った分か 酒井氏) その通りで、業者がミスった分です。 それを図面に残しておかないと、次回のその図面を直してもらう時のデータとして 必要な訳である。刈ってあれば、次回刈らないとか。 小川課長) 刈った後にするのか 酒井氏) 検証後である。 今回第5回目施行図の話である。（施工図を広げて） 計画図があってそれに従って施工図を作成することになっている。 計画図がめっちゃくちゃだったら、どう合わせていくか訳が分からなくなる。 それで、質問をしている。 マニュアル記載されていることも適用していない、検証もしていない、照査もしてい ないで作ったものらしい。なぜ適用しなかったのか。前担当者もいたはず。何で継 承しないのか。一番の問題は引き継ぎがめっちゃくちゃで、まるでなされていない。そ れが一番の大きい問題である。 今話している作業内容は、全部市が作った資料に書いてある。 酒井氏) 第2番目の項目（草刈り面積値の集積） 金森氏) 令和2年、3年の図面を参考に、確認して出した。 酒井氏) この図面を見て業者は刈れるのでしょうか。非常に不思議な図面です。どのように して数値をだしたのですか。記載している作業別の総面積はどのようにして算出さ れたのか分らない。 金森氏) 前のを参考にした。 酒井氏) 前の図面というのはおかしい。新しくやったところはどう整合性を図るのか。 金森氏) 前の図面を参考にした。 酒井氏) 参考とは省いた省かない満たないが参考である。数字そのものは参考になるわけ がない。（説明：R6年度の図面は、都市計画図、R5年度の図面は、県の 図面で造成時に使用した図面）作業別総数をどのようにしてチェックできるのか。 金森氏) 知らない。
--	--

	酒井氏) だから聞いている。 書いた人がどのようにして計算したのでしょうか。 前は CAD を使っていた。CAD はノウハウが必要でむずかしいとのことで、松村さんが、誰でも、いつでも、簡単に図面ができ、面積が出る都市計画図を持ってきた。なのに、面積が出ないというのはどういうことか。これを出すまでにどうやって数字をチェックしているのか。 去年は総量管理表を作った。金森氏から今年は作らないとメールしてきた。 小川課長) 全体部分の合計値で、ひとつの部分の面積が書かれているものが管理として必要ということか。幅を記載しないと面積がでないとかか。 酒井氏) 幅が出ていないにどうやって測るのか。おかしい図面だ。照査はどうしているのか。 小川課長) ここも長さだったり、距離だったり、幅など図面で表されなくても良いかも知れないが、無いと草刈り業者も分かりづらい、終わった後に管理しづらい。 酒井氏) 照査をどうされているのでしょうか。 去年は総量管理表を作った。 総量管理表について説明。(詳細省略) (県の基にばっけ生きもの倶楽部が作成した予算申請図を前にして) (予算申請図面を指し) これは県が作った図面である、工事用の図面であるので正確である。(市作成の) 都市計画図なので池の中はめちゃくちゃである。 我々は、(県の図面を使っているので、) 県の図面を基にした数値が、市作成の都市計画図面から算出された数値に合うかどうかはコメントできない。 市は、(都市計画図は) 精度が悪いのを認め、県作成の図面に戻すとしたが、戻していない。精度に関してはコメントしない。ただ、我々の数値は、市の数値とは違うはずですので、だからこの数値をどう計算したのですかと聞いている。幅も書いていない。これで業者は作業できるのか。 細かいことになりますが、去年の第4回、柵外のクズ刈りが図面に書いてあったのに、今年は書いていないから、どこをやればいいのか分からない。 水路も測ったのか分からない。水路は河川の担当であるが、河川に指示をしたかと言っても返事がない。 基本図面は区分図と呼び名である。何で区分図を作ったのかというと、当時の稲葉次長がこう言われた。「非常に難しい。その理由として、関係する団体が多すぎる。」それで、前の小川課長のときに市が区分図を作った。それをベースにやっている。
--	--

	呼び名については、（ぼっけ生きもの倶楽部の図面には、）池の番号、法面などの呼び名が記載されている。（市の図面には）呼び名がはいってない。今回の話で、法尻と言ってもその意味が分かっていない。基本的なことがまるで分っていない。 小川課長） 分かっていないのは、うちの課の職員か。 酒井氏） そうです。だから会話ができません。そういう状況なのです。 （第5回目施工図は）市が作成したので、どうやって計算したのか。総量管理表を作らないといっている。個々の草刈り箇所の面積値が載っているのだったらまだしも、載っていない。 図面の提出をお願いします。草刈り面積値を集積された資料はないのでしょうか。 小川課長） 今日資料は無い。 酒井氏） 20日から草刈りがはじまる。1週間前から出しているのに、何も用意していないのは我々に対して失礼ではないか。 小川課長） ここで説明を聞いて、私も完全ではないが理解した。 酒井氏） 松村氏が作成した似たような図面には、記載されているが、この図面（今回の図面）には面積の記載がないので大事なところに見落としがある。5月にどうなんですかと言っていたのに、返事来ないところに問題がある。 これが議題2のことである。 小川課長）ありがとうございます。 どんなに忙しいのか知りませんが、手抜きもいい加減にして欲しい。 （今回の第5回目草刈り図面は、予算申請図の第5回目で記載している草刈り範囲を省いているので、）何でいろいろ省いたので経緯を教えてください。 これはやらなくて良いと云った箇所は削除し、前にやると云ってた箇所は、追加していない。省いた箇所、その理由が分っていないのか、省いたのであれば、次に施行するとした図面となる。 今回課長のメールによりますと、第4回目でクズの箇所は、第5回で実施するか検討するとありました。前やっていなかったところはどうするかとの話になる。ただ図面送ってくるだけで、コメントがないということはどういうことか。 まずは去年の第5回目の図面を参考にしてください。今までの図面を参考にしない、数字も記載していない、その表（総量管理表）もあるのかわからないので、チェックができない。 もっと大事なものは、乗数・係数は市の方で設定している。昨年度は、総量管理表
--	--

	にかいてある。 （図面を見ながら）簡単に言うと、池内に全域に草が生えている場合、ちょっとしか生えていない場合がある。図面上の面積値をそのまま記載していないし、同じ費用を支払うこともない。その定数は市が設定してある。外周路は草があまり生えていないので、ある定数をかけた面積値で支払っている。 次の議題は、現場検証なんかしてないのではないかな。してるのでしょうか。 金森氏） 第4回についてはしてない。 酒井氏） 3回目は 金森氏） 2回目、3回目はしましたよ。 酒井氏） そんなことはないでしょう。水張った池で、どうやって草を刈ったのか。 金森） そこは気が付かなかった。 酒井氏） 金森氏） 現場確認のために行った。 酒井氏） 何のために現場に行ったのか。 金森氏） 草を刈ったか見るため。 酒井氏） お金を支払うために施工図を直すためです。 金森氏） 図面は直している。 酒井氏） 図面は直していない。 検証していないと思っている。 この図面で現場検証をしたのでしょうか。 小川課長） 第3回目は業者さんに・・。 第4回目は・・・ 検証に関しての詳細は、課長が知らないのはいいが、責任者の金森さんが知らないというのがおかしい。検証の照査体制ができていない。手抜きをされた図面をこち
--	--

	らに送られてもこちらが照査する訳ではない。 その話（第2, 3, 4回目の図面）は次回の話題ですので、今日は話ませんが、そう問題があると云うことです。 現場検証をして下さい。 メールで現場検証をした資料を下さいとかいてある。 小川課長） 第3回目までは、施工図、実施図はできている。 酒井氏） それが間違っている。実証はしていないのでは。 金森氏） 細かいので分らない…… 酒井氏） この図面がおかしい。既に支払っているのであれば、どのようにして支払ったのでしょうか、ともあれ、施工図は見直して下さい。 小川課長） 最初の話は分りました。（第5回目施工図の）面積とか幅を記載して分かるようにする。抜いて有るだけで無く、確認できるようなようにする。 酒井氏） 省いた理由を記載する。現場検証する場合に必要な情報です。前回やらなかった草刈りを今回やることを言っているように、やらなかった箇所は、どこかの時点で刈ることとなっている。 小川課長） 第5回目ですべきこと、やりのこしたことの修正があれば直す。 酒井氏） 有りますので修正して下さい。 行き違いがあるのは、事前調査をしていないからとおもわれる。 市からは、事前調査の報告はしないとことであるが、現場検証して、図面に反映してほしい。 我々が何回言っても、暖簾に腕押しのように疑心暗鬼である。 自分たちで調べて、ガイドライン・マニュアルに書いてある手順にしたがって、去年一緒にやったように実施したら良い。 小川課長） 確認してみます。 酒井氏） 金森さんからのメールで、スケジュール管理はしないし、われわれに連絡する必要もないとのことであった。いつまでにやるか。工期も伸ばすのか。どうなっている
--	--

	のか分からない。第4回は終わったのか。終わってない。 金森氏) 終わっている 酒井氏) 集草なんかほったらかしです。環境団体に連絡しなさいとガイドラインに全部書いてある。スケジュール管理をしないのはいいけど、そのかわり守ってほしい。 時間がないから次に行く。植生撤去した土砂はどこに置くのか。また、第4回のクズについてはどうなったか。 金森氏) クズについても具体的にどこだか分らなかった。見れる余裕がなかった。 酒井氏) 今度やるのでしょうか。書いてあることはきちんとやってほしい。 小川課長) 今日の時点では業者には指示はしていない。クズも土砂も。 酒井氏) どうやって指示されるのですか。図面があると思うので見せて下さい。 5 番目：図面を見せて下さい。 金森氏) クズの範囲がどこまで分らなかった。 酒井氏) 現場を見たらクズが山のように生えている箇所は分ります。 見たのですか。 金森氏) 見ていない。 酒井氏) 今度やるのですね 小川課長) それに間に合わせるようにやる。 酒井氏) 金森さんがスケジュール管理をしないと堂々と宣言された。不思議なことを言う方だなと思った。それなら、我々はつきませんが、ガイドラインにかいてありますからそれにしたがってやるべきです。そのとおりやってくださいと言っている。 議題 6 番目 次、1・2・3 回目の図面で省いているところがある。刈り残したところはどうするのか。 金森氏) 予算を見ながら作っているので、全部やることはできない。予算が減らされている
--	---

	ので。優先順位をつけて省いている。 酒井氏) 判断はどうやっているのか。 金森) 私と高橋でやっている。 酒井氏) どれを見て判断しているのですか。 金森氏) 図面をみて判断している。 酒井氏) 省いた根拠は何処にあるのですか。 金森氏) 無い。ここは人が通るところとか、ビジターの職員から草が長くなっているので次回に入れてほしいとの話があったり、そういうところは入れている。 酒井氏) それは参考。あなた方がメイン。どのように管理すべきか指針に書いてるわけで、それに従ってやるべき。それをしないのでは。 金森氏) していない。そこまで理解できていなかった。 酒井氏) していないって開き直られても困るんです。何でそれをやらないのか。 金森氏) 悪意があって対応していないわけではないし、こちらも考えてやっているつもり。 酒井氏) 何かやるときは必ず市に資料が全部ある。それに準じてこうしましたならわかる。質問しても返事が来ない、訳の分らない素面が送られて来る。そこに問題がある。草刈りの根本的な話は、管理指針があるのだから、それを基にしてどうするかを考える。ゾーン分けして、どう管理をするか考え図面を書く。今回はまるでそれらが考慮されていない。 今回初めて依頼のあった、近隣の学校の子どもたちが実験する範囲はどう管理するのか。これはどこから受けたのですか。 金森氏) 佐野さんです。 酒井氏) 受けたときに維持管理の方法にしたがって、年間維持管理表を出してもらっている。いつ刈るか、どう管理するのか。今までの話は外部から言われたときに年間の管理についてのスケジュール表を出しなさいとしていた。これは山崎さんのところだったが。分かりましたというので、クズ刈りなどは、市と自然誌研究会が一緒になっ
--	---

	て草刈りを処理した。受けるのは構わないが、年間スケジュール表を出してもらってほしい。出さなかったら、採用不可である。こういう中で生物調査をしてもらうというルールだった。市で了解した場合は申請者に草刈りをどうするのかを出してもらっている。予算が無い場合は、やって下さいとか。今回はどうするのか。 金森氏) 佐野さんたちに実験後、刈ってもらう。 酒井氏) いつやるのか。 金森氏) 年内にはやる。 小川課長) 詳細について私は把握していない。 酒井氏) 要望を出すのは構わないが、それを反映した結果が分からない。あそこの場所はあまり影響ないと思うが、できれば草刈時期にやってほしい。 ビクターセンターの方も言うが、いったいつ刈るかがさっぱり分からない、ただ業者が入ってきて草刈りする、どこ刈るか資料を提供していない。ましてやこういうふうに、佐野さんに言われた話は市の利用申請書が出ているので、それを展示したらどうか、みんな分かるであろう。 小川課長) 申請書自体を掲示でできるか分からないが、スケジュール・予定が表示されたほうがもちろんいい。 金森氏) 佐野さんにはそこまで求めていなかった、近々打ち合わせしようという話はしていた。 酒井氏) それが甘いと言っている。年5回以内に収めるとかにもっていかないと。どんなやり方するか知らないけど。出たごみはどうするのか。 金森氏) 市で処理する。 小川課長) いろいろこちらがしていないことが多くて申し訳ない。説明していただいて、私も金森も理解したところ多い。実際こういうところについて酒井さんが不安に思っていることが分かった。 酒井氏) 不安に思っているんじゃない、あなたたちがやるべきことを確認しているだけ。 不安になんか思っていない。 小川課長)
--	---

	確認したいことについて、正直言って、この場があったから理解が深まったと思う。 後項目7番があります。 酒井氏) これは歓談な事項です。 照査。何を照査してるのか。 面積値が書いてあるが幅とかどこに書いているのか。 金森氏) 前のデータがわからないので、教えてほしい。 酒井氏) あなたがたの図面とわれわれものはちがう。数字がちがうから教えても仕方ない。 小川課長) 図面の直線・曲線・長さ・比率が異なったとしても、表示する面積の数字とか、南北に延びた茶色のところが幅何メートルとかは同じというか、教えていただければ、こちらに反映できる。 酒井氏) さっきから述べているように、市は都市計画図を基に数値を出しているのではない でしょうか。(我々は県の図面を適用しているので) 算出の土台が違う。市はこれ (都市計画図) でやるって言うてるんだから。どれが正解か分からない。お金 に関わるから遠慮する。 承水路に関しては今まで経緯があるから、調べたら出てくる。 これは、幅3メートル、深さは、掘り取り工の仕様にあるように、排水路のパイプ が出ているその下のブロック石が置いている底まで。 その他は、区分図とちがうので修正のこと。 次回はどうか。 小川課長) 目安として来月、何週目とは言えない。 酒井氏) 指示書の施工図どうするのか。 小川課長) 修正はメール等でお渡しする。 酒井氏) 取り残しているところはどうか。 小川課長) それについては、業者と調整してから。 酒井氏) 何でそうするのか。業者への指示書である。何で業者と話し合いするわけ。 小川課長) 取り残したところを追加する。
--	--

	酒井氏) 2つある。課長が言った4回目の刈り残しの話。今までやって、省いちゃって、残っているものがいくつかある、その追加がある。 それからもうひとつ、現場検証していないから、刈らなくちゃいけないところも入っている、現場検証したらすぐわかる。 小川課長) 次回の打ち合わせをいつにするのかという話だった。 酒井氏) そういうことがあるから、20日の開始前に業者を呼ばなくてはいけないから、図面はいつできるのか。メールでやり取りしたって、何の資料も出さないんだから。今日話した内容だってどこまで反映できるか、私には分からない。逆に言うと疑っている。 小川課長) 疑われるのはごもっともだと思うが、酒井さんの確認したいことがこんなに多くなっちゃって、もうちょっと自然環境課しっかりしてくれよ、ということですよね。 草刈りの準備については、今日内容を説明していただいて、こちらも把握したので、20日までに業者に伝える。 酒井氏) 5回目はちゃんとしてほしい。最優先してほしい。それ以外のことの大きな話はすぐにできないからあとで構わない。 小川課長) 20日の前に打ち合わせをしたいということか。 酒井氏) そう。やるべきことはやっていない。今みたいに暖簾に腕押しみたいで返事をよこさないのであれば、馬鹿らしい。やるとおっしゃるのなら、それなりに対応できる。 小川課長) 具体的な話でこちらが確認させていただいたことが多い。第5回の草刈りに注力してほしいというのは理解した。 酒井氏) デッドラインをはっきりしなければ、ずるずる行ってしまう。会議は、業者に渡す前の日にしてほしい。 小川課長) 先ほども言った通り、今週は高橋も忙しい。あらためて連絡する。現場も見る。 酒井氏) こちらもいろいろ提案を考えてきた。あまりにもずさんで、やる気がないなら、水と緑の部に返したらと思ってしまう。 小川課長) 事業がどこの課が所管するといった内容は私ではどうしようもできない。
--	--

	酒井氏) それができないなら、指定管理者制度や、環境省がやっているマッチング制度などで対応できるはず。できないのであれば、どうすればよいか考えないといけない時なのかなと思っている。 小川課長) 次回については連絡する。
--	---

資料保 01.1 2025年度草刈り予算申請図

2025年度計画図面

第2回目（6月20日～6月30日）

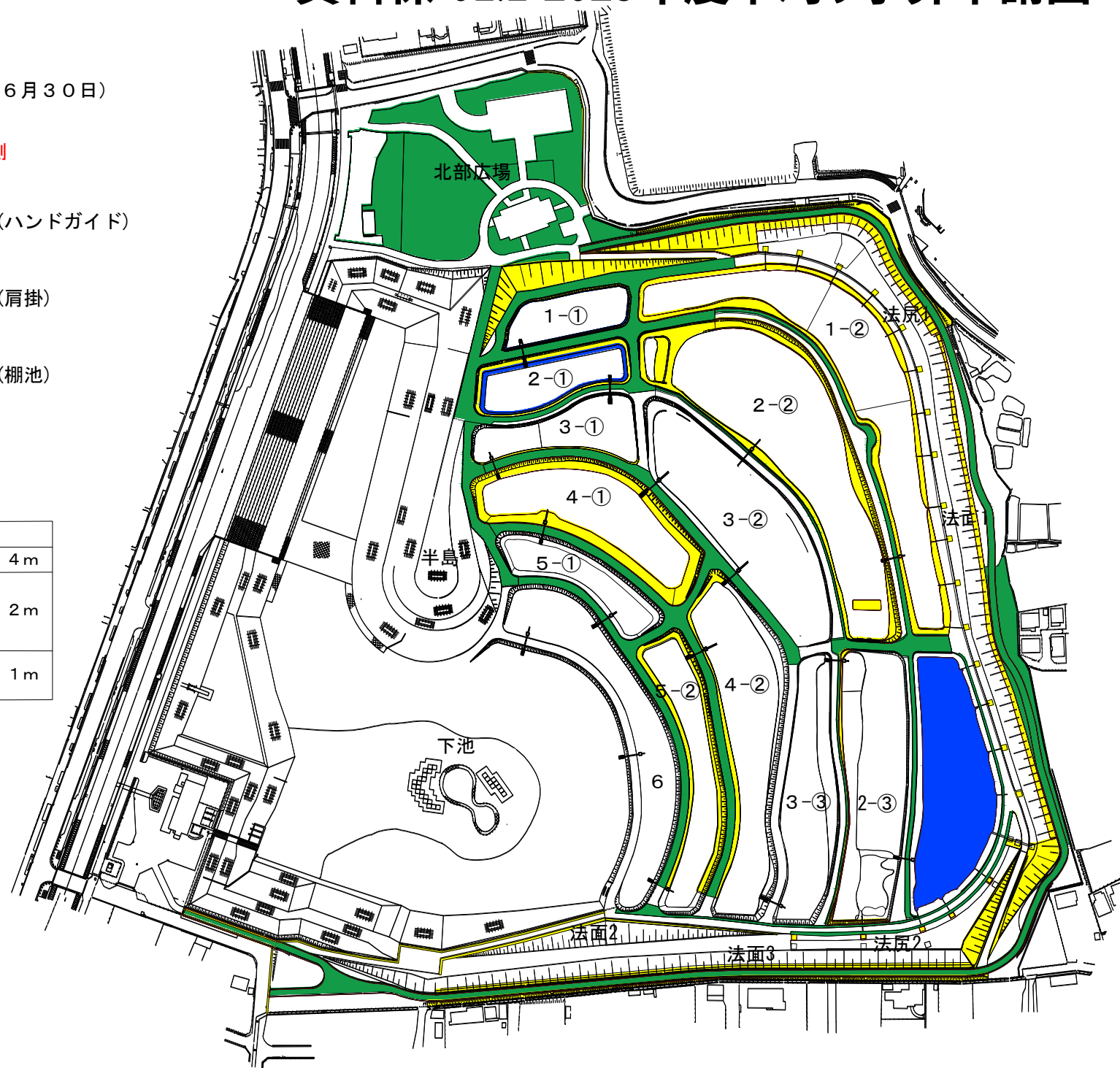
手順：外側から内側

 草刈り（ハンドガイド）

 草刈り（肩掛）

 草刈り（棚池）

通路幅	
1, 2-①池間通路	4 m
1, 2-②池間通路	2 m
1, 2-③池間通路	
2, 3-①池間通路	
2, 3-②池間通路	1 m
2, 3-③池間通路	



2025年度計画図面

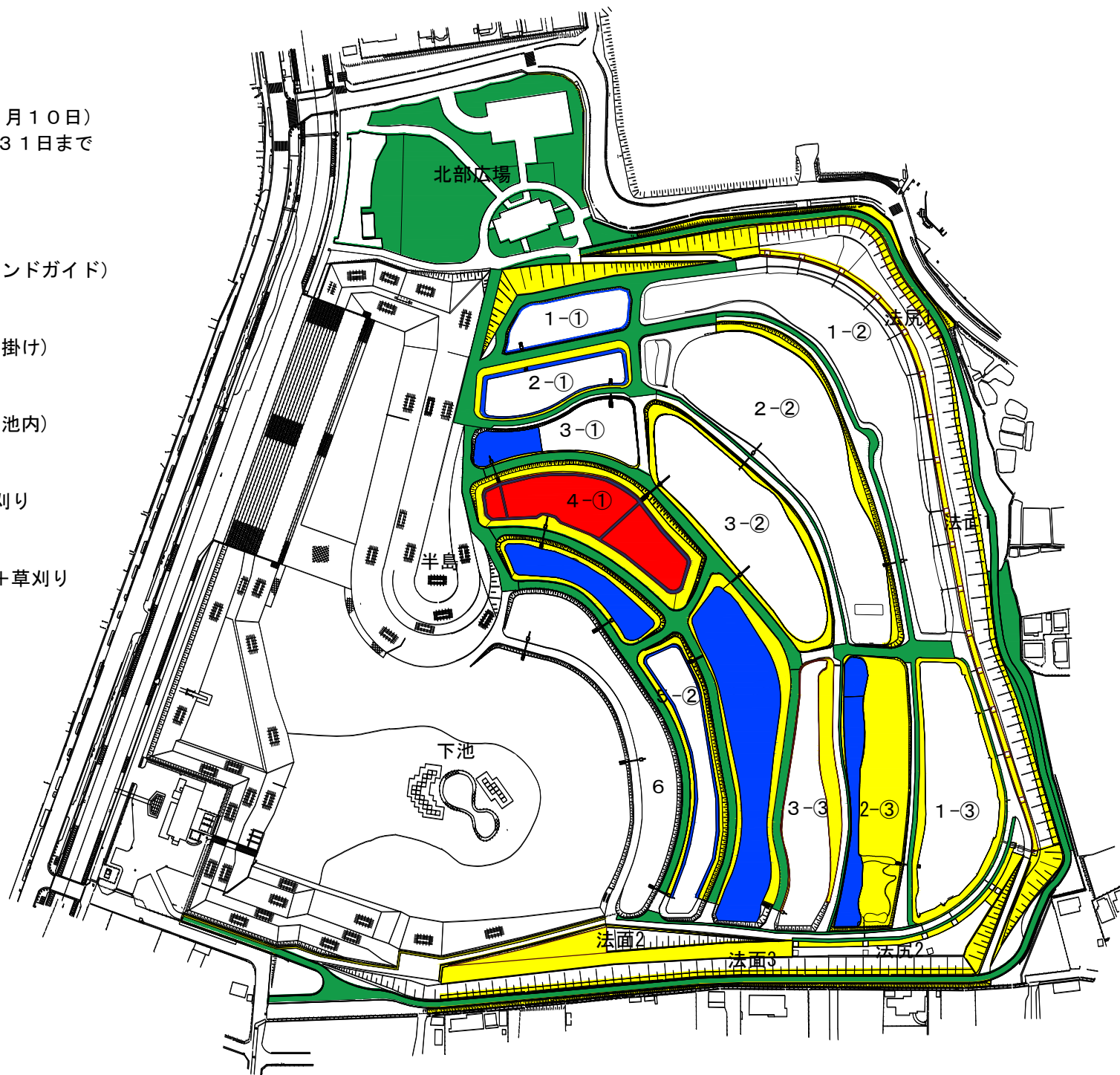
第3回目（7月20日～8月10日）

注）整備エリア：7月31日まで

手順：内側から外側

- 草刈り（ハンドガイド）
- 草刈り（肩掛け）
- 草刈り（棚池内）
- 耕起＋草刈り
- 溝掘り工＋草刈り

通路幅	
1, 2-①池間通路	4 m
1, 2-②池間通路	2 m
1, 2-③池間通路	
2, 3-①池間通路	
2, 3-②池間通路	1 m
2, 3-③池間通路	



2025年度計画図面

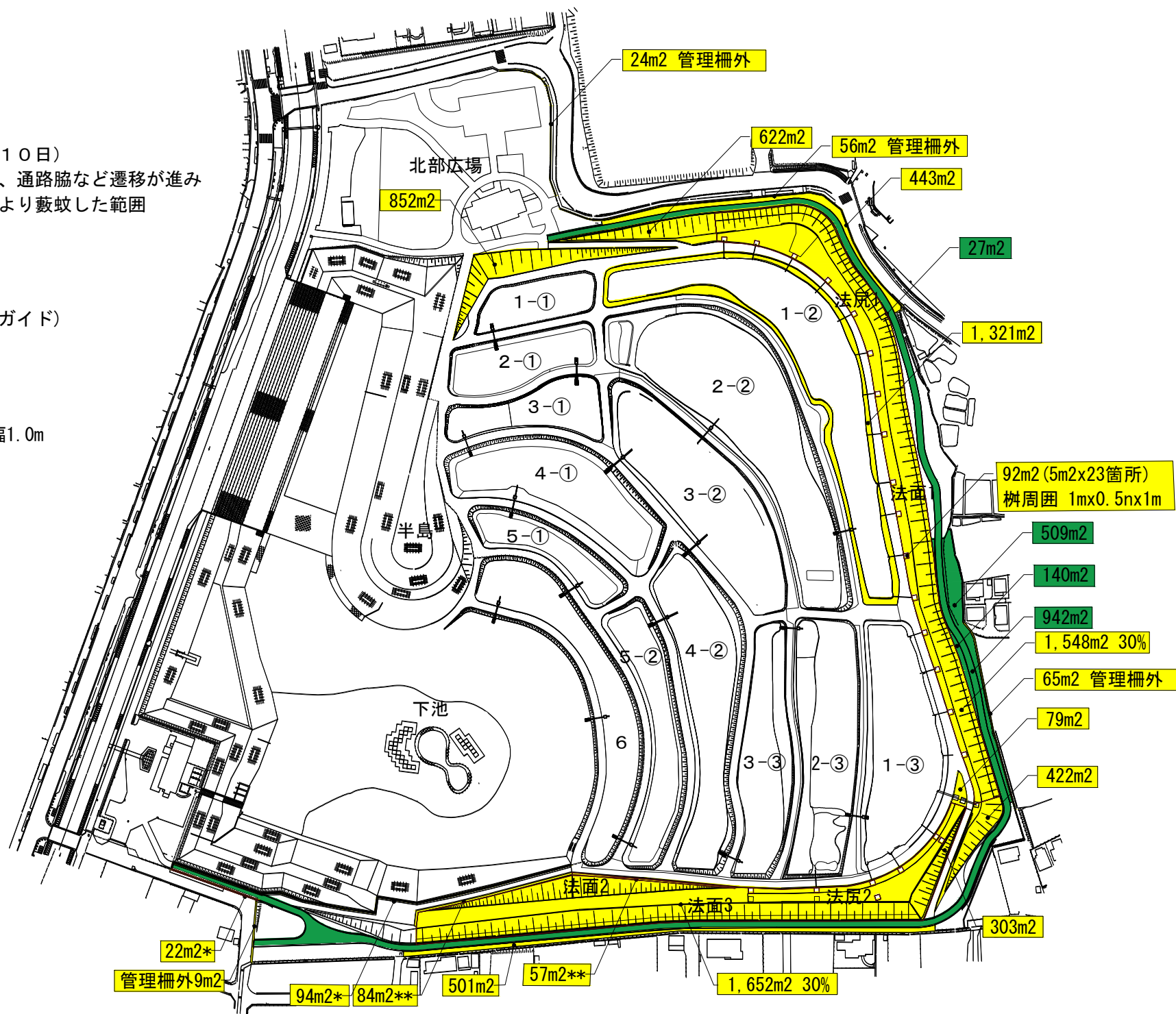
第4回目（9月1日～9月10日）

法面1, 2, 3、法尻1, 2及び、通路脇など遷移が進み
高茎化及び、蔓性植物により藪蚊した範囲

手順：外側から内側

草刈り（ハンドガイド）
1,618m²

草刈り（肩掛）
8,246m²
* 幅0.5m ** 幅1.0m



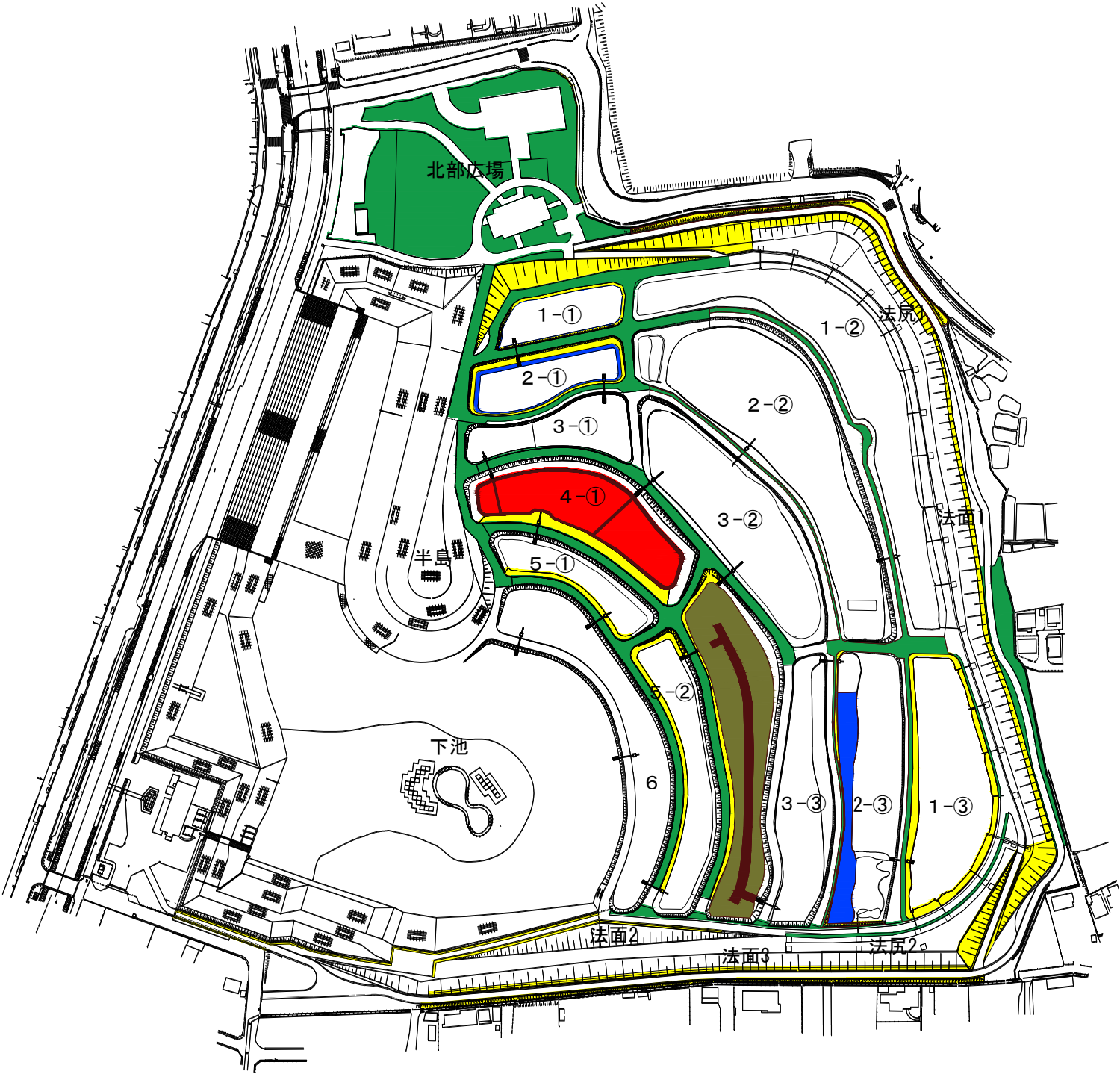
2025年度計画図面

第5回目（10月20日～11月5日）
整備エリア：10月31日まで

手順：内側から外側

- 草刈り（ハトが台）
- 草刈り（肩掛）
- 草刈り（棚池内）
- 耕起＋草刈り
- 植生撤去＋草刈り
- 溝掘り工＋草刈り

通路幅	
1, 2-①池間通路	4 m
1, 2-②池間通路	2 m
1, 2-③池間通路	
2, 3-①池間通路	
2, 3-②池間通路	1 m
2, 3-③池間通路	

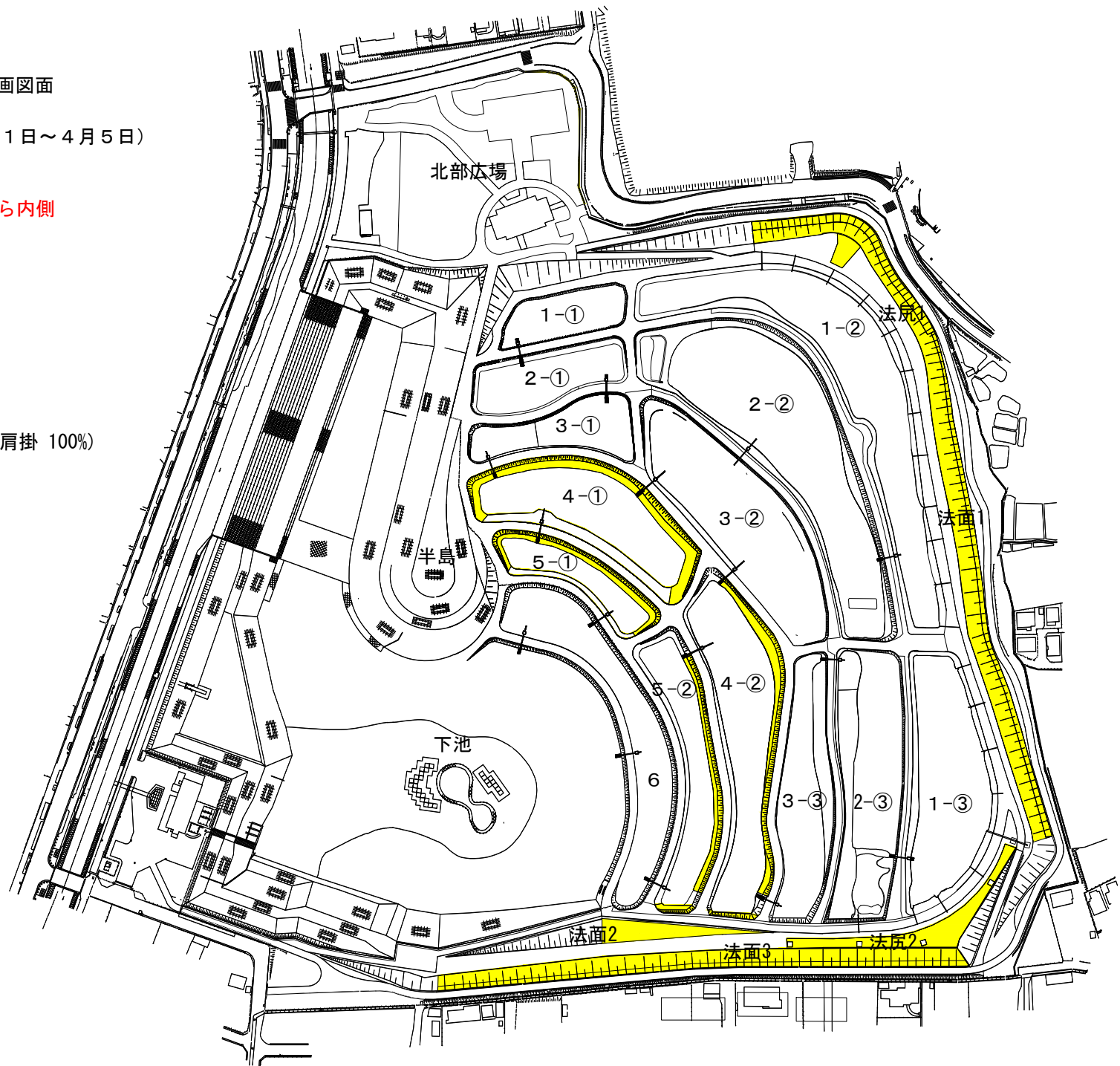


2025年度計画図面

第1回目（4月1日～4月5日）

手順：外側から内側

 草刈り（肩掛 100%）



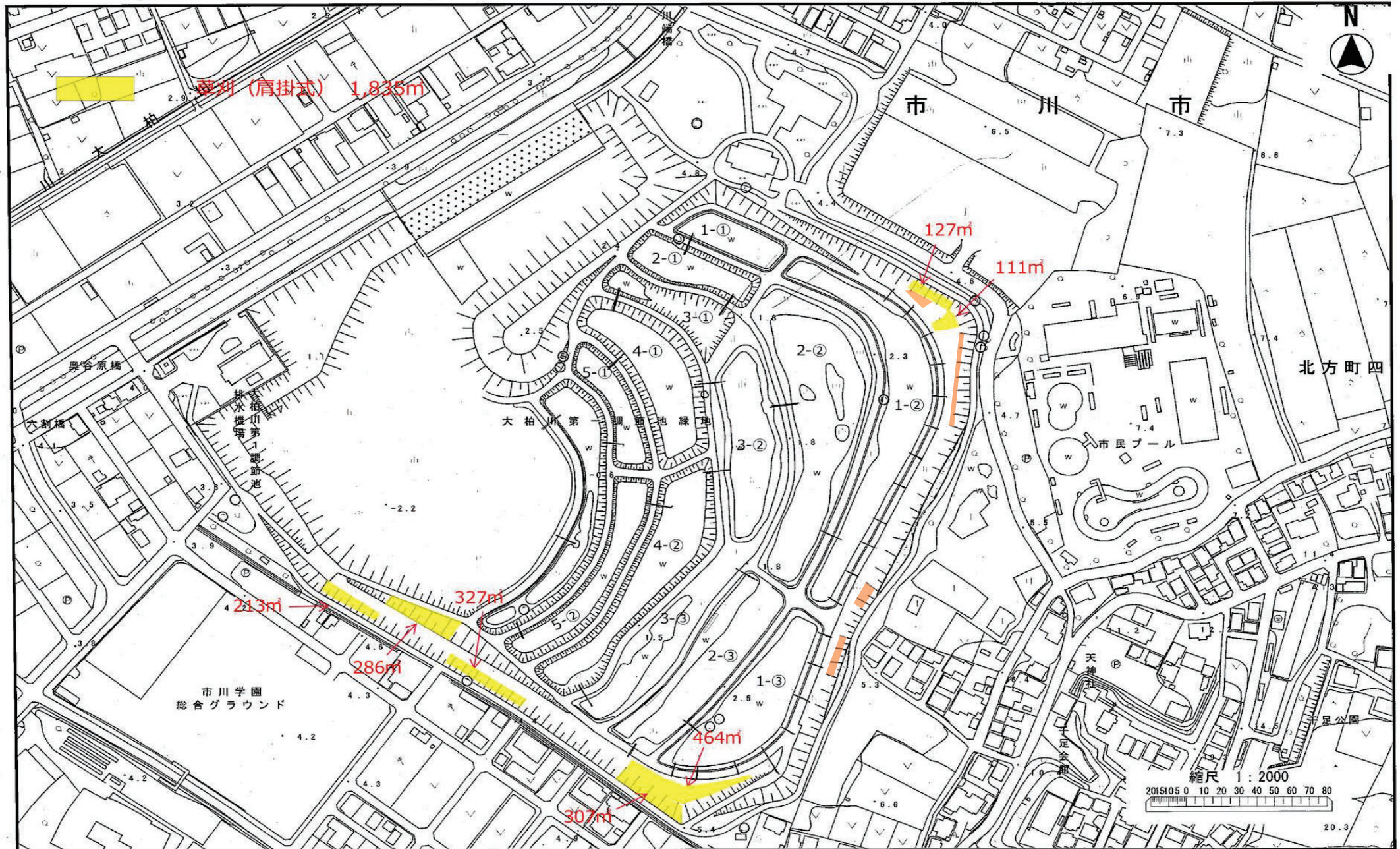
資料保 02.2.01 第1回目草刈り施工図

[illegible]

資料保 02.02.02 第1回目草刈り実施

令和6年度 実施図(4月1日～4月15日) 追加分 (4月16日～5月8日)

※通路幅 : 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間 : 2m、2・3-②、2・3-③池通路間 : 1m



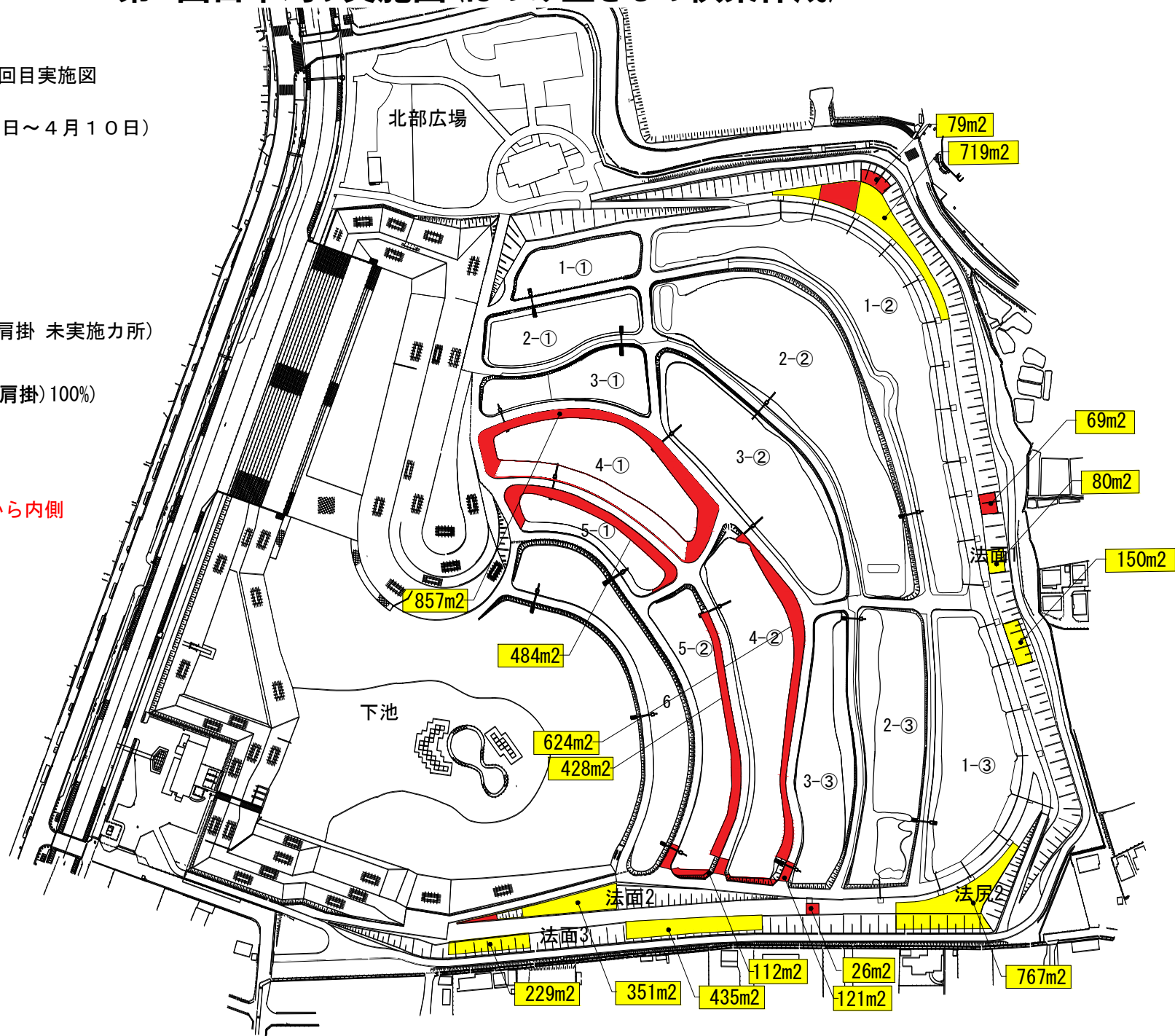
資料保 02.2.03 第1回目草刈り実施図 (ぼっけ生きもの倶楽作成)

2024年度第1回目実施図

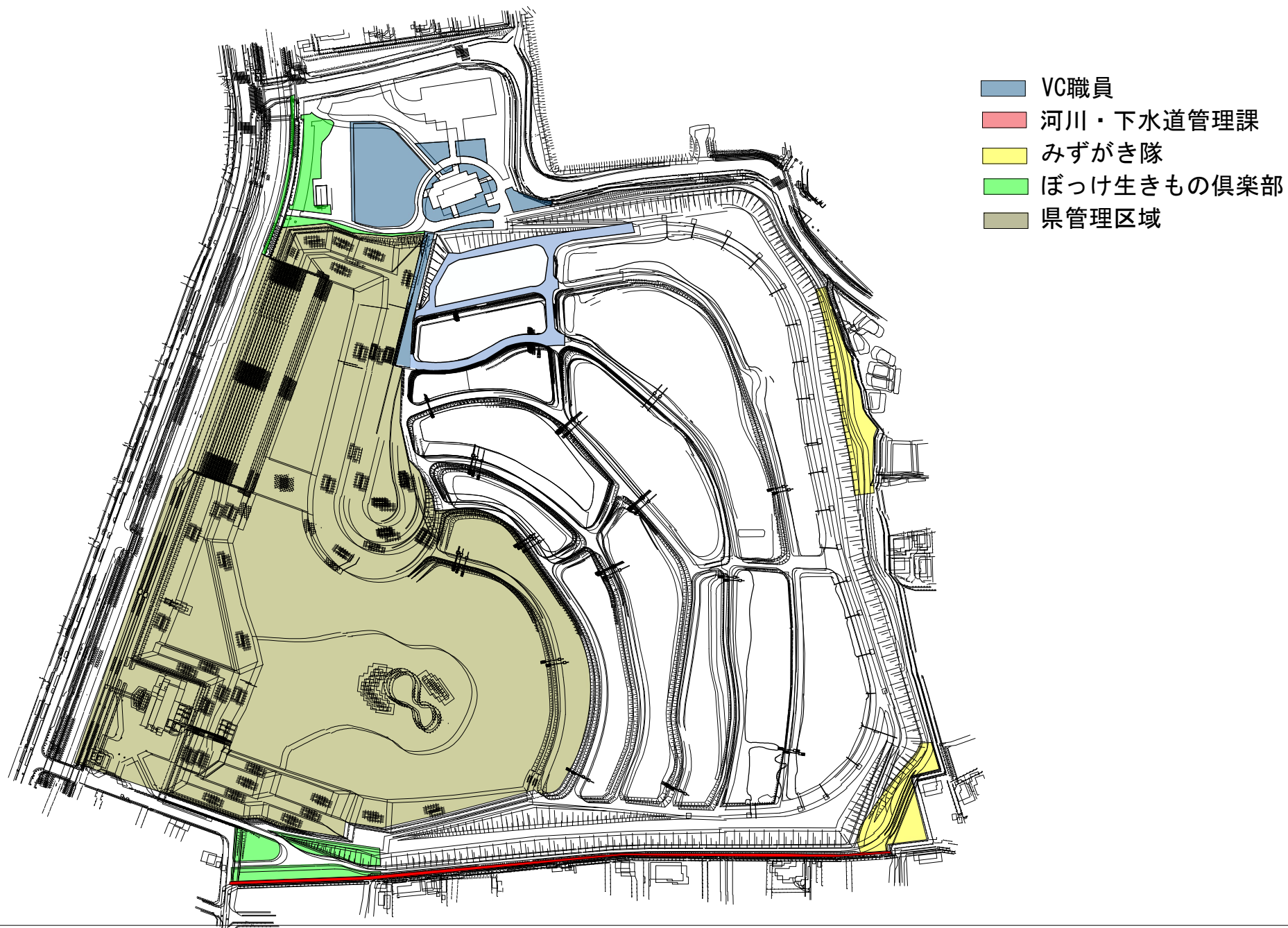
第1回目 (4月1日～4月10日)

-  草刈り (肩掛 未実施力所)
-  草刈り (肩掛) 100%

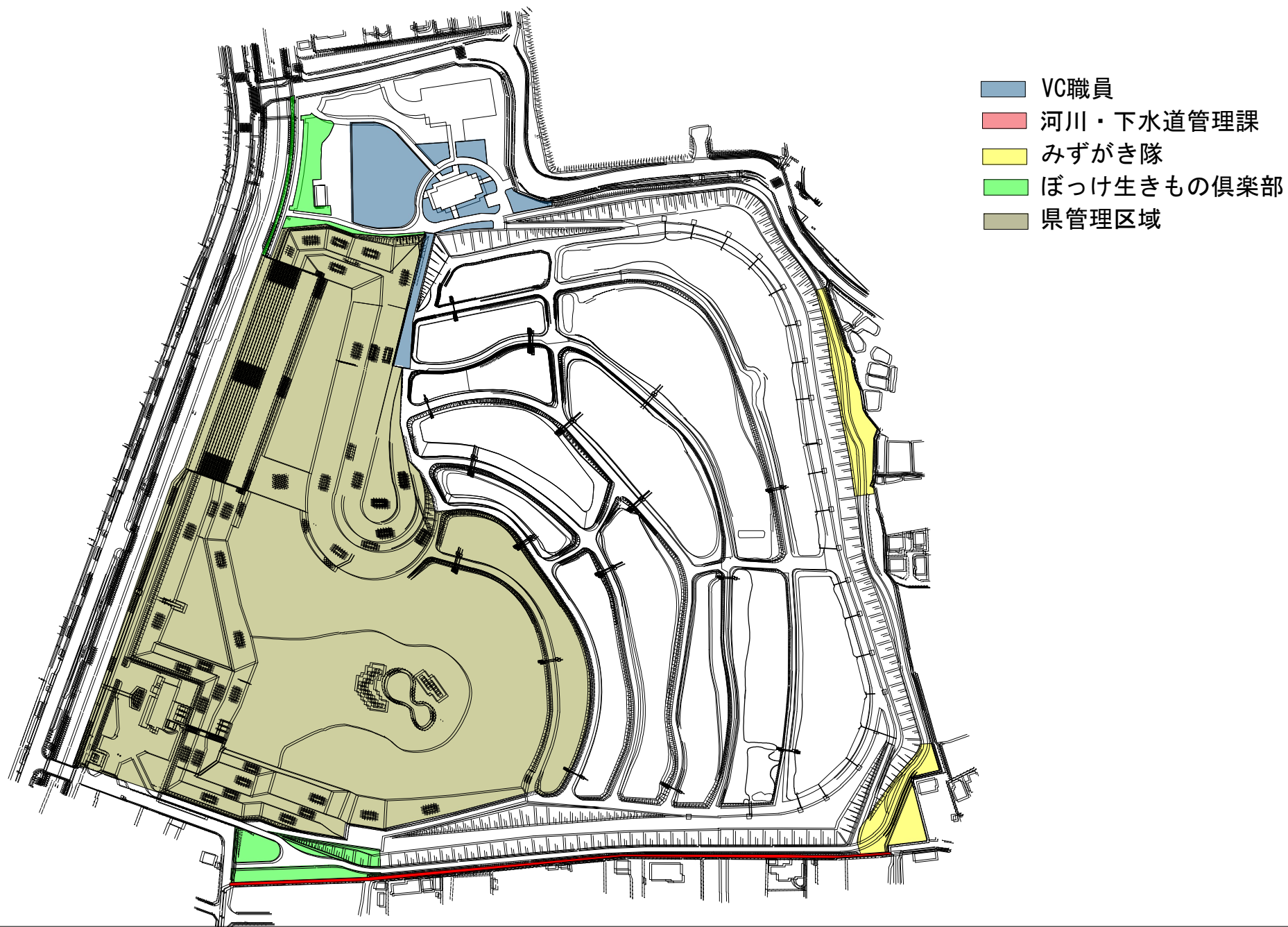
手順：外側から内側



資料保 02.2.04 草刈り区分図 正しい図面

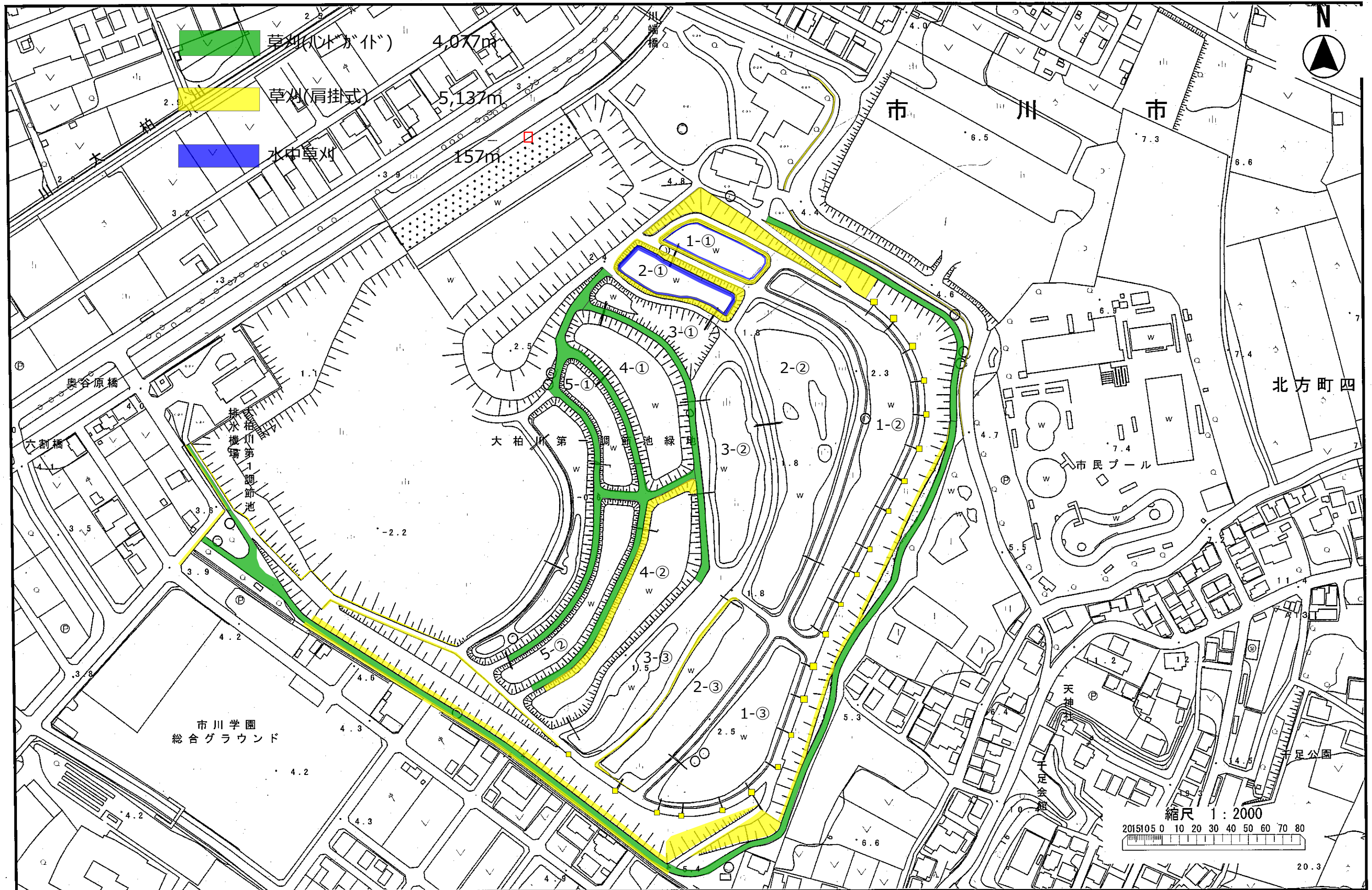


令和6年度草刈り区分図 当初受理した間違い図面



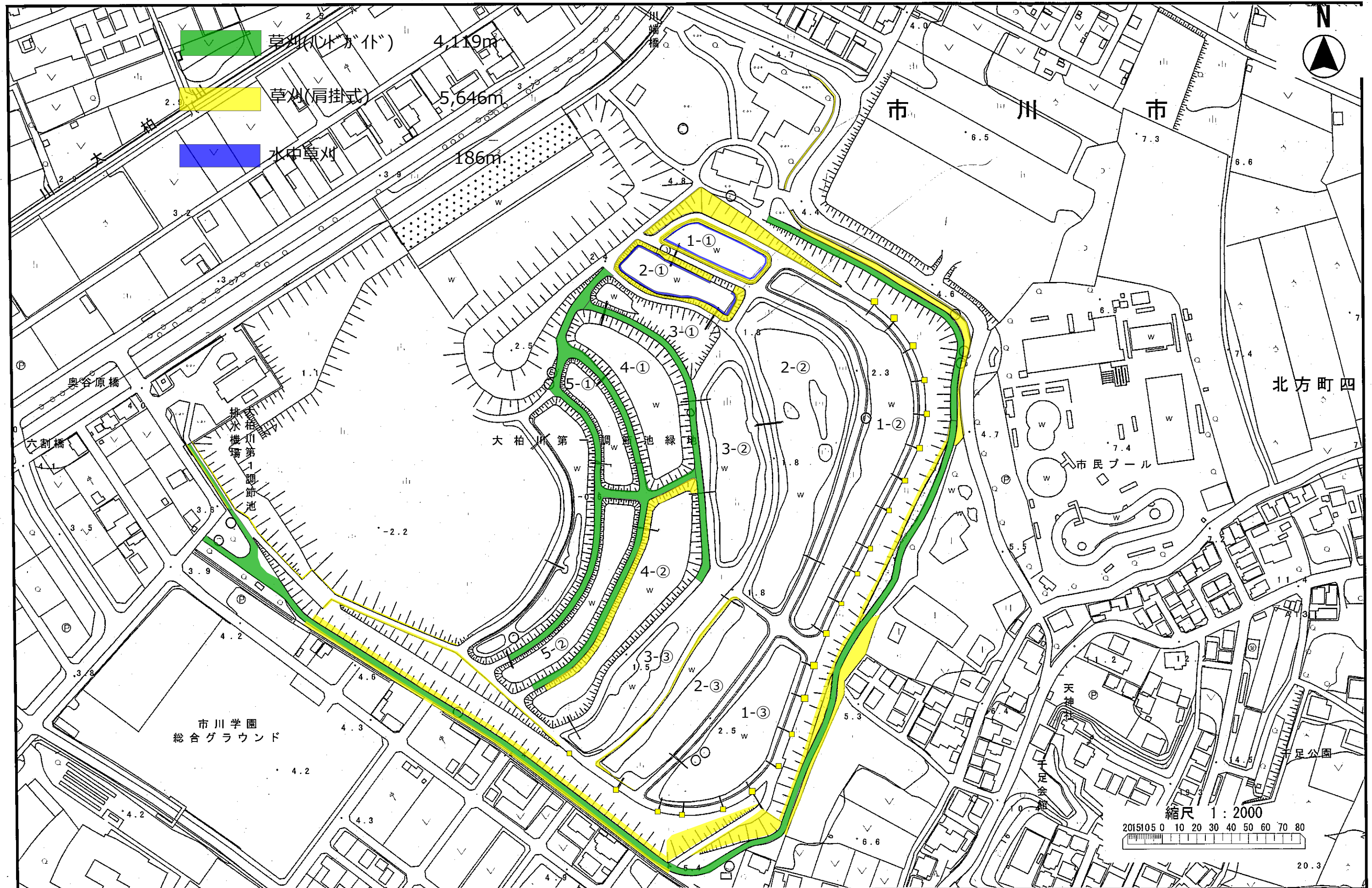
資料保 02.2.05 第2回目計画図

※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：2m



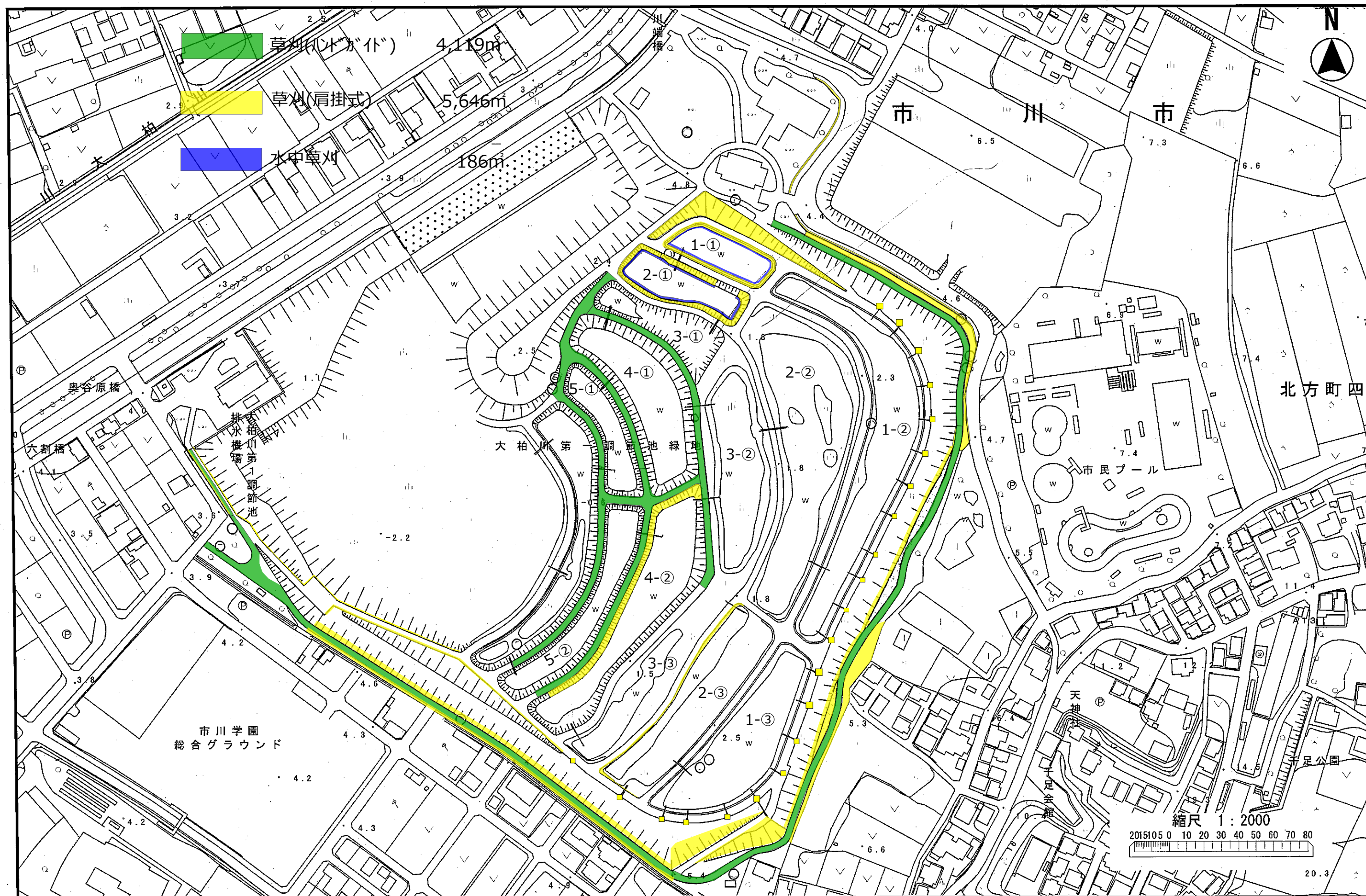
資料保 02.2.06 第2回目施工図

※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間:2m、2・3-②、2・3-③池通路間:2m

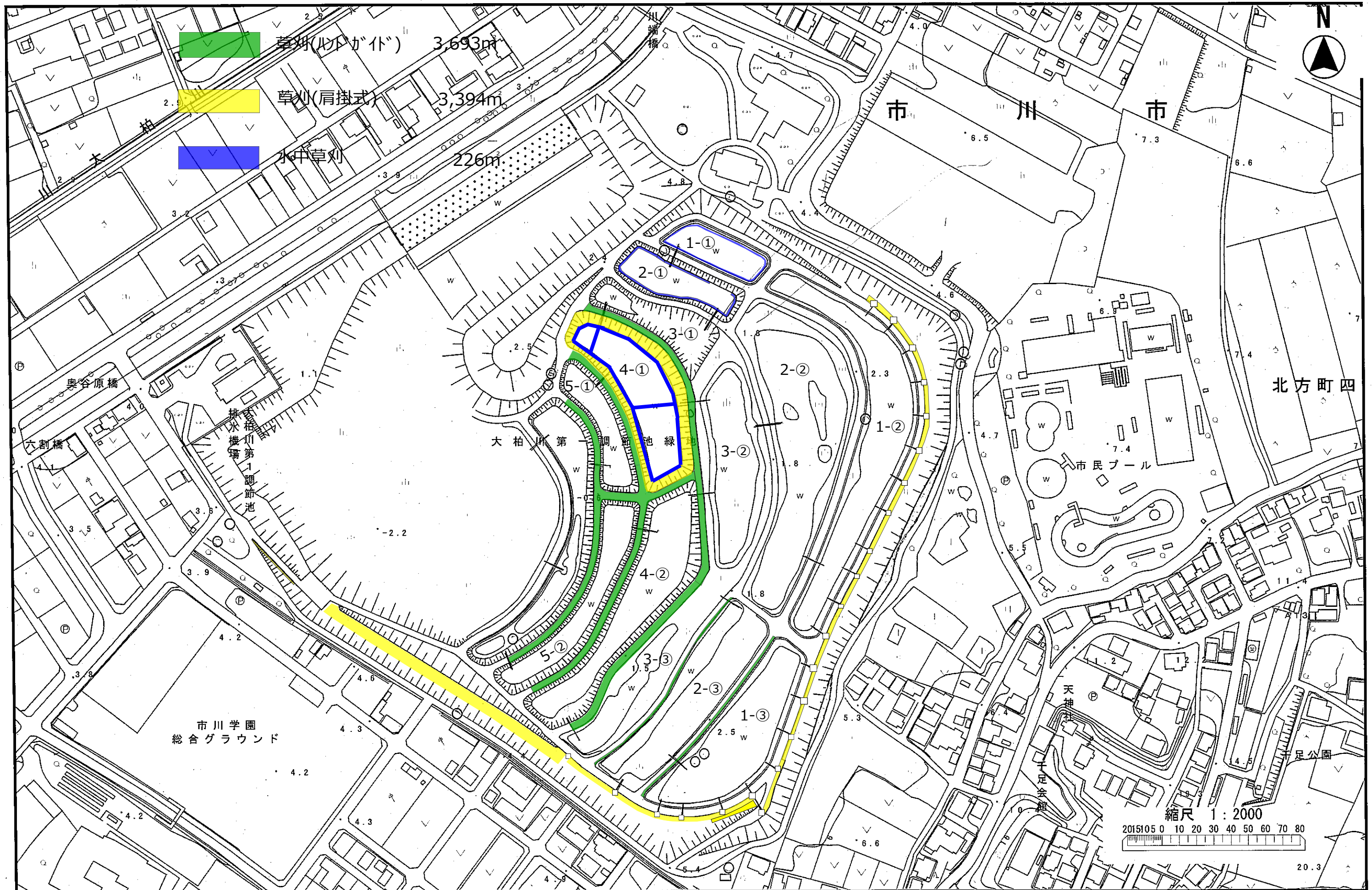


資料保 02.2.07 第2回目実施図

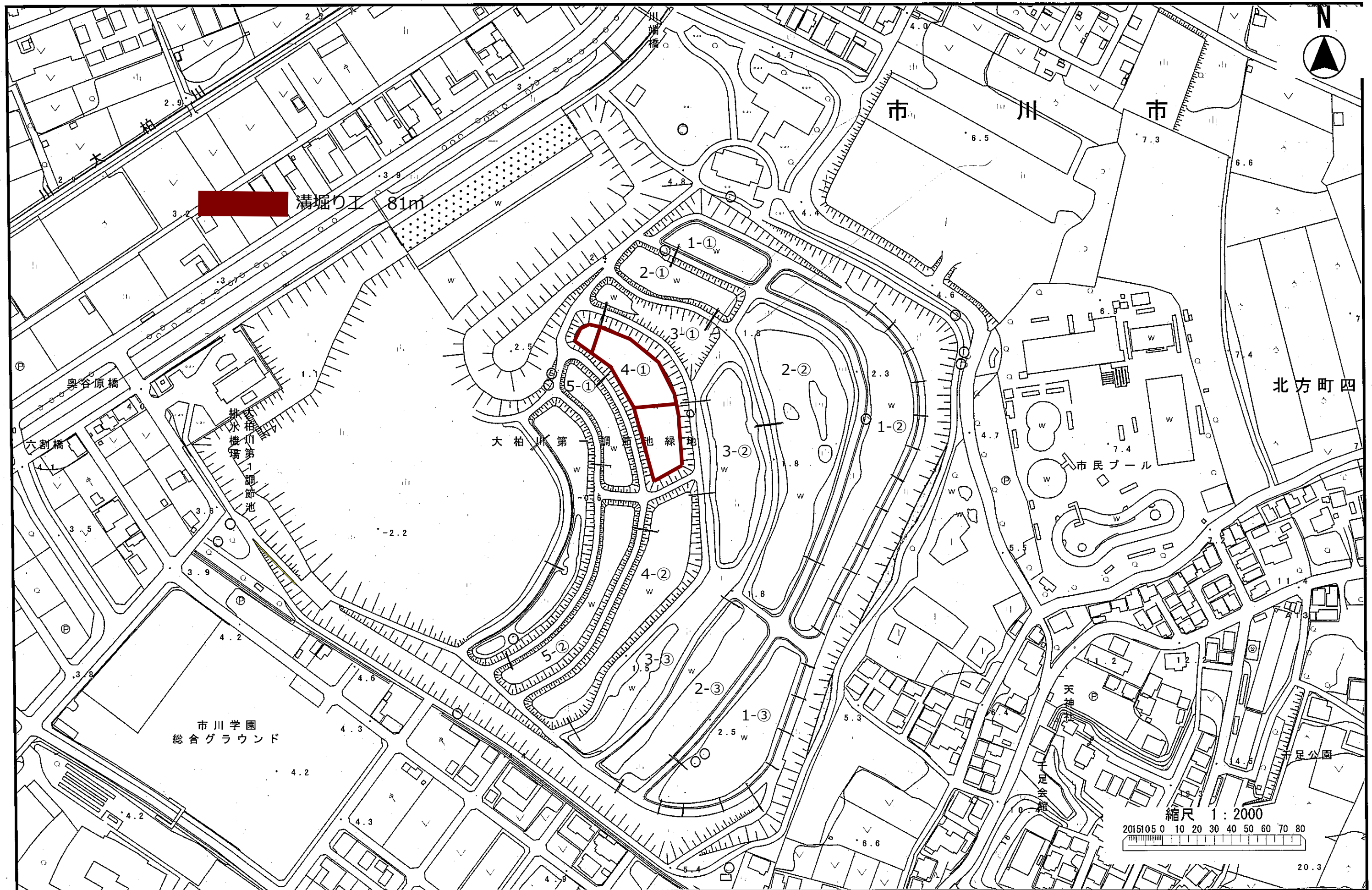
※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：2m

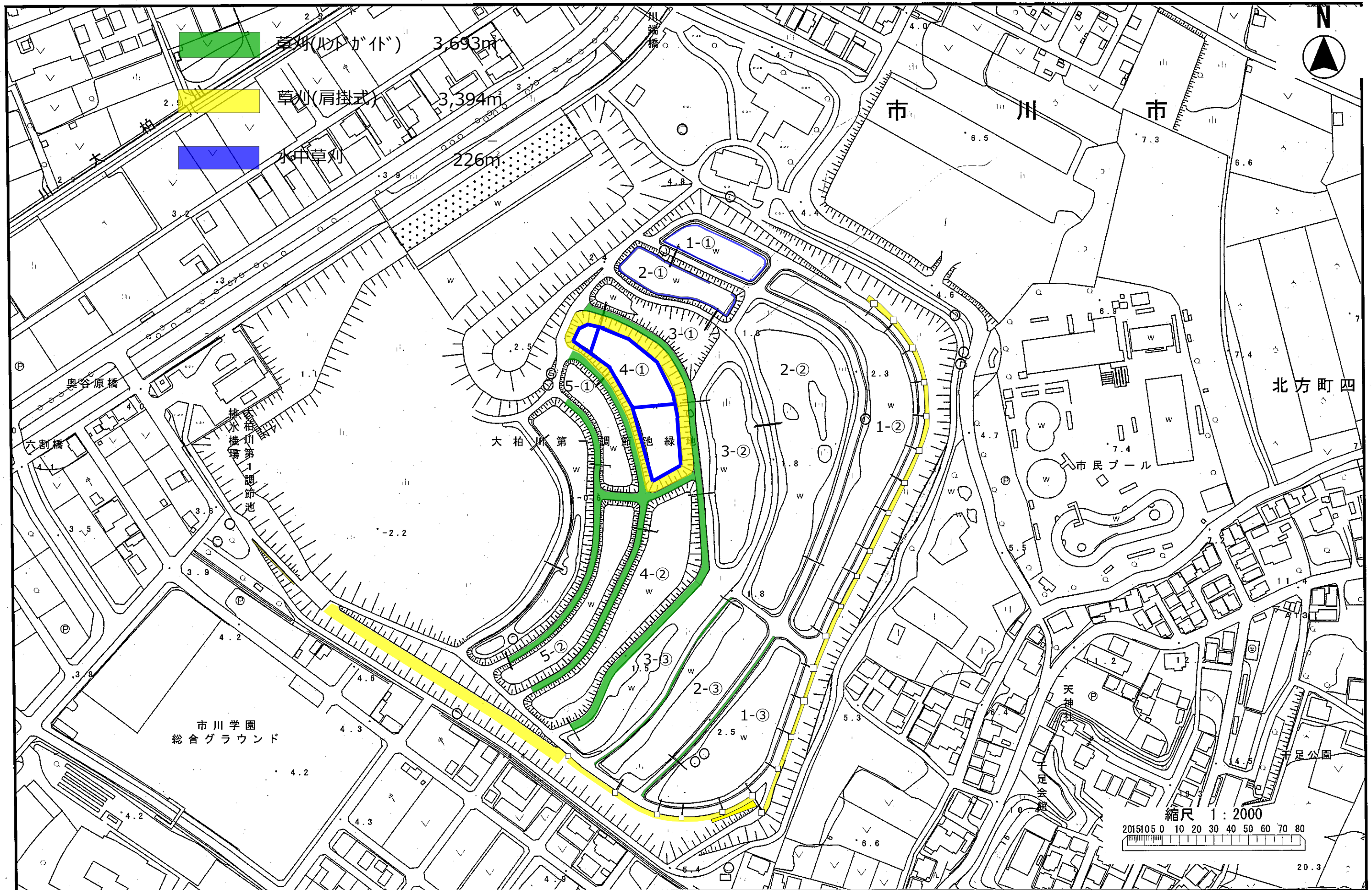


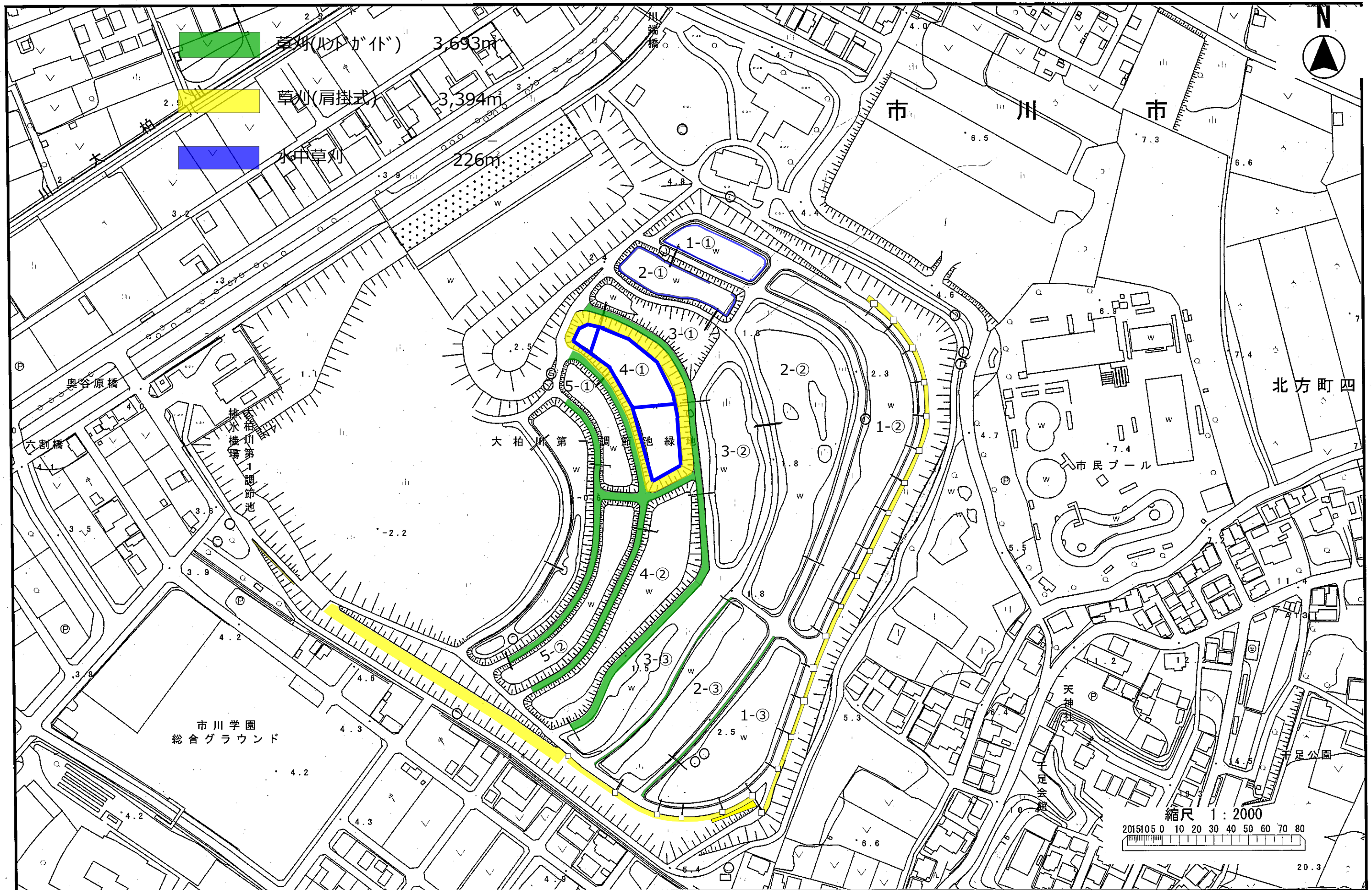
※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：2m



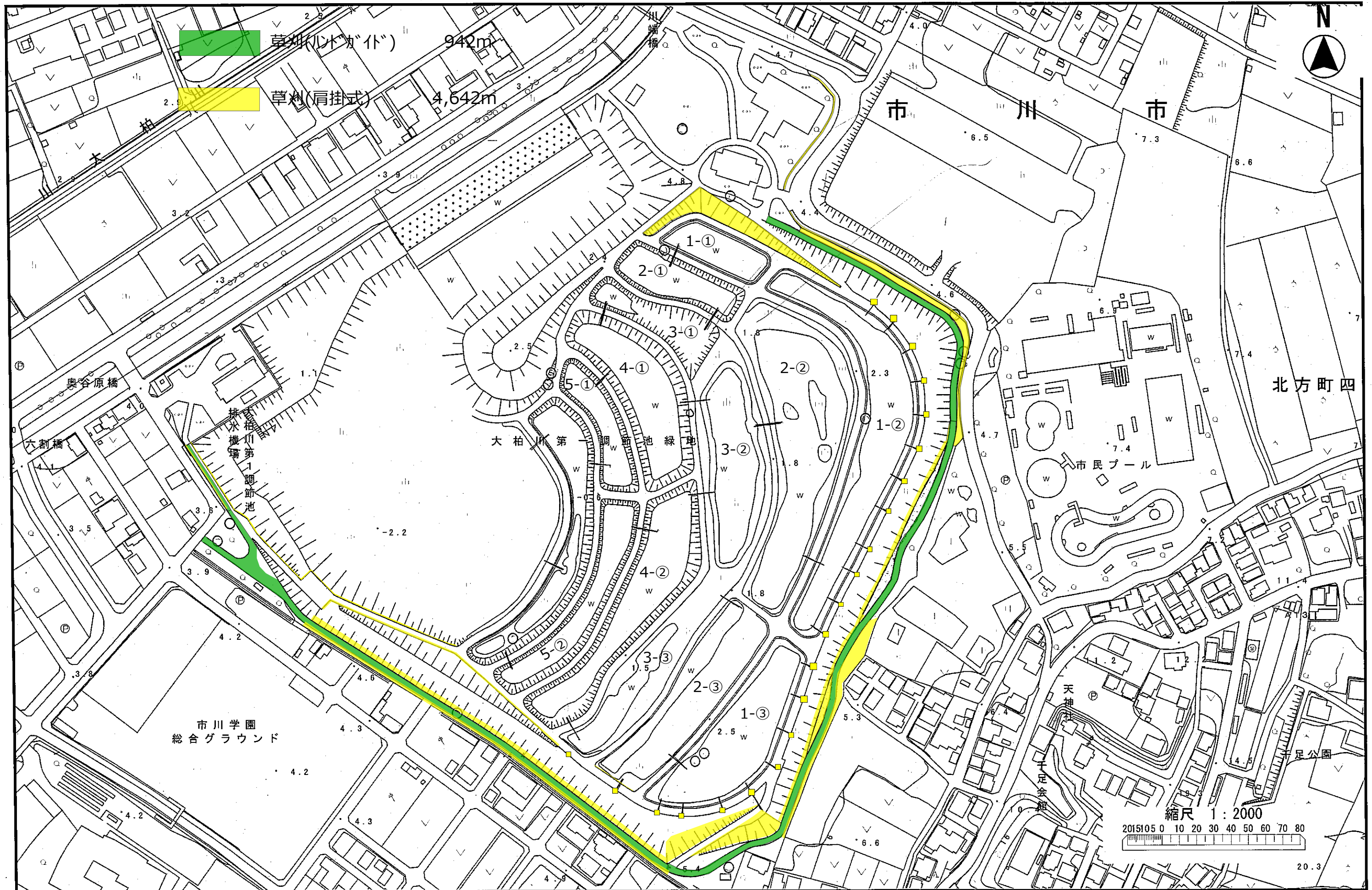
※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：1m



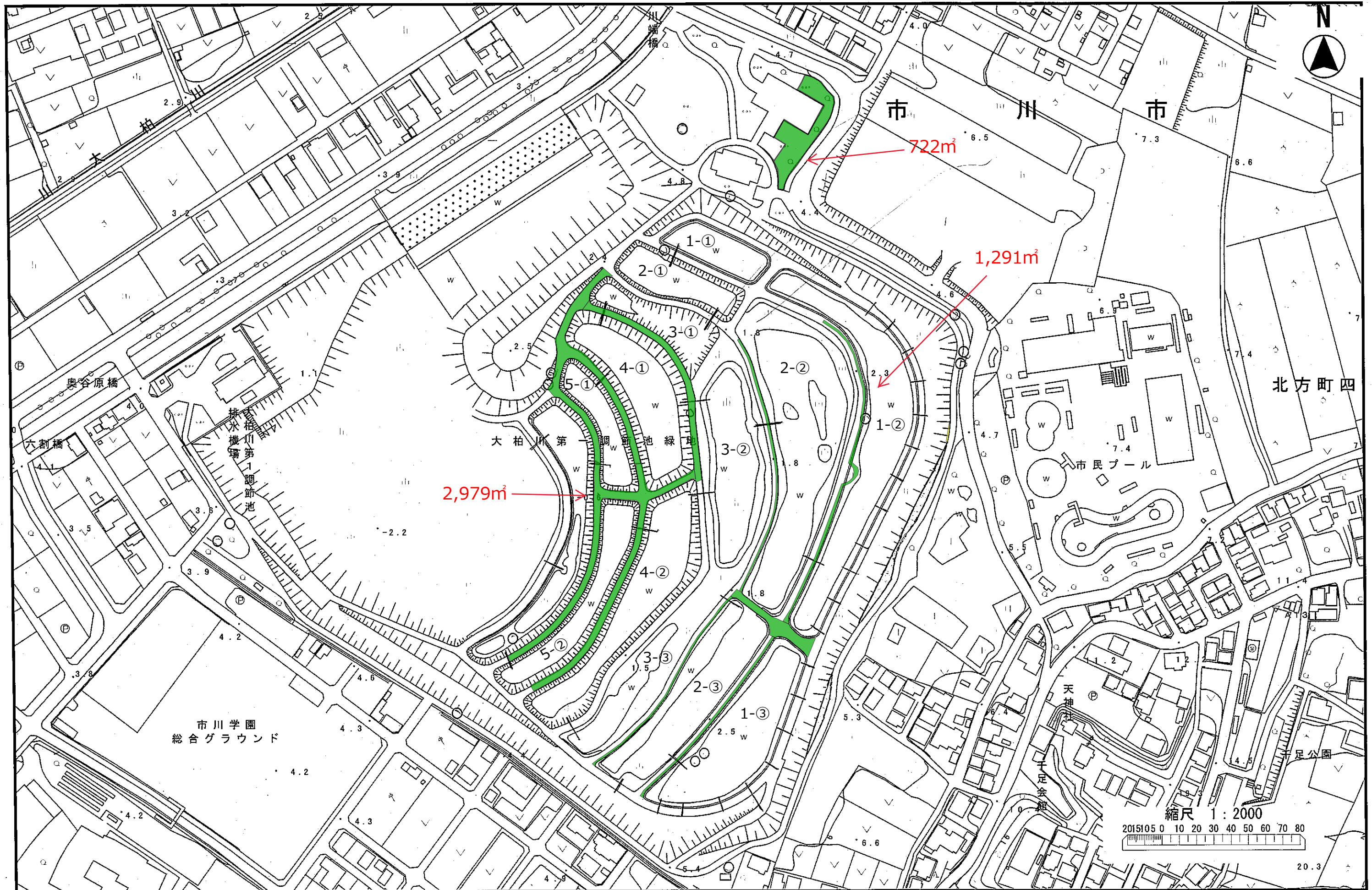


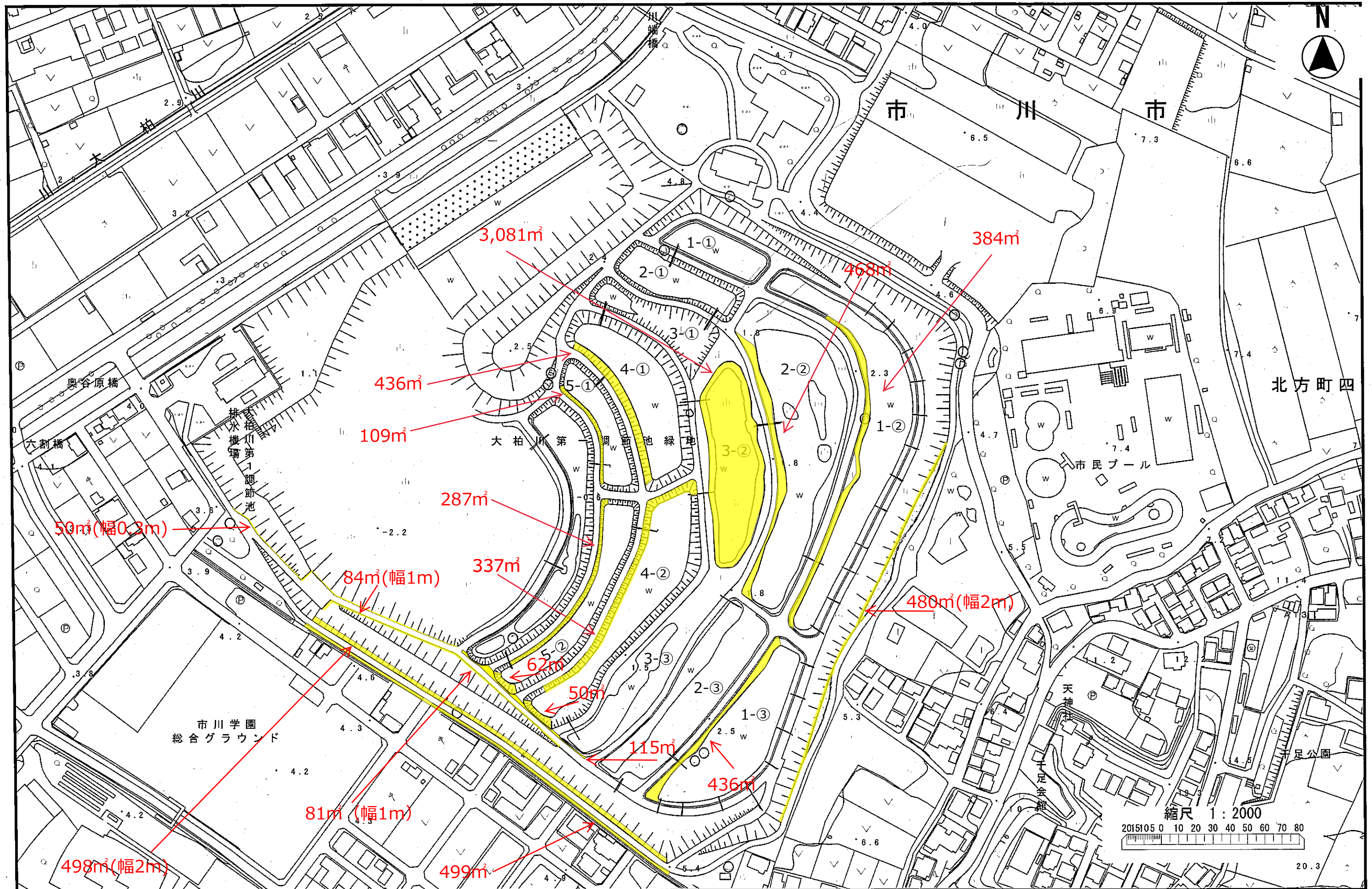


※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：2m

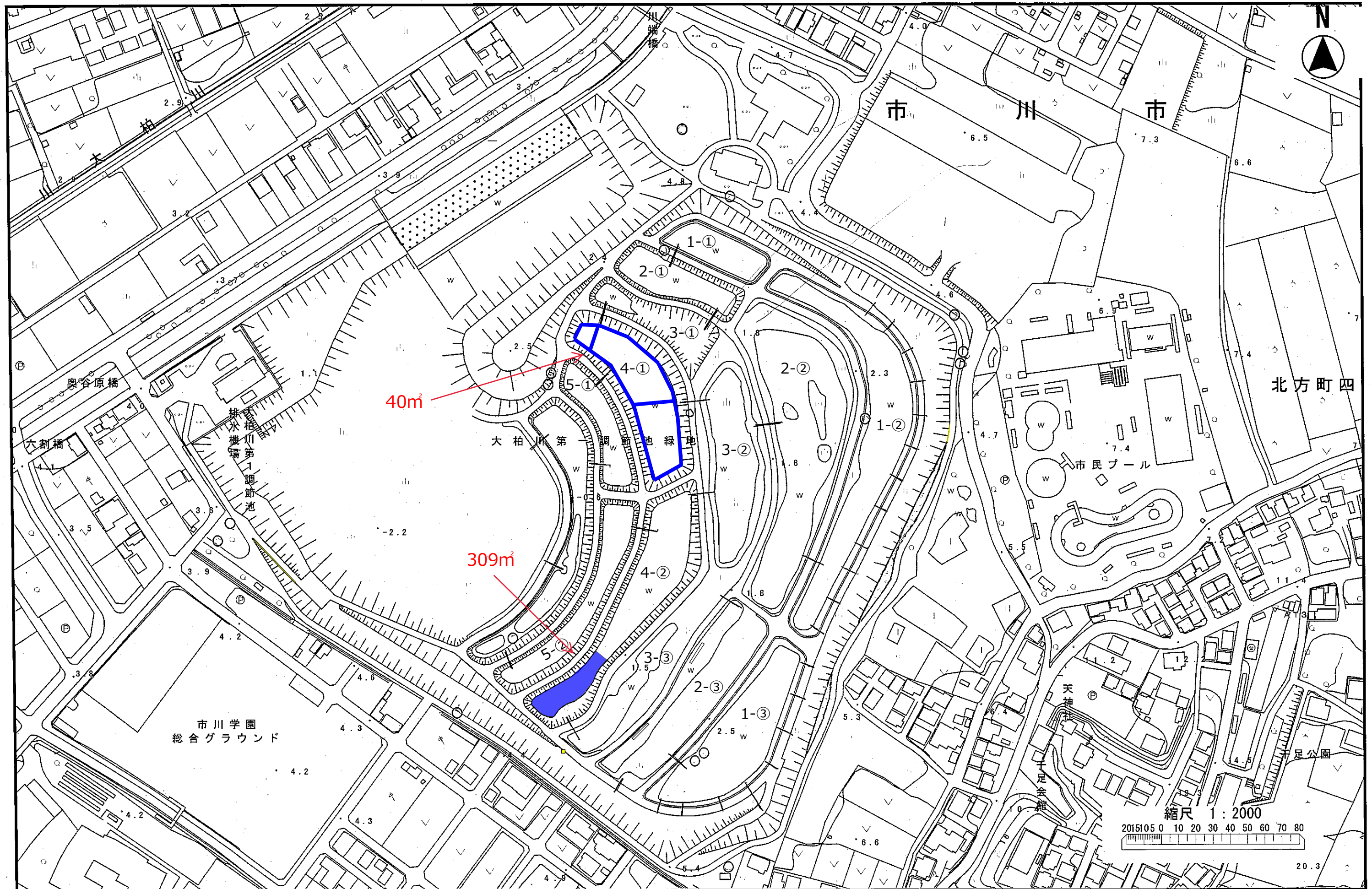


※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間:2m、2・3-②、2・3-③池通路間:2m

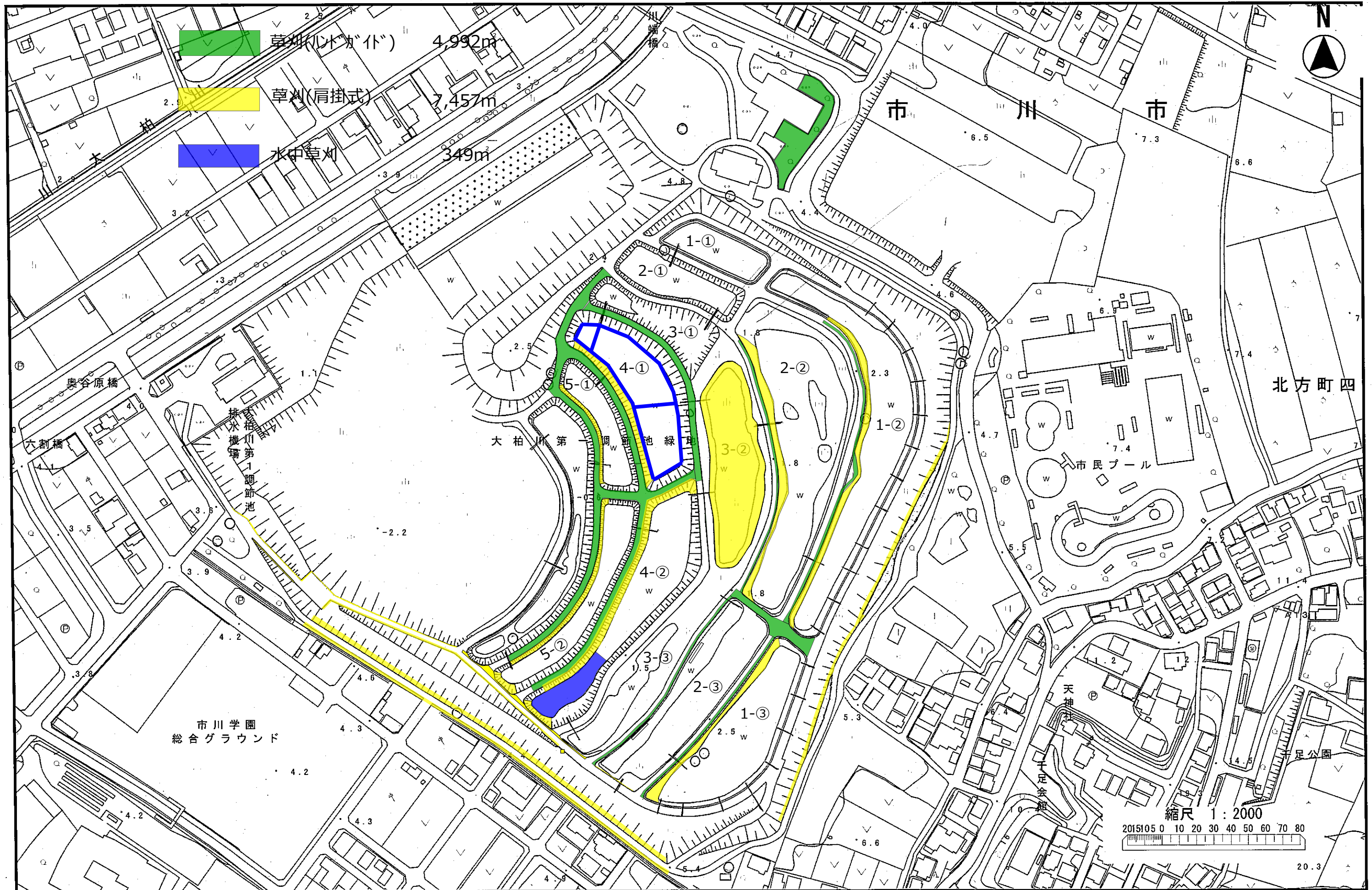




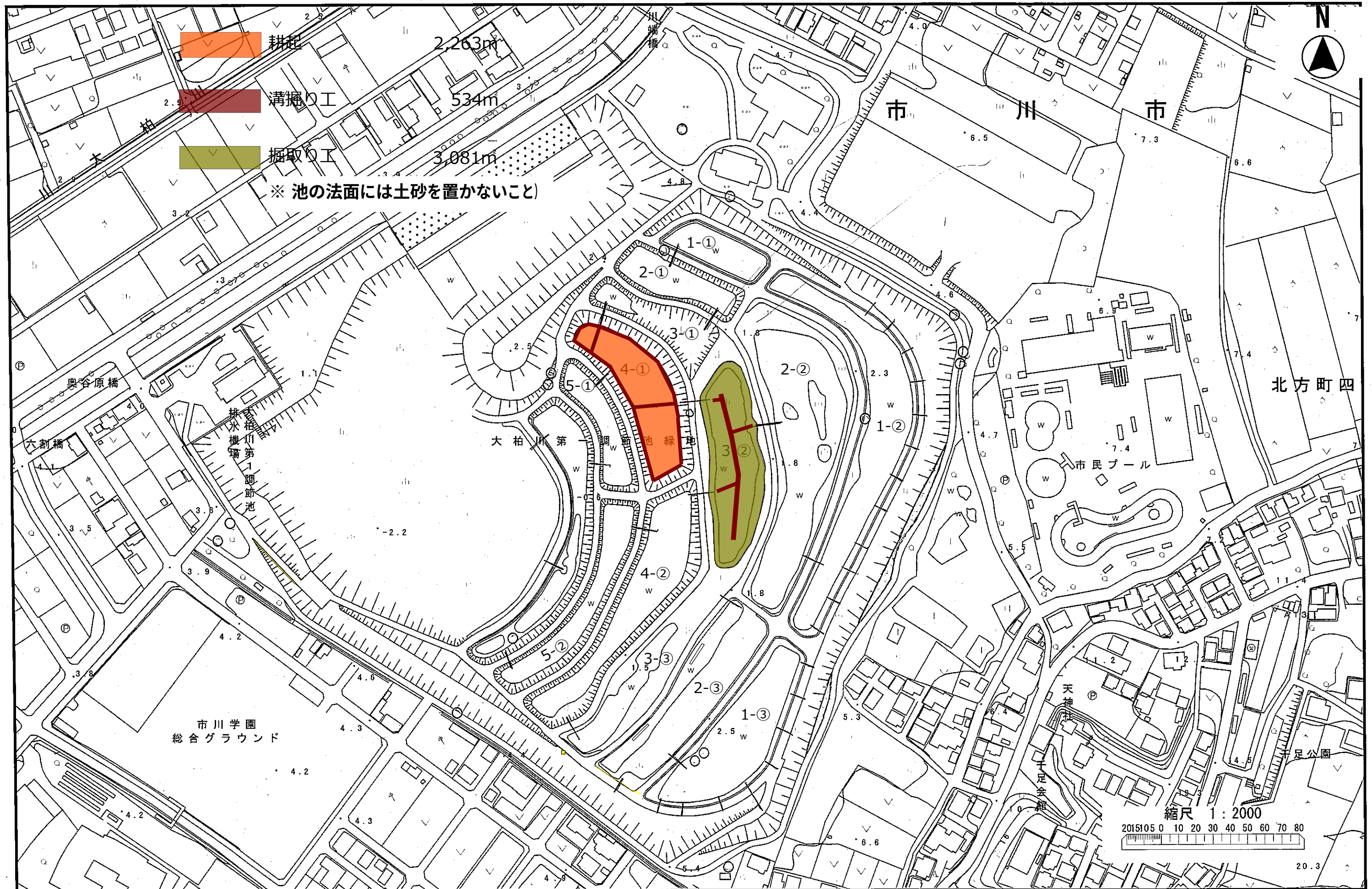
(草刈面積: 合計 349m²)



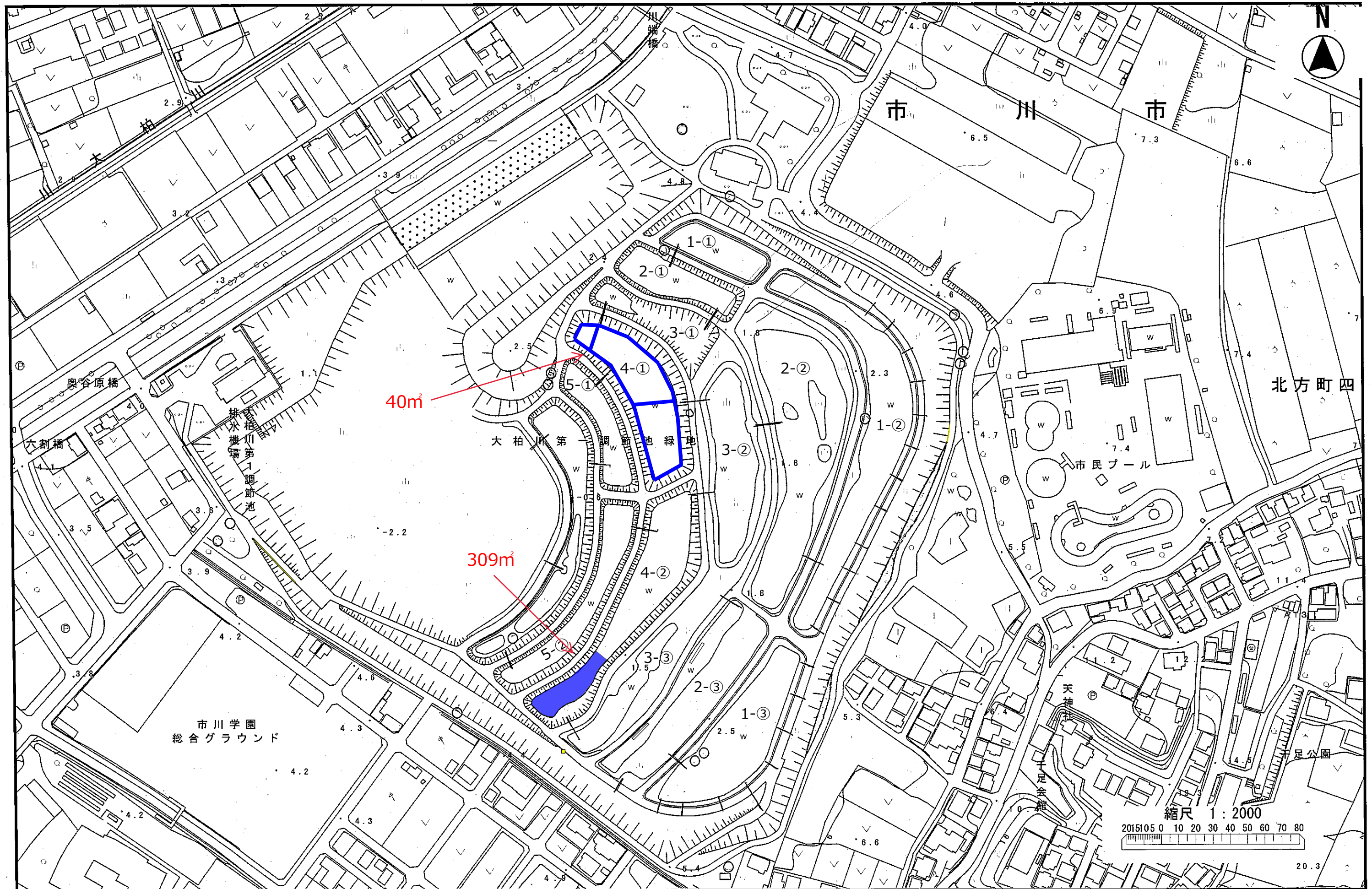
※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間:2m、2・3-②、2・3-③池通路間:2m

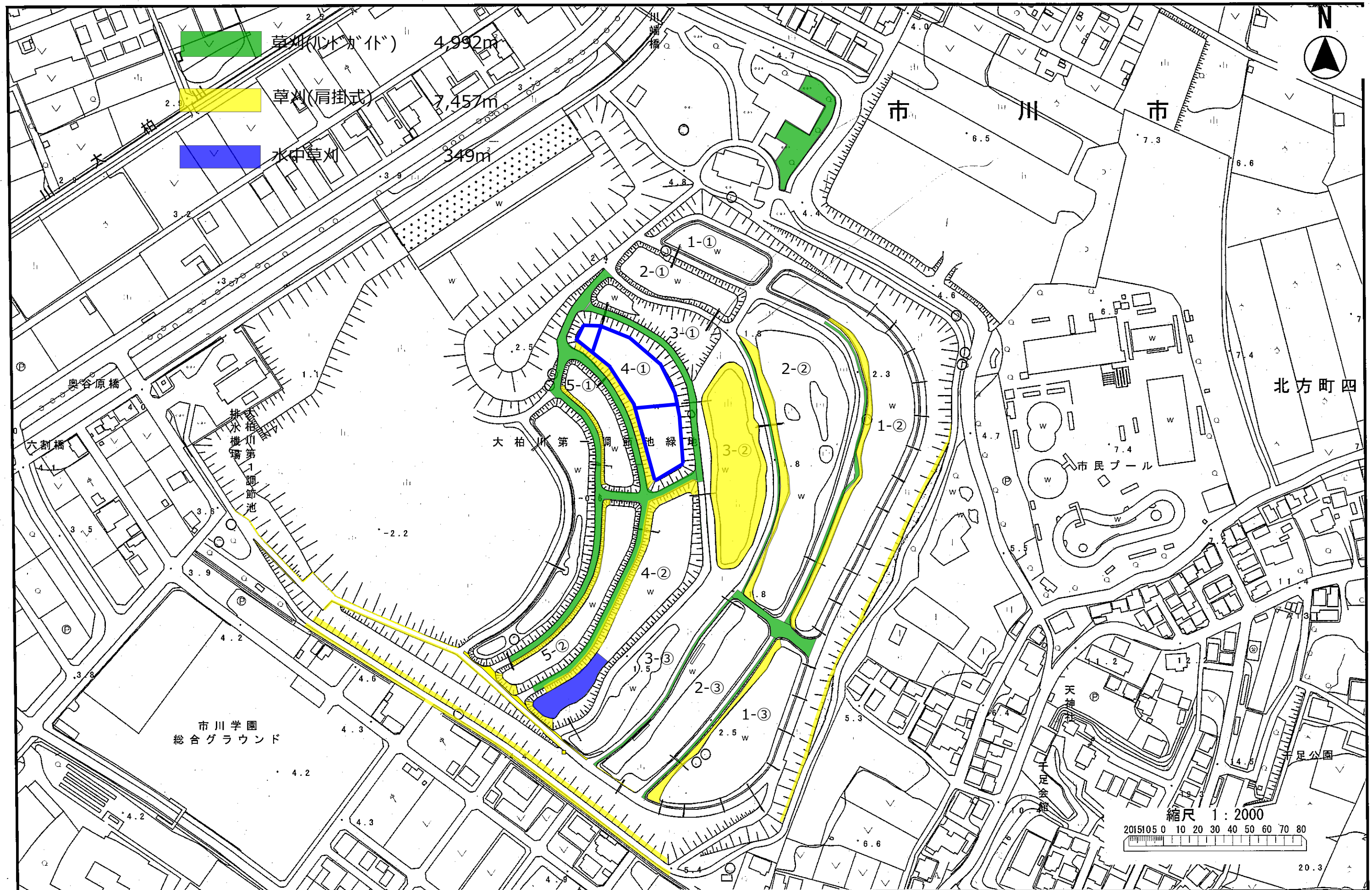


※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間:2m、2・3-②、2・3-③池通路間:1m

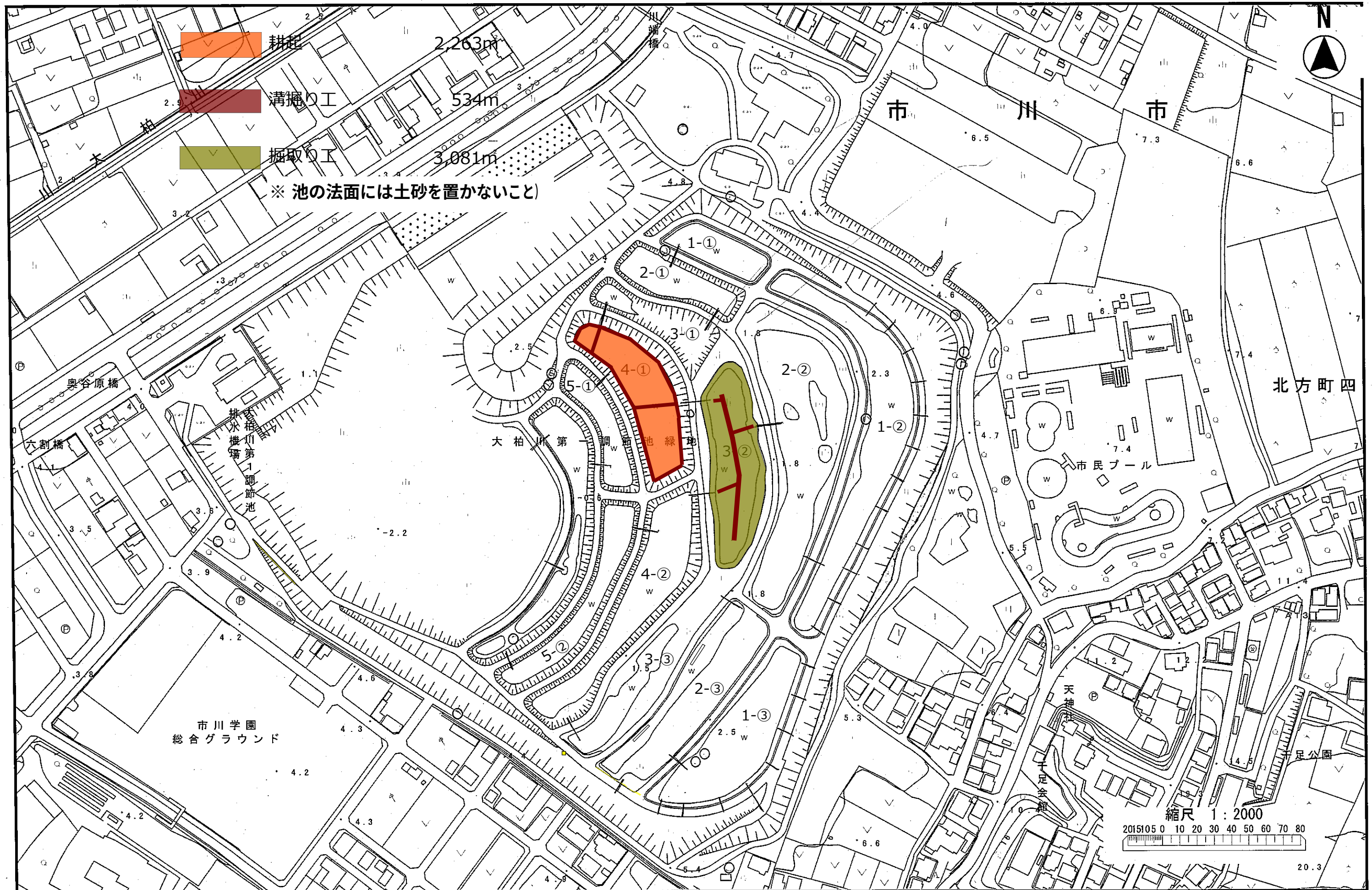


(草刈面積: 合計 349m²)

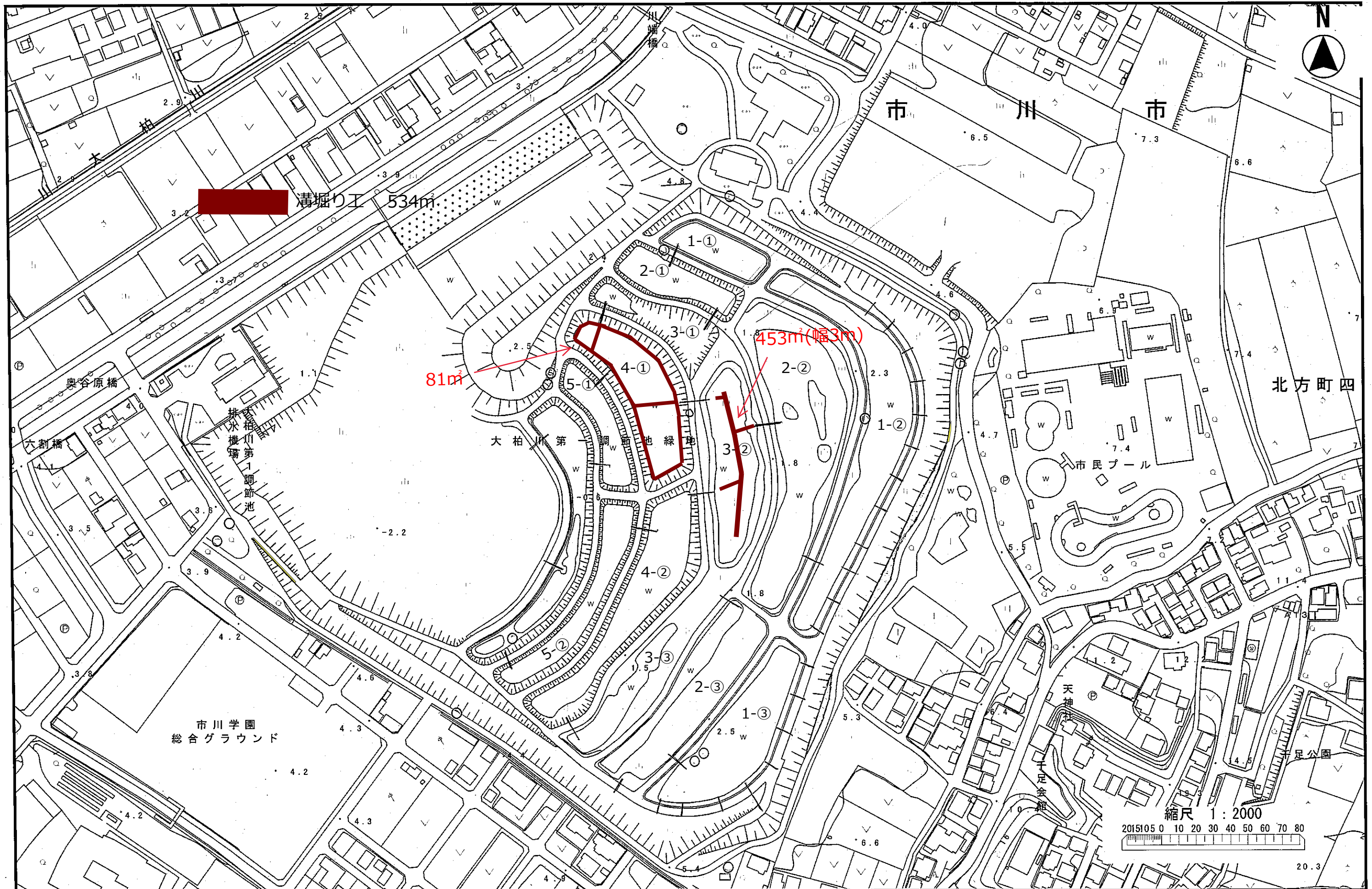




※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間:2m、2・3-②、2・3-③池通路間:1m



※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：1m

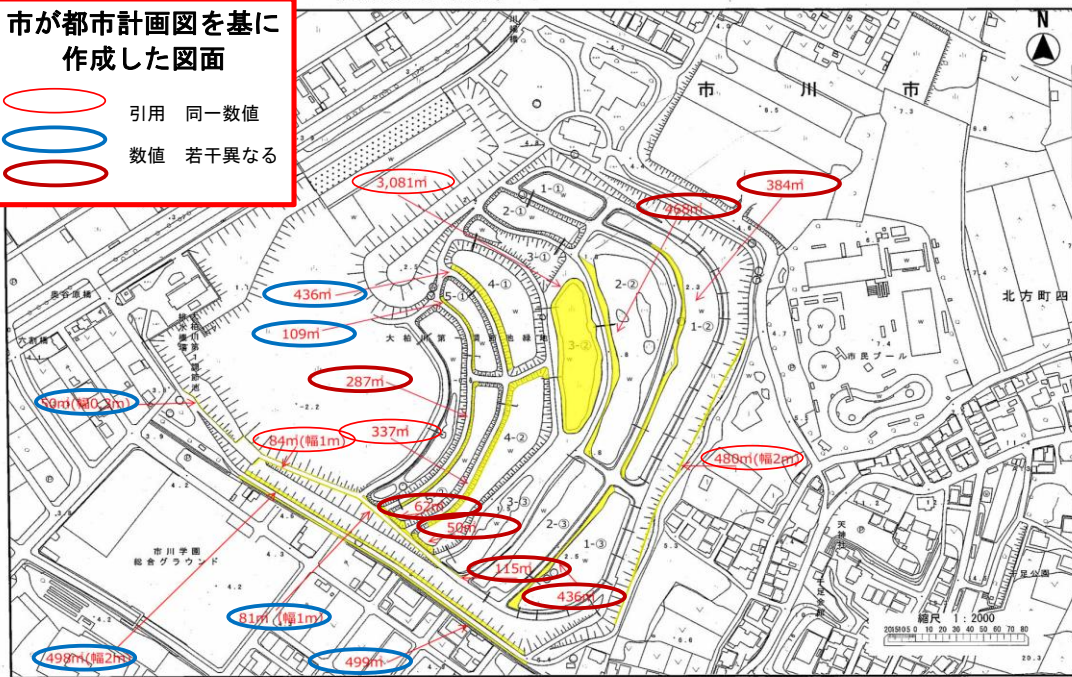


資料保 02.2.11 市とぼっけ生きものの倶楽部の面積値の比較

令和6年度 第5回【第4期】(10月20日～11月5日) 計画図 草刈(肩掛式)
(草刈面積:合計7,457㎡)

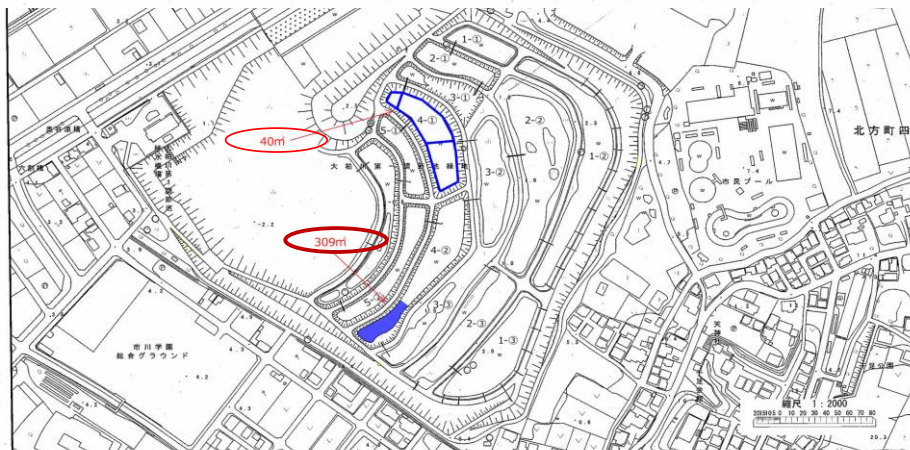
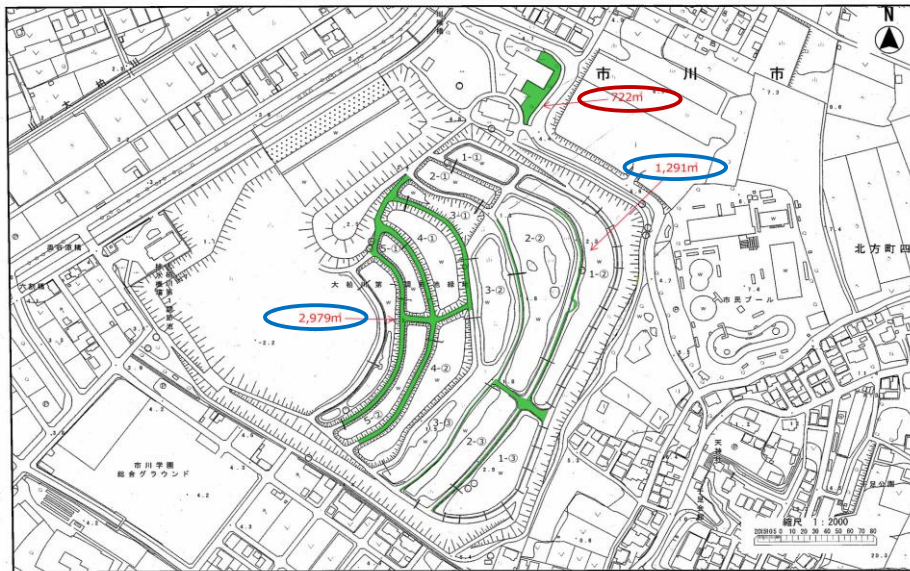
市が都市計画図を基に
作成した図面

- 引用 同一数値
- 数値 若干異なる



令和6年度 第5回【第4期】(10月20日～11月5日) 計画図 草刈(ハンドガイド)(草刈面積:合計4,992㎡)

※通路幅:1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間:2m、2・3-②、2・3-③池通路間:2m

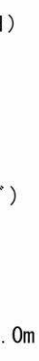


1.0m

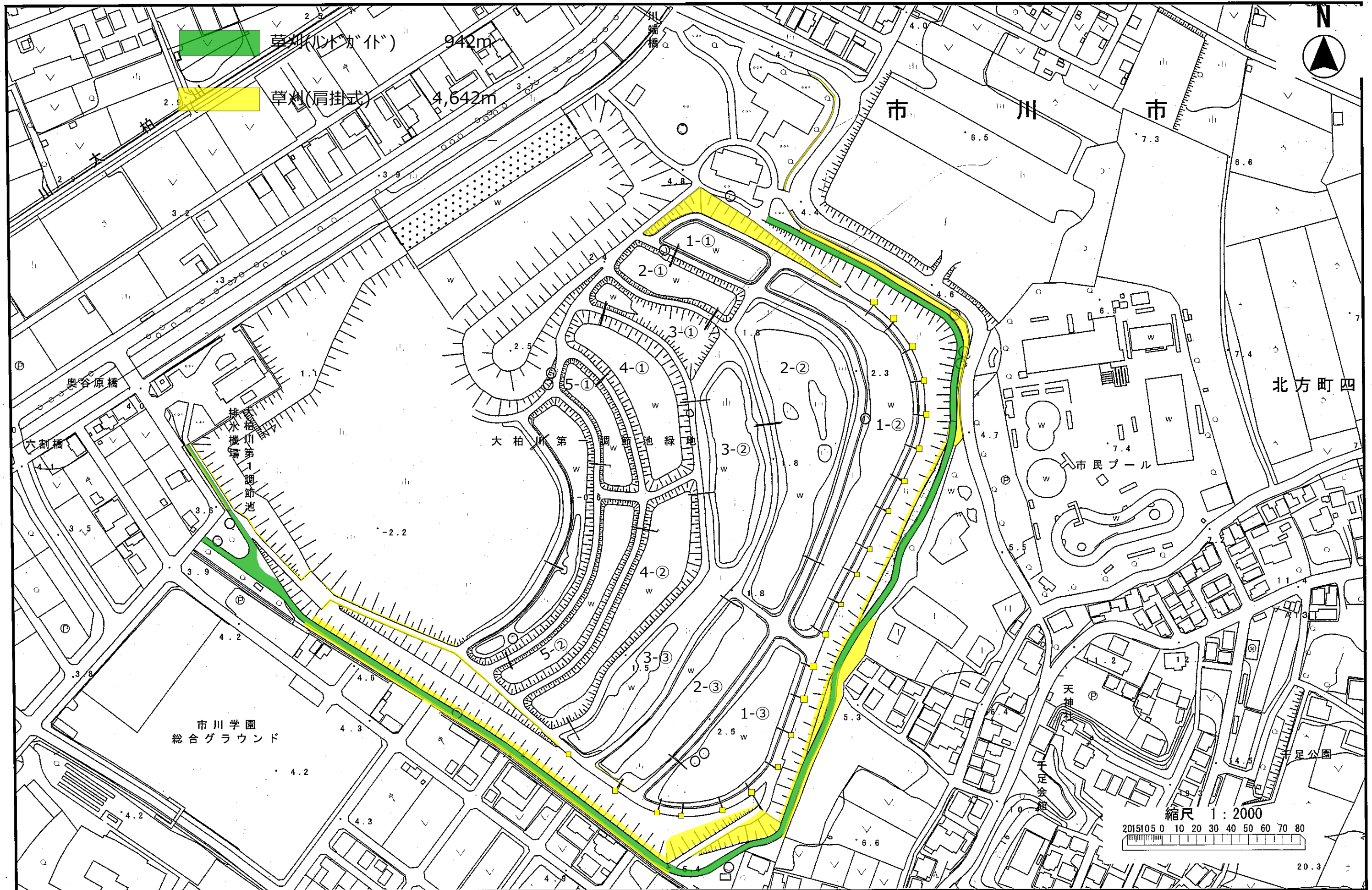
りり

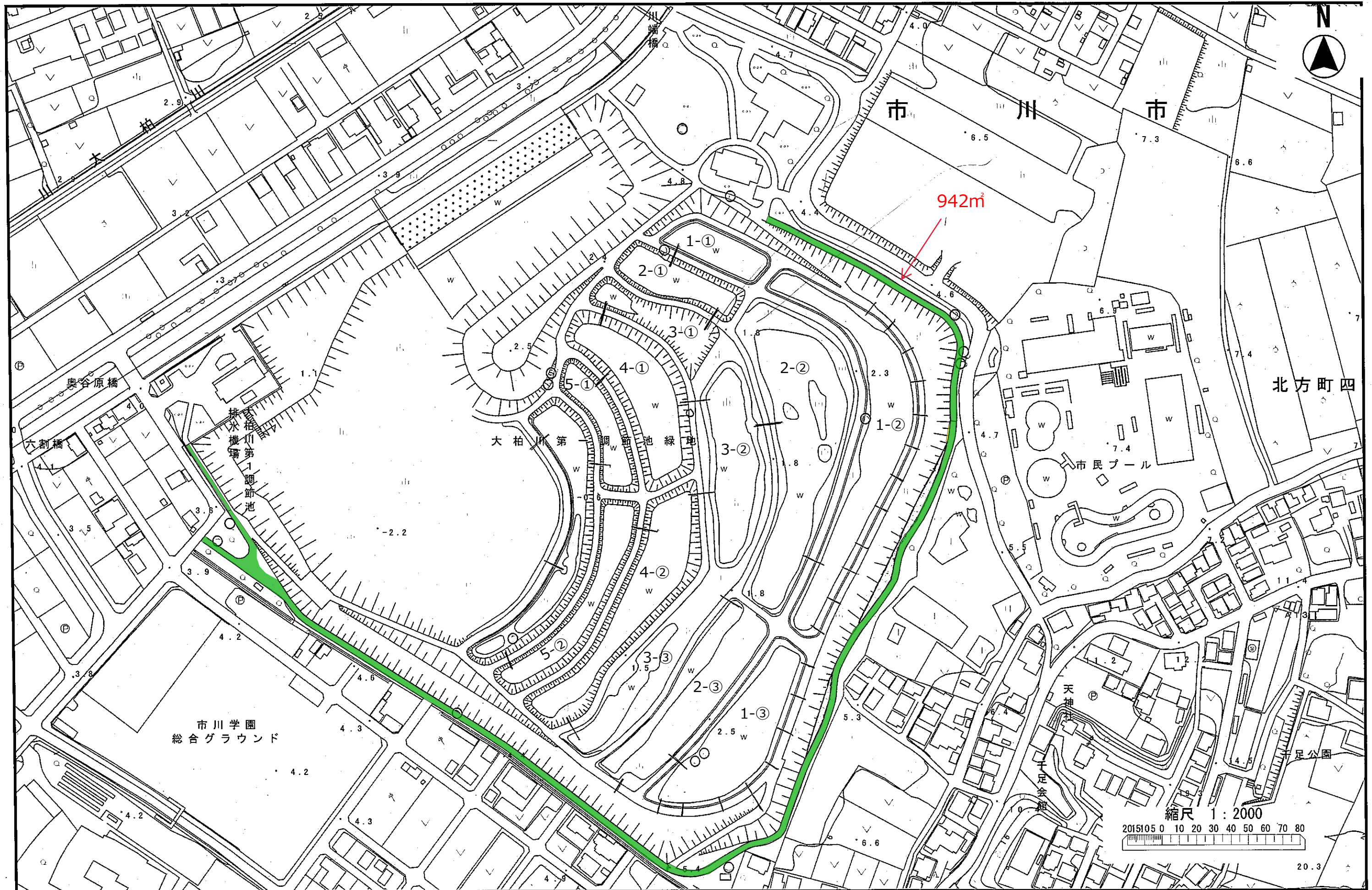
りり

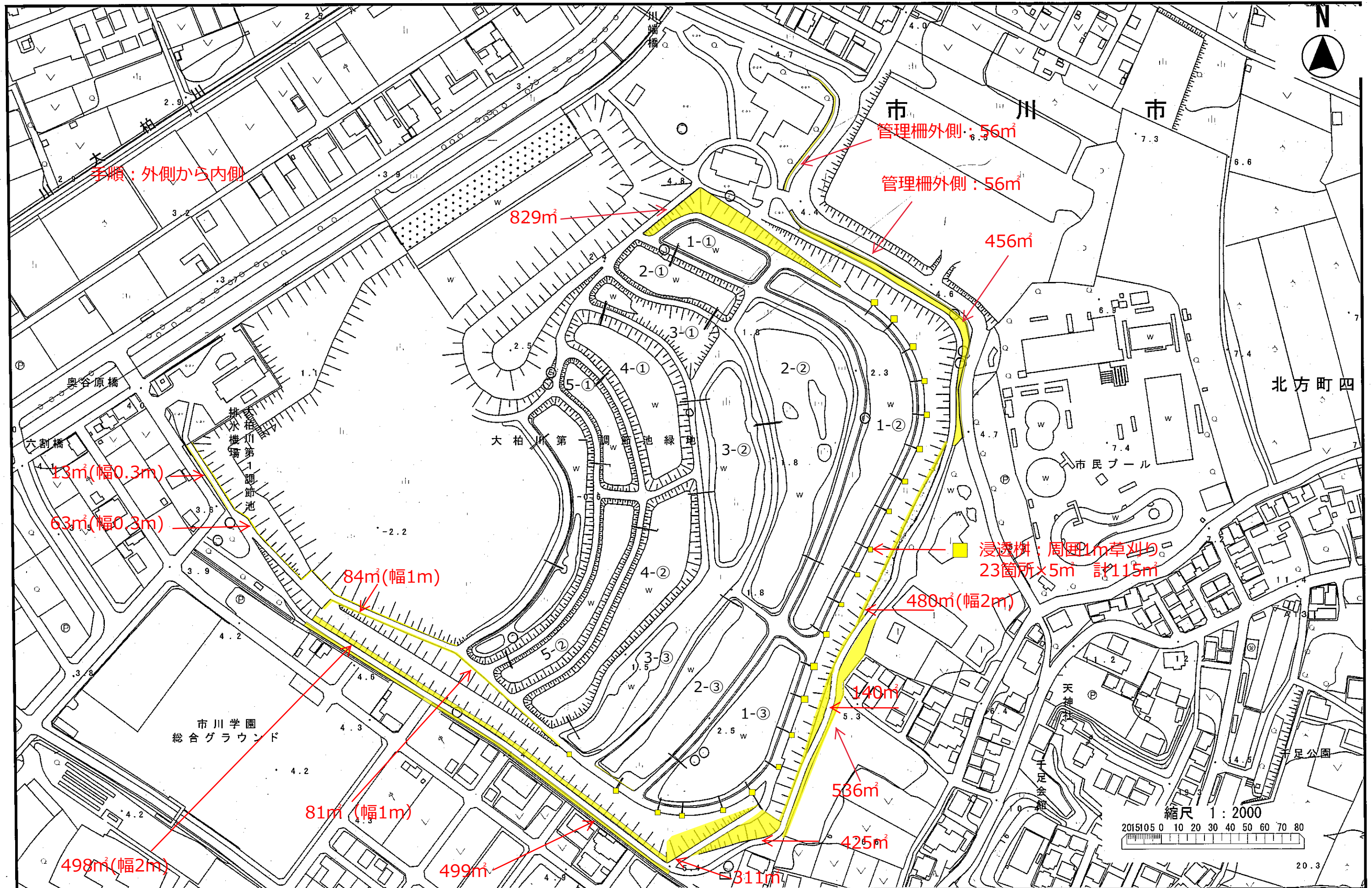
22m2*



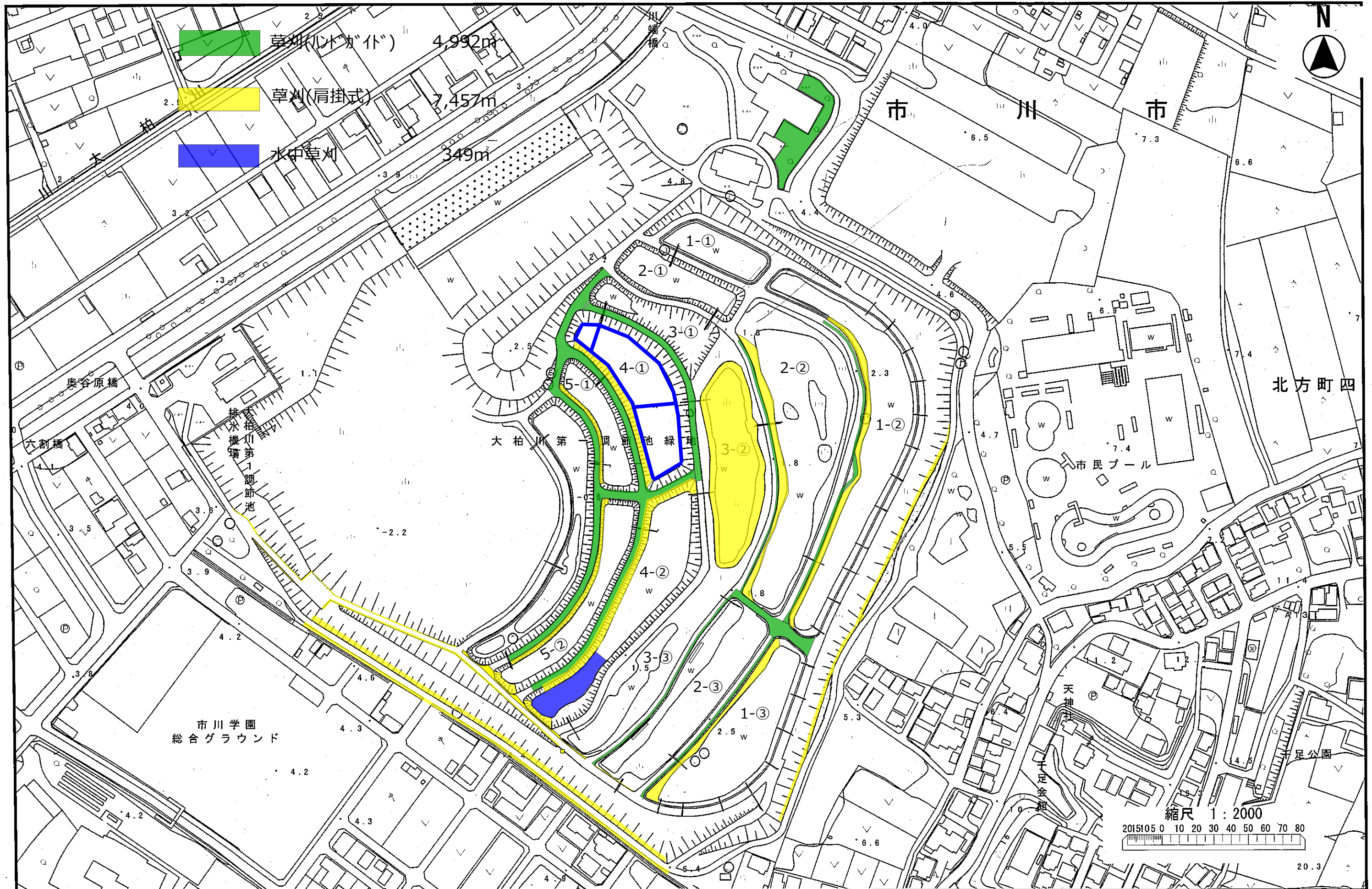
※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：2m

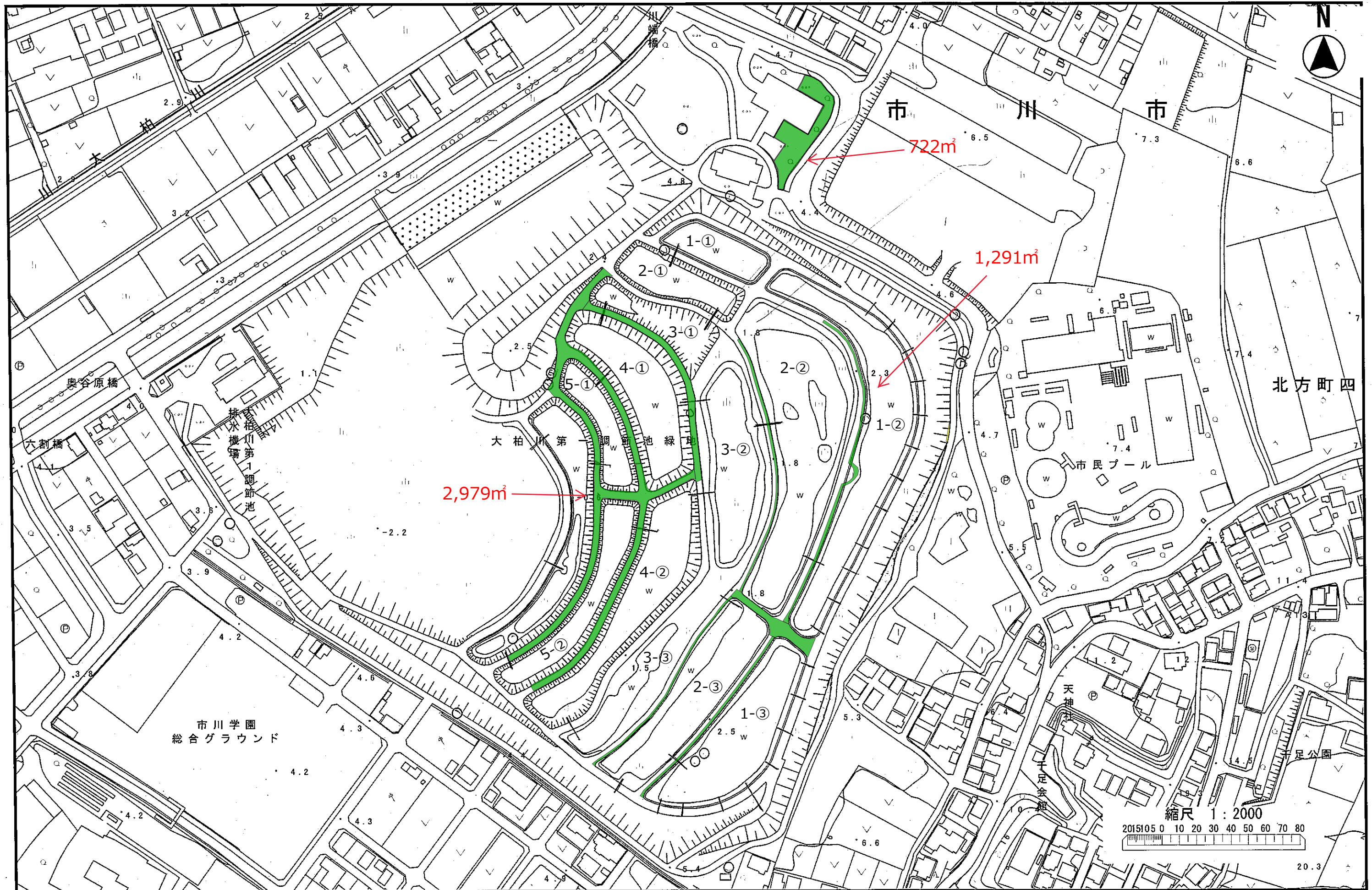


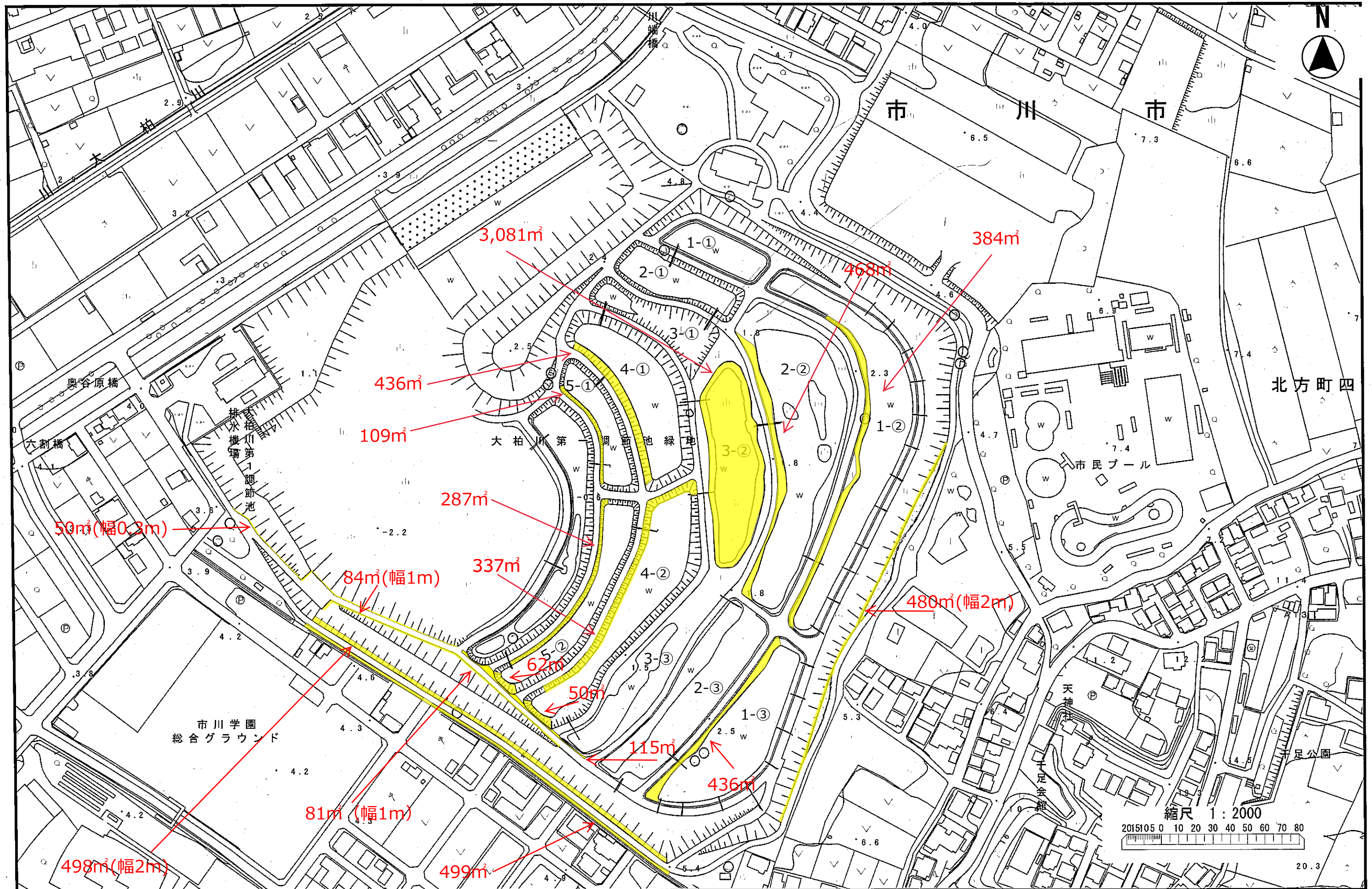




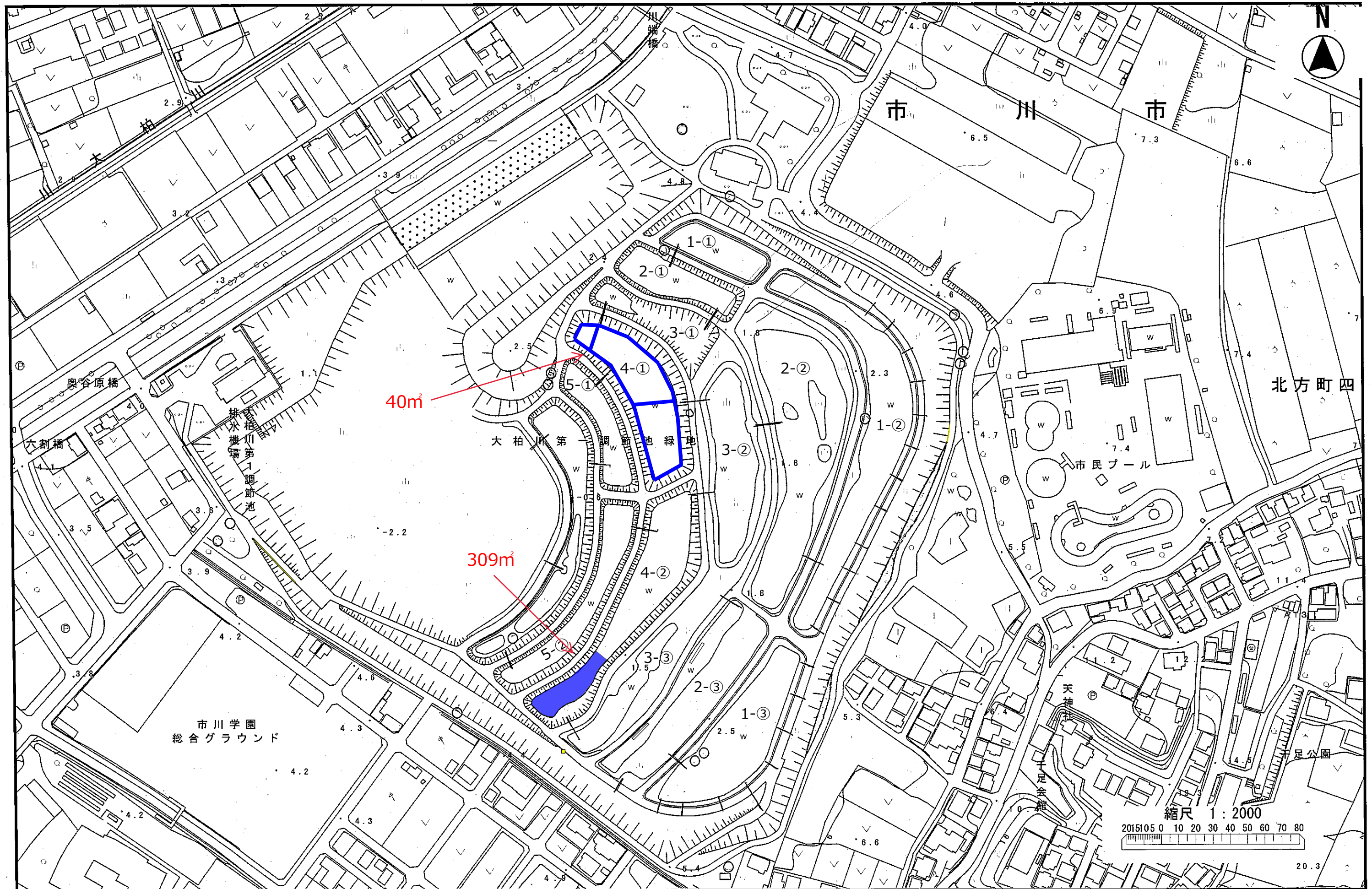
※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：2m



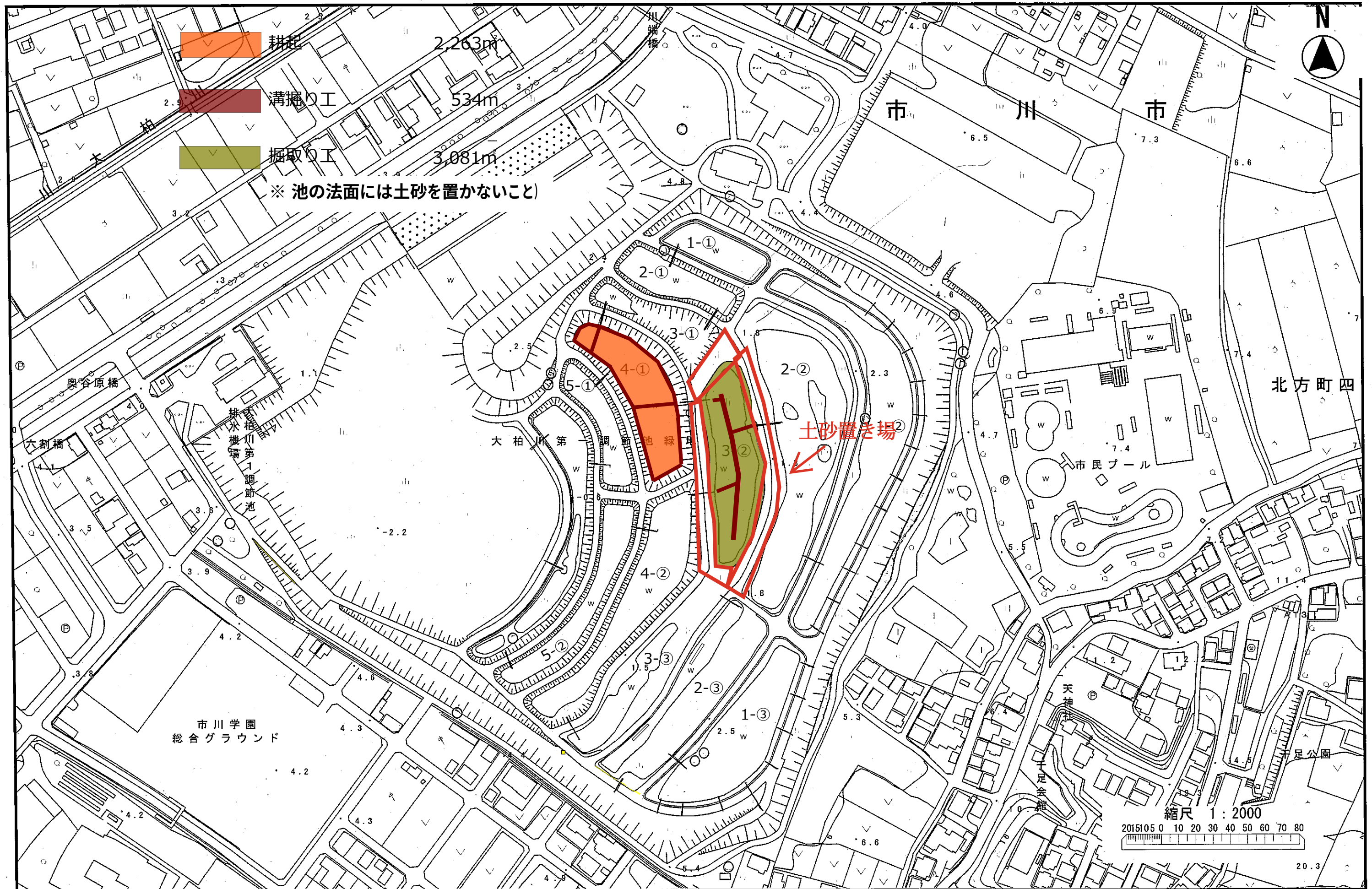




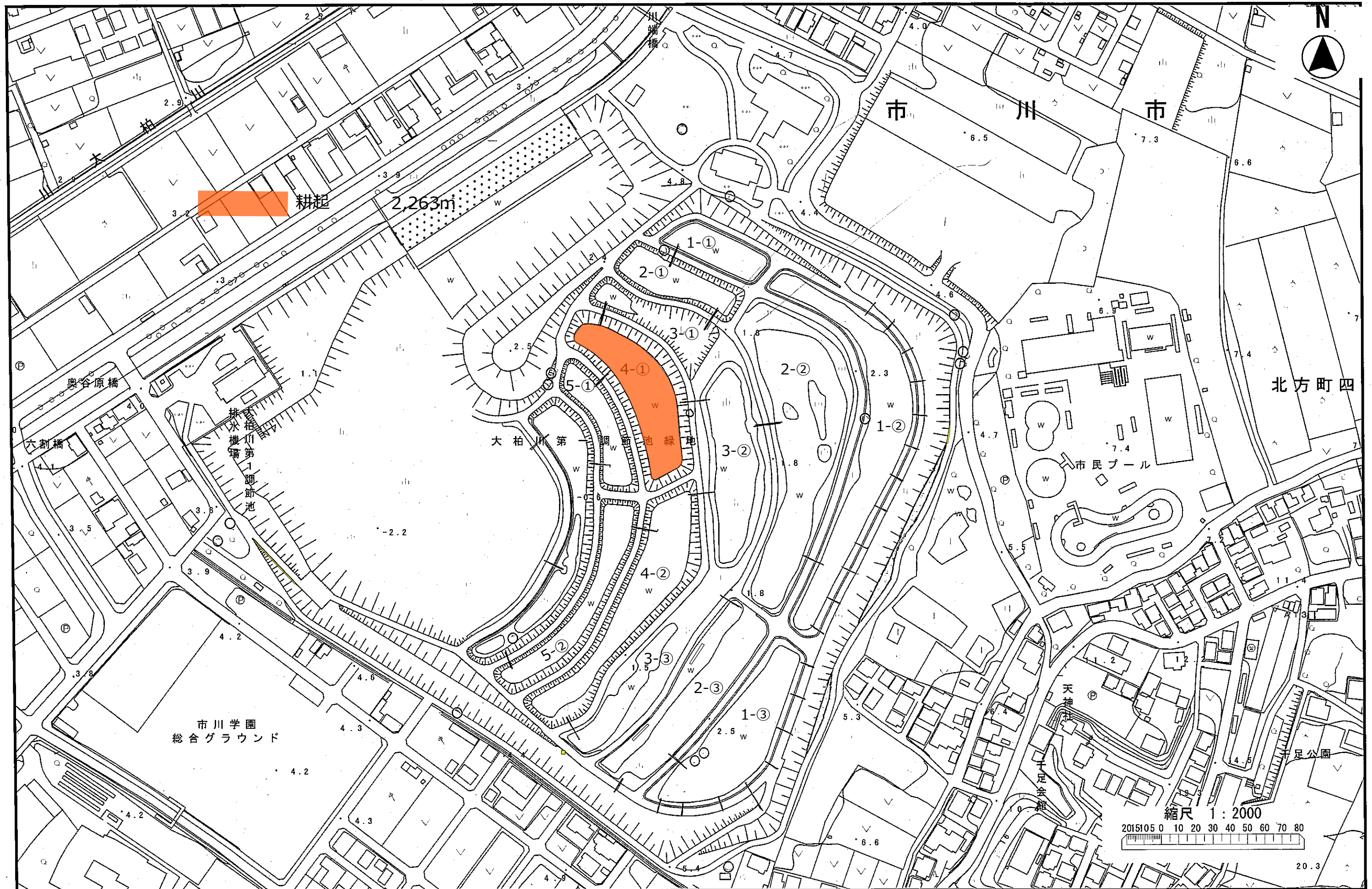
(草刈面積: 合計 349m²)



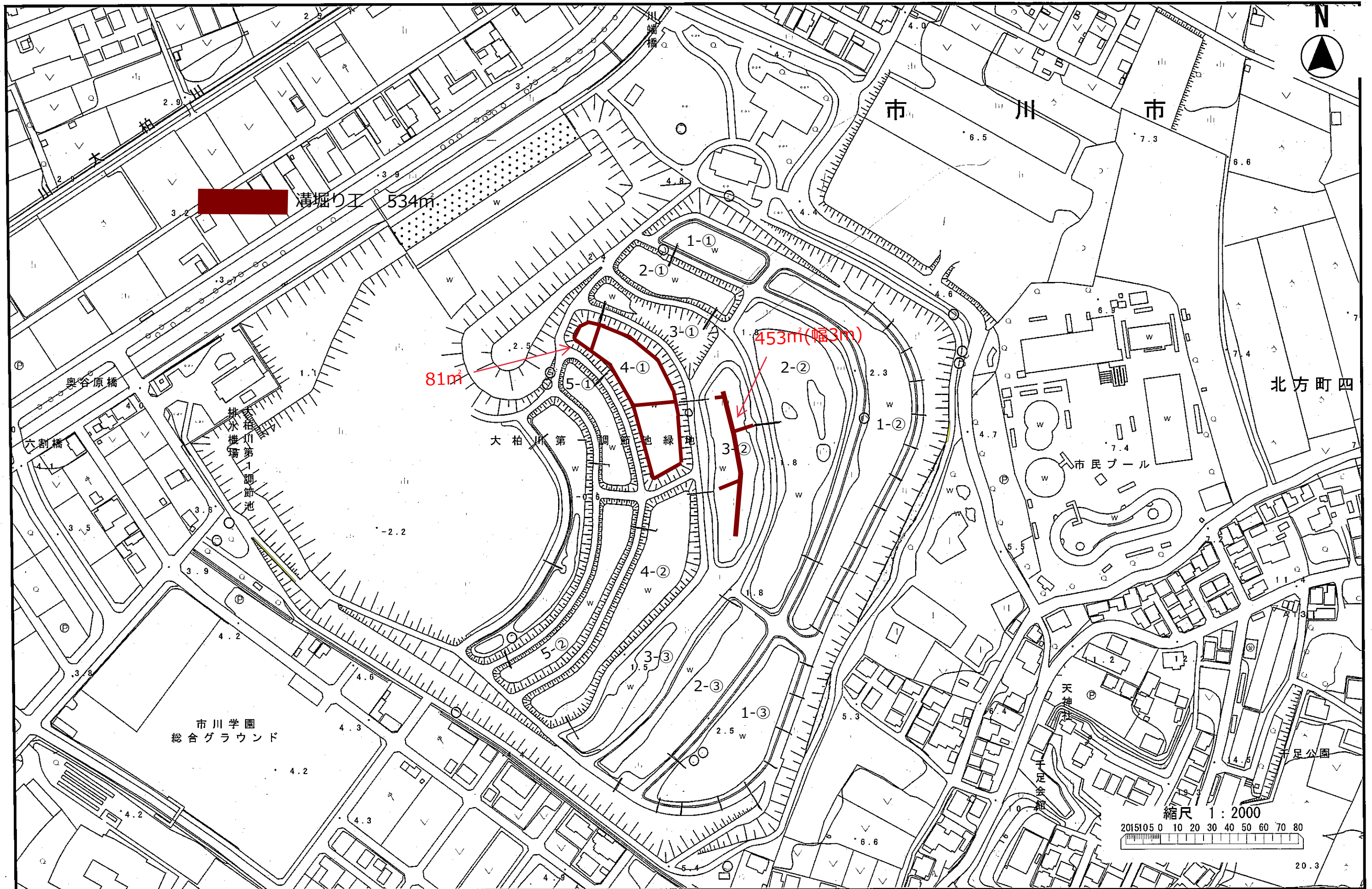
※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間:2m、2・3-②、2・3-③池通路間:1m

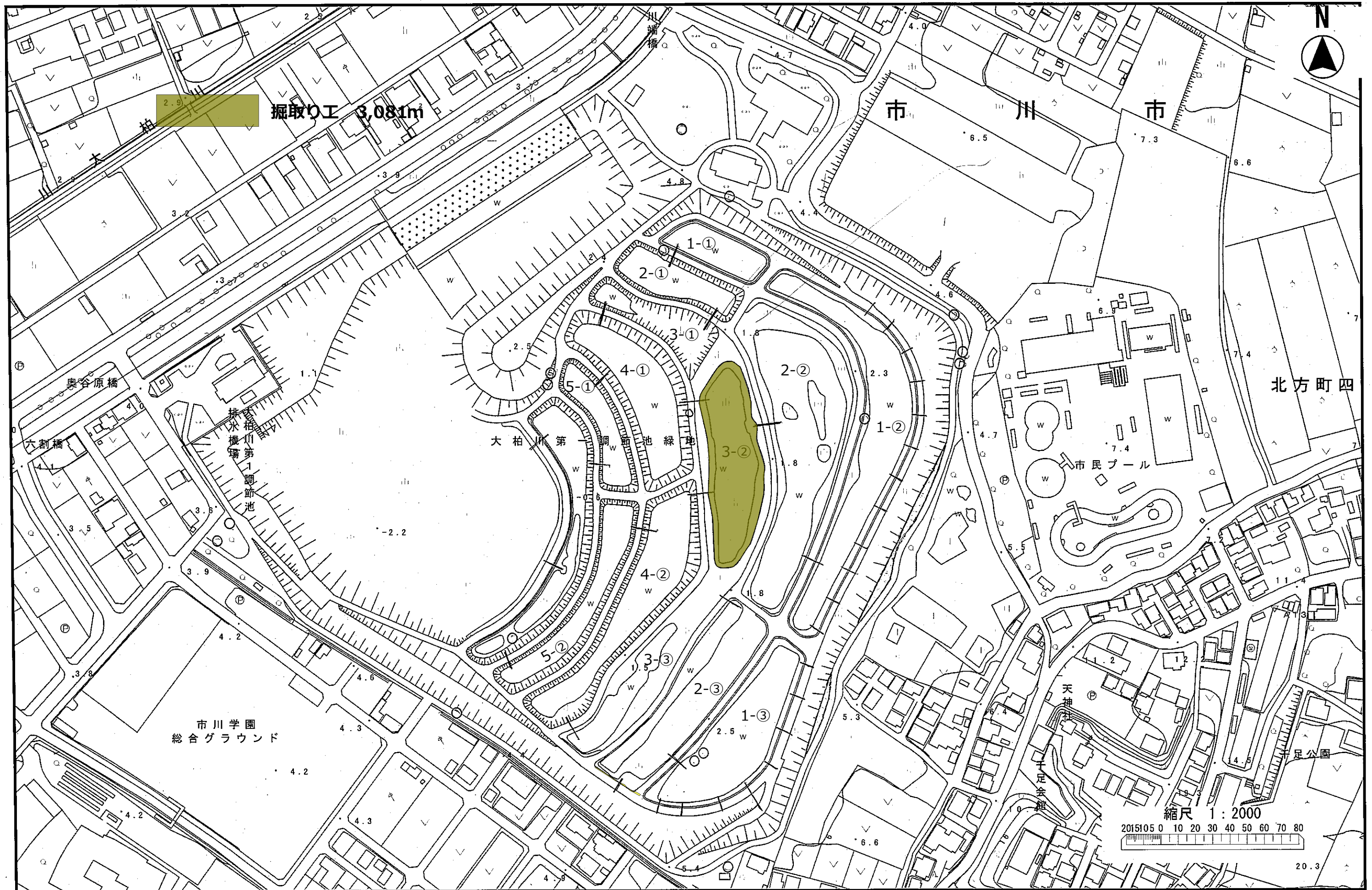


※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：1m



※通路幅：1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①池通路間：2m、2・3-②、2・3-③池通路間：1m





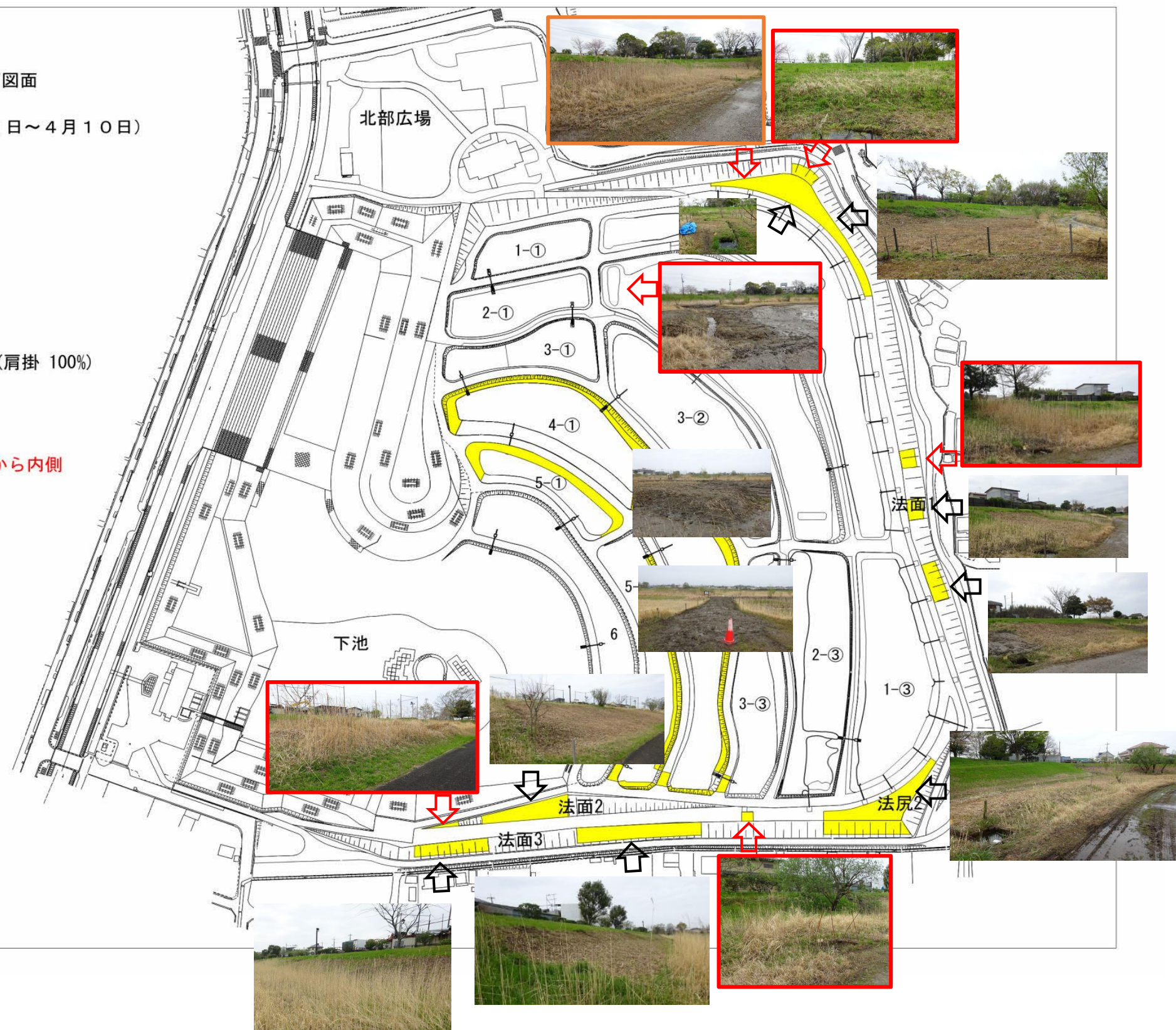
資料保 02.3.1 R5年度第5回目堀取り工とR6年度第1回目草刈り検証

2024年度計画図面

第1回目（4月1日～4月10日）

草刈り（肩掛 100%）

手順：外側から内側

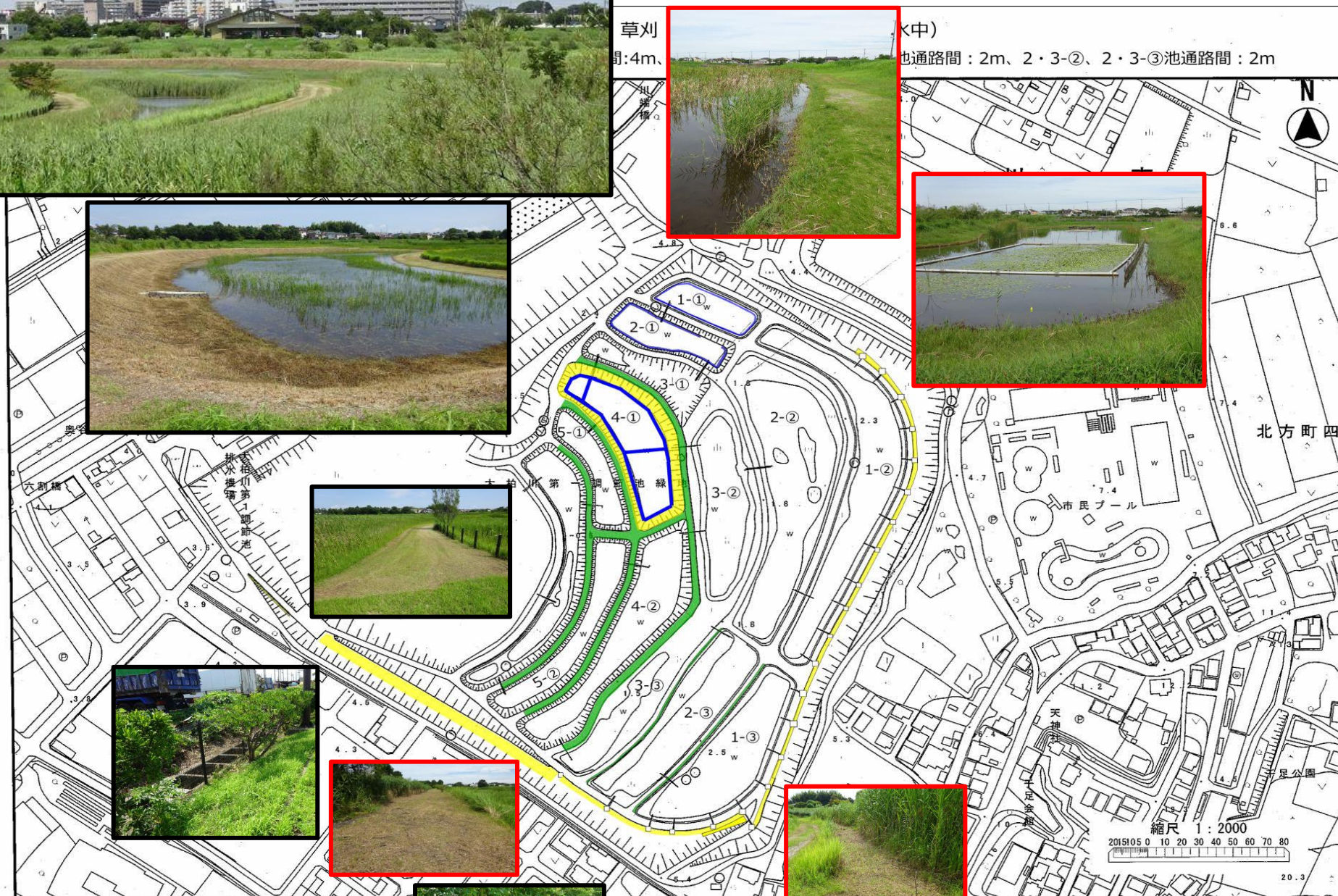




草刈
間:4m、



(中)
池通路間: 2m、2・3-②、2・3-③池通路間: 2m



資料保 02.3.3 第4回目草刈り検証 2024/9/8

令和6年度 第4回(9月1日～ 9月10日) 施工図 草刈 (ハン

※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、

間: 2m、2・3-②、2・3-③池通路間: 2m



検証結果 未草刈り範囲

1.「外周法面、法尻及び、遮断部で、クズ及び他のつる性植物の繁茂と高茎植物の繁茂する範囲」



3-①②間通路



法尻2



法尻2

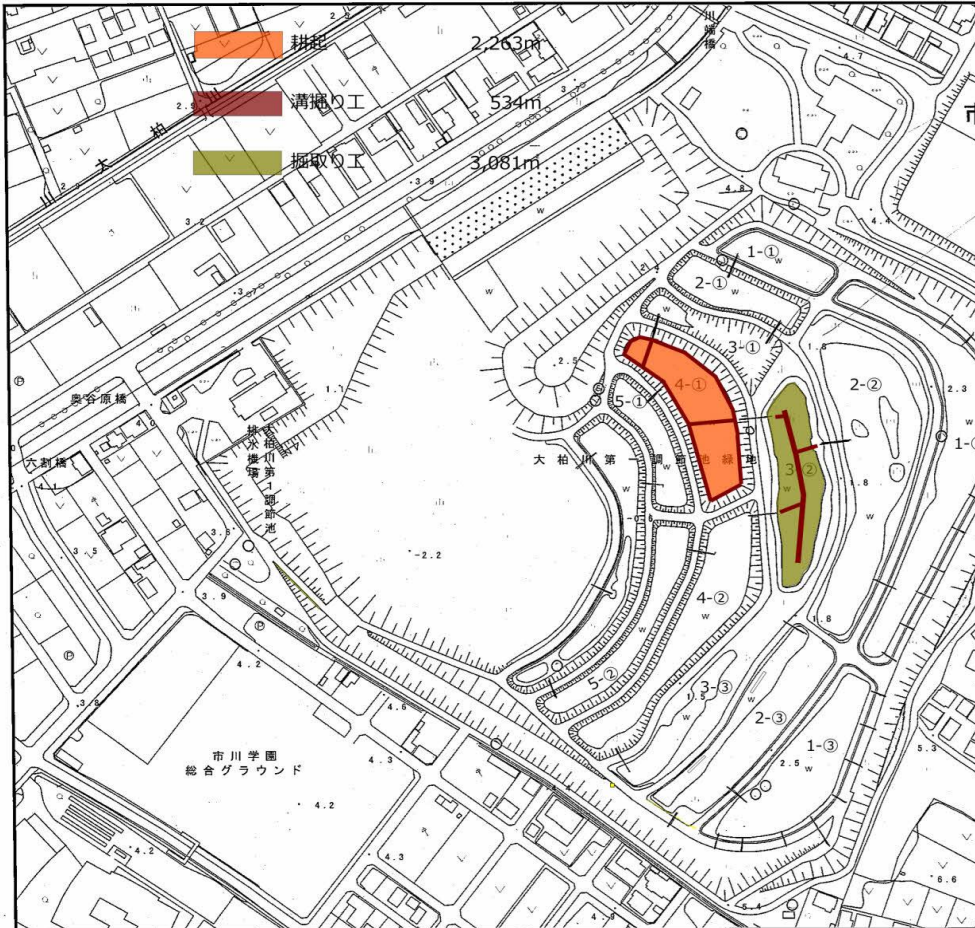
法尻2

資料保 02.3.4 第5回目草刈り検証(1)

検証日 2024 10 27

令和6年度 第5回(10月20日～11月5日) 施工図 (耕起・溝掘り工・掘取り工)

※通路幅: 1・2-①池通路間:4m、1・2-②、1・2-③、2・3-①



4-①池 水を抜いた状況



4-①池 溝堀港 未実施



4-①池 業者が水抜いた



検証日 2024 11 03



3-②池 池内草刈り完 未植生撤去



3-②池南 未堀取り工



3-②池北 未堀取り工



3-②池北 水止め資材撤去



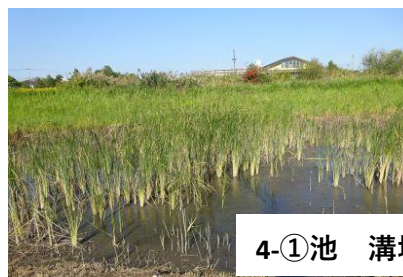
3-②池 未土嚢撤去



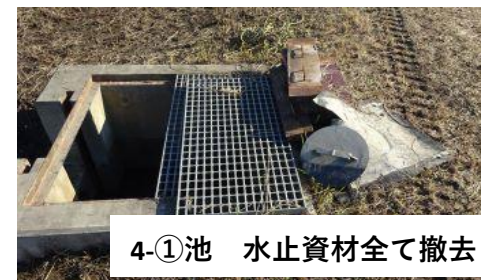
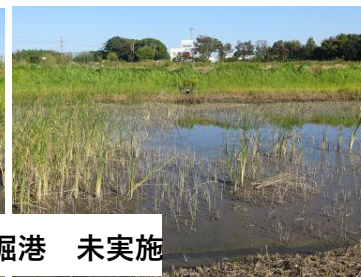
3-②池 草刈り取った草 集草



4-①池 水抜いたまま



4-①池 溝堀港 未実施



4-①池 水止資材全て撤去

検証日 2024 11 10



3-②池 池内草刈り完 未植生撤去



3-②池南 排水口



3-②池北 排水口



3-②池 未土嚢撤去



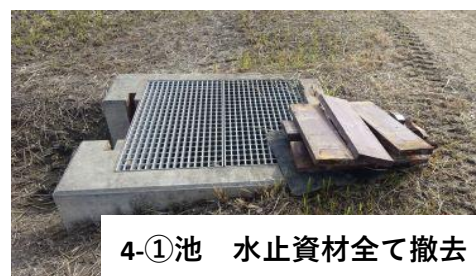
3-②池 集草搬出後



4-①池 水抜いたまま



4-①池 溝堀港 未実施



4-①池 水止資材全て撤去

資料保 02.3.5 第5回目草刈り検証(2)
 3-②池 植生撤去完了(2025/1/6) 4-①池 耕起作業中(2025/3/9)



資料保 02.3.6 第5回目草刈り検証(3)
3-②池(2025/6/1) 4-①池(2025/5/18) 水止め処理



資料保 02.5.0 活動風景



フェンス外草刈り イボタノキ剪定



草刈り中

池内草刈り中



苗床除草中



絡み木本除去



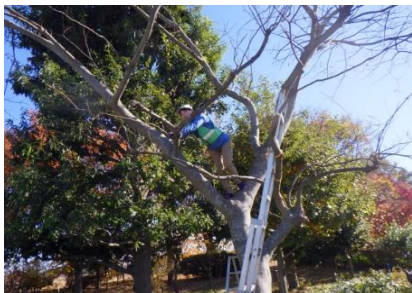
剪定枝整理中



剪定中



活動風景 2024



作業中



ビオネスト周りの草刈り 240707





2－③ 草刈り 2024

バイオネスト周りの草刈り 240818



2－③ 草刈り 2024

ビオネスト周りの草刈り 250112



資料保 02.5.2.1 3－② 植生撤去 2024



3－② 植生撤去 2024



3－② 植生撤去 2024



資料保 02.5.2.2 観察壁補修作業

作業

ぼっけ生きもの倶楽部



観察壁 補修 前後



2 4 1 2 0 1 - 0 8



補修中 2 3 1 2 0 1



観察壁前 観察可能化除草 前後



2 4 1 2 1 5



3 - ①池法面 観察可能化除草



前後 2 4 1 2 0 1



4 - ①池法肩 観察可能化除草



前後 2 4 1 2 0 1

資料保 02.5.3 萌芽更新 マテバシイの経過

作業

ぼっけ生きもの倶楽部



伐採作業 前後



2 2 0 9 1 5 - 2 3 0 1 1 7



萌芽周り除草作業 前後



2 3 0 6 0 4 - 2 3 1 0 0 8



剪定作業 前後



2 4 0 4 1 4



萌芽周り除草作業 前後



2 4 0 6 1 3



萌芽周り除草作業 前後



2 4 1 0 1 3

資料保 02.5.4 1-③池 ヒキガエル池



5月26日、南端部に繁茂したヨシやガマ類を除草し集草した。



2月16日、冬枯れしたヨシやガマ類を除草した。

アカガエルの卵塊無し

資料保 02.5.5 2-③ 池草刈り

ひょうたん池～水路除草 240505



水中の草刈り 喝水 240707



ひょうたん池～水路除草 240825



2－③ 草刈り 2024

水路除草 240825



水際の草刈り 濁水 240915



水際の枯れ草刈り 卵塊調査 250223



2－③ 草刈り 2024

水際の枯れ草刈り 卵塊調査 250223



2－③ 草刈り 2024

水際の枯れ草刈り 卵塊調査 250223



資料保 02.5.6 外周コナラ 剪定



南 P P コナラ 剪定 2 5 0 2 0 9



外周北 コナラ 剪定 2 5 0 2 2 3

北部等 剪定 2024年度



外周北 コナラ 剪定 250223

資料保 02.5.7 枯れ苗木コナラ 植替え



コナラ 1



コナラ 4



コナラ 6



コナラ 8



コナラ 9



コナラ 12

オオムラサキツツジ

イボタノキ

資料保 02.5.8 2024年度 枯れ木調査

イボタノキ 3本

ニシキギ 1本 西P P

アオキ 2本

オオムラサキツツジ 1本

ネズミモチ 2本

アオキ

ネズミモチ

アオキ

イボタノキ

ネズミモチ

ニシキギ

イボタノキ



オオムラサキツツジ



ニシキギ



イボタノキ



アオキ



イボタノキ



ネズミモチ



イボタノキ



アオキ



ネズミモチ